

(様式3)

(調書)

2024年度

# 自己点検・評価書

2025年4月提出

安田女子大学薬学部

■薬学部（6年制学科）の正式名称と定員

安田女子大学薬学部薬学科

入学定員（ 100 ）名、収容定員（ 632 ）名

■所在地

広島県広島市安佐南区安東6丁目13番1号

■薬学部が併設する4年制学科（複数ある場合はすべて記載してください）

学科名： 入学定員（ ）

■薬学部以外の医療系学部がある場合、該当する学部の（ ）内に○を記入し、その右に学科の名称を記載してください。

医学部 （ ）

歯学部 （ ）

看護学部 （ ○ ） 看護学科

保健医療学部 （ ）

その他 （ ） 名称：

■大学の建学の精神および教育理念

建学の精神「柔しく剛く（やさしくつよく）」において、「柔しく」とは、心づかい、気くばり、思いやりといった人間としての品格を、「剛く」とは、意志、知識、技術といった自分を支える力を意味する。本学の教育は、“柔しさ”と“剛さ”を一人の人間が併せ持つことに重きを置いている。この建学の精神「柔しく剛く」を踏まえ、本学の使命と目的を「女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成することを目的とする」と定めている。

# 目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	1
	[現状] . . . . .	1
	[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価] . . . . .	11
	[改善計画] . . . . .	12
2	内部質保証	13
	[現状] . . . . .	13
	[内部質保証に対する点検・評価] . . . . .	23
	[改善計画] . . . . .	24
3	薬学教育カリキュラム	25
3-1	教育課程の編成	25
	[現状] . . . . .	25
	[教育課程の編成に対する点検・評価] . . . . .	35
	[改善計画] . . . . .	35
3-2	教育課程の実施	36
	[現状] . . . . .	36
	[教育課程の実施に対する点検・評価] . . . . .	48
	[改善計画] . . . . .	50
3-3	学修成果の評価	51
	[現状] . . . . .	51
	[学修成果の評価に対する点検・評価] . . . . .	53
	[改善計画] . . . . .	53
4	学生の受入れ	54
	[現状] . . . . .	54
	[学生の受入れに対する点検・評価] . . . . .	62
	[改善計画] . . . . .	63
5	教員組織・職員組織	64
	[現状] . . . . .	64
	[教員組織・職員組織に対する点検・評価] . . . . .	71
	[改善計画] . . . . .	72
6	学生の支援	73
	[現状] . . . . .	73
	[学生の支援に対する点検・評価] . . . . .	84
	[改善計画] . . . . .	85

<b>7 施設・設備</b>	<b>86</b>
[現状]	86
[施設・設備に対する点検・評価]	90
[改善計画]	90
<b>8 社会連携・社会貢献</b>	<b>91</b>
[現状]	91
[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	97
[改善計画]	97

# 1 教育研究上の目的と三つの方針

## 【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

## 〔現状〕

学校法人安田学園は、1915（大正4）年に創立された広島技芸女学校に始まる（資料1 p90）。創立時に学園訓として「柔しく剛く（やさしくつよく）」を唱え、爾来109年、学園訓を守り通している（資料9）。大学は、学園訓「柔しく剛く」を建学の精神として掲げ、1966（昭和41）年に開学した。開学時は、文学部（日本文学科、英米文学科）のみの単科大学であったが、その後58年を経て7学部14学科4研究科を有する女子総合大学に発展した。薬学部は、2007（平成19）年に開設し17年目を迎える。2025年4月には、理工学部（生物科学科、情報科学科、建築学科）及び教育学部幼児教育学科を新設し8学部18学科4研究科となる予定である。

建学の精神「柔しく剛く」において、「柔しく」とは、心づかい、気くばり、思いやりといった人間としての品格を、「剛く」とは、意志、知識、技術といった自分を支える力を意味する。本学の教育は、“柔しさ”と“剛さ”を一人の人間が併せ持つことに重きを置いている（資料9）。この建学の精神「柔しく剛く」を踏まえ、本学の使命と目的を「安田女子大学学則」（資料10）第1条に「女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成することを目的とする」と定めている。これは、知識を授け知的能力・応用的能力を育成するとともに、円満な人格や道徳的視点を育成し知性と徳性、さらにはそれらを融合した社会的能力の涵養を図ることを企図している。「安田女子大学学則」（資料10）で示した大学としての使命と目的を受け、本学薬学部及び薬学科の目的を「安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規」（資料11 p2）、「安田女子大学薬学部“3つのポリシー”」（資料12）の冒頭において定めている。

本学薬学部の目的は、「真理の探究に努め、学生に幅広く深い教養と人文・社会・自然系諸学に関する知識を授け、主として生命科学、薬学及び関連諸学に関する専門の学術を教授研究することによって、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るととも

1 に、人類の健康と福祉に寄与する人材を養成することを目的として、薬学に関わる諸  
2 学の知識を入学者に広く深く授け、知的・道徳的及び応用的能力を育成すること」で  
3 ある。また、薬学科の目的は、「大学及び学部の目的に沿って、生命科学・薬学分野の  
4 学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、専門的職業  
5 人として人間性・創造性豊かで、変化する社会で活躍できる薬剤師を養成すること」  
6 である。これらの目的は、建学の精神「柔しく剛く」及び本学の使命・目的並びに薬  
7 剤師養成教育に課された使命を踏まえ策定したものであり、医療を取り巻く環境及び  
8 薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映している。薬剤師養成教育に課された使命  
9 とは、「薬剤師法」（資料 13）第 1 条に定められる薬剤師の任務「薬剤師は、調剤、医  
10 薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄  
11 与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」を遂行できる人材の養成及び  
12 薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた医療人として求められる知識・技能・  
13 倫理観及びコミュニケーション能力を有する人材を育成することである。【観点 1-1  
14 -1】

15 本学薬学部及び薬学科の目的並びに三つの方針については、教職員に対しては年度  
16 初めの「学科会議」（訪問時 1-5）において周知を図っている。学生に対しては「新  
17 入生ガイダンス」（資料 4 p 17、32）において、建学の精神「柔しく剛く」について説  
18 明したうえで、薬学部の 6 年間の教育について教育の目的及び三つの方針を絡めなが  
19 らカリキュラム・ツリーを示し説明している。なお、教育の目的を含む三つの方針及  
20 びカリキュラム・ツリーは、学生が日常的に参照する「学内フォルダ」（資料 14）に  
21 保存しており、また、公式ホームページ（資料 15、資料 16）に掲載することで学内外  
22 の関係者に広く周知している。【観点 1-1-2】

1 **【基準 1-2】**

2 教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策  
3 定され、公表されていること。

4 注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の  
5 認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受  
6 入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイ  
7 ドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入  
8 れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。  
9

10  
11 **【観点 1-2-1】** 卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・  
12 能力が具体的に設定されていること。

13 注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判  
14 断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

15 **【観点 1-2-2】** 教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を  
16 踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成  
17 果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

18 **【観点 1-2-3】** 教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教  
19 授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学  
20 習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

21 **【観点 1-2-4】** 入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育  
22 課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多  
23 様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されているこ  
24 こと。

25 **【観点 1-2-5】** 三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームペー  
26 ジ等で公表されていること。

27  
28 **[現状]**

29 「安田女子大学薬学部“3つのポリシー”」（資料12）は、冒頭において「安田女子  
30 大学各学部・学科の目的に関する内規」（資料11 p2）に示す目的と同様の内容を明  
31 記し、その目的と三つの方針との関連性を明瞭にしている。「安田女子大学薬学科“3  
32 つのポリシー”」の内容は、「表1-2-1」に示すとおりである（資料12と同文）。

1 <表 1-2-1 安田女子大学薬学部 “3つのポリシー” >

<p><b>I 学部・学科の目的</b>          安田女子大学薬学部は、本学の建学の精神「柔しく剛く」に基づき、真理の探究に努め、学生に幅広く深い教養と人文・社会・自然系諸学に関する知識を授け、主として生命科学、薬学及び関連諸学に関する専門の学術を教授研究することによって、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、人類の健康と福祉に寄与する人材を養成することを目的として、薬学に関わる諸学の知識を入学者に広く深く授け、知的・道徳的及び応用的能力を育成します。</p> <p><b>1 薬学科</b>          大学及び学部の目的に沿って、生命科学・薬学分野の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、専門的職業人として人間性・創造性豊で、変化する社会の中で活躍できる薬剤師を養成することを目的とします。</p>
<p><b>II 薬学科 “3つのポリシー”</b>          薬学科（以下「本学科」という。）では、その教育的側面をこれまで以上に充実するために、3つのポリシー「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を以下のとおり定めます。</p>
<p><b>1 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</b>          建学の精神「柔しく剛く」に基づき大学及び学部・学科の目的を達成するために、本学科で養成する人材が、卒業時に身に付けておくべき能力・態度の修得を本学科の教育目標とします。          以下の6つの能力・態度を身に付け、教育課程に定められた所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士の学位を授与します。</p> <p><b>(1) 教育目標</b></p> <p>① <u>倫理観・使命感</u>          医療人として、幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備え、社会の規範やルールに従い、生命及び人間の尊厳に対する畏敬の念をもとに、医療に携わる薬剤師として安心・安全な医療に貢献する使命感を身に付けます。</p> <p>② <u>知識・技能・態度</u>          医療を担う薬の専門家にふさわしい基礎薬学・医療薬学・臨床薬学に関する十分な知識・技能・態度を修得し、社会において活躍できる能力を身に付けます。</p> <p>③ <u>思考力・判断力・表現力</u>          卒業までに修得した知識・技能・態度を駆使して自ら課題を発見し、課題の解決に取り組むことのできる思考力と判断力、課題解決の成果を的確に伝えることのできる表現力を身に付けます。</p> <p>④ <u>自律性の確立</u>          薬剤師として生涯にわたり自らを高め続け、医療の進歩・高度化に対応できる力を有するだけでなく、主体的に他者と対話し、他者との連携を通じて新しい価値を創造することができる能力を身に付けます。さらに、そのように共創された価値や自らの体験を次世代の医療人に伝えて育成する意欲と能力を身に付けます。</p> <p>⑤ <u>社会性・コミュニケーション能力</u>          人の健康と医療に関わる者として、他者と積極的に意思疎通を図り、連携・協同するために必要な社会性とコミュニケーション能力を身に付けます。</p> <p>⑥ <u>多様性の受容と理解</u>          チーム医療において他職種との効果的連携・協同を実現するために、自分とは異なる価値観や視点を受容・理解し、他者と協力して学び合うことができるだけでなく、人を思いやる柔軟な態度も身に付けます。</p>
<p><b>2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</b>          本学科で学ぶ学生一人ひとりが学修を円滑に開始し、学士課程を通して広く深い学識を身に付け、薬学が人間の生命に関わる学問であることを踏まえ、豊かな人間性と高い倫理観、そして幅広い教養の上に、薬学の専門性を身に付けて、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成し、社会の中で主体的に行動できる人材になることができるように教育課程を編成・実施します。</p> <p><b>(1) 教育内容</b>          本学科の教育課程は、「特別科目」「共通教育科目」「専門教育科目」を体系的に編成し、薬学系人材養成の在り方に関する検討会による「薬学教育モデル・コアカリキュラム」平成25年度改訂版を基に、本学独自の講義科目や実習を加え、教養教育・専門教育・実務実習の3者が有機的に組み合わせられた6年制教育課程を編成します。すべての授業科目に到達目標を定め、これらの目標の達成によって、卒業の認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現します。</p> <p>「特別科目」は、建学の精神「柔しく剛く」に基づき、「まほろば教育ゼミ」を入学時より4年間開講します。「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」ことを活動の軸に倫理性を培い、総合的な判断力と豊かな自己表現力の獲得を目指して、教員と学生が協同して運営します。</p> <p>「共通教育科目」は、「キャリア科目」「教養科目」「基礎科目」で構成します。各学部・学科の垣根を越えたクラス編成によって、分野の異なる学生とともに多様な授業科目を学ぶことができます。</p> <p>「専門教育科目」は、「基礎薬学科目」「医療薬学科目」「薬学臨床科目」及び「薬学演習・卒業研究」で構成します。「基礎薬学科目」「医療薬学科目」及び「薬学臨床科目」は、第1年次から段階的・系統的に開講し、実践の学びとしての薬学を体系的に学びます。その間、臨床医学の知識にも接することで、医療チームの一員としての自覚を促します。第5年次には、病院及び薬局での実務実習を通して、医療現場で薬剤師に求められる知識・技能・態度を身に付けます。第5・6年次では、「薬学演習」及び「卒業研究」を通じ、医療現場における課題発見・解決能力の育成、そして研究マインドの醸成を図ります。さらに、基礎薬学の反復教育（臨床から基礎への振り返り学修）を実施するほか、本学科独自のアドバンスト科目も開講します。</p> <p>本学科における主要な教育内容は、次の6つにまとめられます。</p> <p>① <u>倫理観・使命感の育成</u>          医療人である薬剤師には、人を思いやる真摯で節度ある態度（ヒューマニズムと倫理）と使命感が求められます。「共通教育科目」「専門教育科目」に加えて、特別科目「まほろば教養ゼミ」において、ヒューマニズムや倫理観・使命感の醸成につながる責任感や協調性を育成します。</p> <p>② <u>知識・技能・態度の育成</u>          専門職としての薬剤師に求められる思考力・判断力・表現力の育成を目的として、薬学における基礎から臨床</p>

にわたる専門知識の教授は前述の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠し、実験実習とも組み合わせながら、系統的に実施します。

### ③ 思考力・判断力・表現力の育成

臨床の現場ならびにその他の薬学に関係する職域では、事象をよく観察し、効果や危険を予測して的確な判断を下す能力が求められます。そのような能力を身に付けるために、第5・6年次には卒業必修科目として「総合薬学演習」を設け、科学的根拠と論理的考察を基に問題を解決する応用力を涵養します。さらに「卒業研究」では、課題の発見・解決、そして成果発表のための総合的能力を身に付けます。

### ④ 自律性の育成

臨床の現場ならびにその他の薬学に関係する職域で活躍する薬剤師には、医療の進歩に対応し続けるための自己研鑽力、研究マインド（問題発見・解決能力）、そして次世代の薬剤師を育成するための能力が求められます。そのような能力を身に付けるために、本学科では薬学臨床科目、卒業研究等を開講します。

### ⑤ 社会性・コミュニケーション能力の育成

チーム医療の一員としての薬剤師がその職能を発揮するには、他職種と積極的に意思疎通を図り、連携・協働できることが必要です。本学科では、そのような能力を演習・実習、卒業研究における友人、仲間との関係性の中で培います。また、社会ならびに臨床現場のグローバル化に対応し、薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための「医学・薬学英语」を開講します。

### ⑥ 多様性を受容して理解する能力の育成

自らの価値観や視点と異なる他者や文化の多様性を受容して理解すること、人々と協力して学び合うこと、他者を思いやるやさしさは、複雑化・国際化する現代社会を生きるために欠かせない能力です。本学科で学ぶ学生は、特別科目「まほろば教養ゼミ」で実施される講演会、「専門教育科目」の演習での討論（SGD：Small Group Discussion）を通じ、そのような能力を身に付けます。

## （2）教育方法

### ① 多様な授業形態

「専門教育科目」では、下級の年次には物理・化学・生物を中心とする基礎薬学科目を、上級の年次には衛生・薬理・薬剤・薬物治療を中心とした医療薬学科目、ならびに臨床で求められる基本的な能力を中心とした薬学臨床科目を段階的・系統的に配置します。医療現場で通用する実践力を身に付けた人材を養成するために、講義で修得した知識が、演習・実習を通じてより確かなものになるよう、「専門教育科目」では、講義と演習・実習を系統的かつ有機的に組み合わせ配置します。

### ② シラバスによる授業の目標・内容・方法・評価方法等の明確化

授業は、目標・内容・方法・評価方法を具体的に記載したシラバスに沿って実施します。シラバスの内容や評価基準及び評価方法等は組織的に確認し、教員間や教員と学生間で共有します。

### ③ 教育課程体系の明確化

教育課程の体系を明確化・可視化して共有するため、科目ナンバリング及びカリキュラム・マップにより学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示し、カリキュラム・ツリーにより学修成果の達成に向けてどのような授業科目が関連し年次配当されているかを示します。これらのことから、学期と年次の進行ごとの学修の進展、授業科目間の相互関係を容易に把握することができます。

### ④ 自主的・能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進

論理的思考力、課題発見・解決能力及びコミュニケーション能力を育成するため、アクティブ・ラーニングを実施します。具体的には、課題解決型学修（PBL：Project-Based Learning）や少人数での討論（SGD）を取り入れた少人数教育科目や統合教育科目を開講します。また、学生全員がコンピュータを持つこと（全員にノートPC配付）で、授業内外で積極的に活用することにより、高度なICTスキルを養います。

### ⑤ 体験型学修の推進（視野の拡大・経験の拡充）

医療に関わる職業人に求められる広範な視野や視点を身に付けることを目的として、キャリア教育科目（共通教育科目）、実習科目（薬学専門教育科目）の中に、実社会・地域社会の多様な人々との協創を主体的に体験できる科目（学修機会）を設けます。

### ⑥ C A P 制度

授業外の学修時間を確保し、単位制度の実質化を図るため、履修登録ができる単位数の上限を定めるC A P（キャップ）制度を設けます。

### ⑦ チューター制度

各学年のクラスにはそれぞれ担当教員（チューター）を配置し、学生の学修・生活両面での相談にのって助言を行います。また、教員は全員オフィスアワー（OH）を少なくとも週2時間設け、これを周知し、その時間を使って学生からの相談に対応する環境を整えます。

### ⑧ 教育の質の確保

高い教育の質を保証するため、教員に対し教育者としての行動を律する「学生との良好な関係を築くための教職員行動指針」及び「教育に関するガイドライン」を定めるとともに、教員の教育資質を高める研修、学生による授業評価アンケート、授業公開・参観、教員自身による教育活動に関する自己点検・評価を実施します。

## （3）学修成果の評価

### ① 成績評価

本学及び本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた学生が身につけるべき知識・技能・態度の達成度を、学年進行に対応して評価します。各授業科目の担当教員は、あらかじめシラバスに明示された成績評価方法によって、学修成果の評価を客観的かつ公正に行います。

### ア 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した授業科目と本学独自の授業科目の評価

「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」には、「薬剤師として求められる基本的な資質・能力」が①薬剤師としての心構え、②患者、生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥薬物療法における実践的能力、⑦地域の保健・医療における実践能力、⑧研究能力、⑨自己研鑽、⑩教育能力として明示されています。そして、これらを身に付けるための一般目標（G I O）と、各G I Oを達成するための到達目標（S B O s）を設定します。そのため、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠して開講される授業科目については、上記のG I O とS B O sを基準にした達成度により、評価を実施します。「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した授業科目も、本学独自の授業科目も、授業科目ごとの評価基準と評価方法は、シラバスに記載します。

なお、2024年度からの入学者に対しては、薬学教育モデル・コアカリキュラム（令和4年度改定版）に準拠した教育・評価を行います。

### イ 実務実習の評価

「薬学実務実習に関するガイドラインに基づいた実務実習の評価」に基づいて、大学と実習施設との連携の下で行います。ここでは「薬剤師として求められる基本的な資質」への到達度と学科で設定した教育目標への到達

度の両方で評価します。最終的には、実習施設による評価を踏まえ、実務実習実施計画書に明示された評価指標に基づき、学科において総合的な評価を実施します。

#### ウ 卒業研究の評価

卒業研究における計画と実施は、卒業研究を実際に指導した教員が評価を実施します。一方で、卒業研究の成果をまとめた発表については、卒業研究を実際に指導した教員を含む複数の教員が、共通の評価票を用いて評価を行います。具体的には、研究への取組、創意工夫、情報収集、研究成果、プロダクト作成ならびにプレゼンテーション能力を複数の教員によって総合的に評価します。

#### ② G P A 制度の採用

学生の成績を客観的・相対的に把握するために G P A (Grade Point Average) 制度を採用します。チューターは、G P A を使い、C A P 制度 (履修登録単位数の上限設定制度) の基での履修指導のほか、担当クラスに属する学生への学修指導も行います。なお、第 3 年次及び第 5 年次への進級には、それぞれに定められた単位の修得を必要とします。

### 3 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

多様な入学試験制度を設け、全学共通の「建学の精神」に加え、学科独自の「卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」と「教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)」に沿った教育を受けることができる者として次に掲げる入学者を広く受け入れます。

#### (1) 求める入学者

本学及び本学科で求める能力・適性を有する人材を養成するために、次のような人を求めます。

- ① 人の健康と医療に強い関心がある人
- ② 薬剤師になることを強く志望し、そのために努力・精進する強い意志を持つ人
- ③ 薬剤師として、医療を介して社会に貢献したいという熱意のある人
- ④ 社会性及び豊かなコミュニケーション能力を有する人

#### (2) 入学者に求める能力

- ① 高等学校卒業程度の十分な基礎学力を有し、本学の教育及び薬学教育に耐え得る基礎学力
- ② 理科・数学における基礎的な知識及び科学的な思考力
- ③ 日本語・英語での読解、表現、コミュニケーションに必要とされる基礎学力
- ④ 社会で活躍するために必要な知識・技能・態度を、入学後の学修を通して修得できることに加え、自ら課題の発見と解決に取り組むことのできる思考力・判断力・表現力
- ⑤ 多様な人々と協力して学び合うために必要な主体性・協調性・知的好奇心・旺盛な学修意欲

#### (3) 入学試験制度

本学科で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び意欲・適性を見るために、以下の入学試験を公正に実施します。

##### < 入学試験の種類 >

- ① 自己表現型選抜
- ② 総合型選抜 (専願) (前期日程、後期日程)
- ③ 総合型選抜 (併願) (前期日程、後期日程)
- ④ 学校推薦型選抜 (指定校)
- ⑤ 一般選抜 (前期 A 日程、前期 B 日程、前期 C 日程)
- ⑥ 一般選抜 (後期日程)
- ⑦ 大学入学共通テスト利用選抜 (前期日程、後期日程)
- ⑧ 大学入学共通テスト利用選抜 [薬学部薬学科特待生選抜]
- ⑨ 編入学試験

1  
2 本学薬学部及び薬学科の目的を含めた「安田女子大学薬学部 “3つのポリシー”」  
3 は、教職員に対しては年度初めの「学科会議」(訪問時 1-5) において周知を図って  
4 いる。学生に対しては「新入生ガイダンス」(資料 4 p 17、32) において、建学の精神  
5 「柔しく剛く」について説明したうえで、薬学部の 6 年間の教育について、その目的  
6 及び三つの方針を絡めながらカリキュラム・ツリーを示し説明している。なお、教育  
7 の目的を含む三つの方針及びカリキュラム・ツリーは、学生が日常的に参照する「学  
8 内フォルダ」(資料 14) に保存しており、また、公式ホームページ (資料 15、資料 16)  
9 に掲載することで学内外の関係者に広く周知している。さらに、1 年次を対象とした  
10 前期開講の「薬学概論」(資料 5-3 p 22~25) の初回授業においては、「2024 年度か  
11 ら始まる薬学教育モデル・コア・カリキュラムについて」(資料 17) を用いて、薬学  
12 教育モデル・コア・カリキュラムにおける大項目 A~G と「卒業認定・学位授与の方  
13 針」(資料 12) との関係性についても解説を行っている。【観点 1-2-5】

14 「卒業認定・学位授与の方針」は、2017 (平成 29) 年度に受審した薬学教育評価機  
15 構の第 1 期の本評価において「学部、学科の目的に基づくものに改定する必要がある」

1 との指摘を受け、2017（平成 29）年度に三つの方針の大幅な改定を行い、「提言に対  
2 する改善報告書」（資料 18 p18～19）においてその改善が認められた。本学薬学部  
3 「卒業認定・学位授与の方針」（資料 12）は、学部・学科の目的及び養成する人材像  
4 に基づき定めており、学生が卒業までに身につけるべき資質・能力を六つの教育目標  
5 「倫理観・使命感」「知識・技能・態度」「思考力・判断力・表現力」「自律性の確立」  
6 「社会性・コミュニケーション能力」「多様性の受容と理解」として設定し、「安田女  
7 子大学薬学部 “3つのポリシー”」（資料 12）にその各教育目標の詳細を示している。

#### 8 【観点 1-2-1】

9 「教育課程編成・実施の方針」（資料 12）は、「卒業認定・学位授与の方針」で掲げ  
10 た六つの教育目標「倫理観・使命感」「知識・技能・態度」「思考力・判断力・表現力」  
11 「自律性の確立」「社会性・コミュニケーション能力」「多様性の受容と理解」に沿っ  
12 て定めるとともに、「薬学部の養成人材像及び3つのポリシーの対応」（資料 19）に示  
13 すとおり、養成する人材像及び三つの方針の各項目が整合するように策定している。

14 「安田女子大学薬学部 “3つのポリシー”」（資料 12）には、「教育内容」「教育方法」  
15 「学修成果の評価」を具体的に示している。【観点 1-2-2】 また、「教育課程の編  
16 成・実施の方針」（資料 12）は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価の  
17 ための課題が、意図された学習成果と適切に合致するよう設計している。そのため、  
18 「教育課程編成・実施の方針」及び「卒業認定・学位授与の方針」において定める六  
19 つの教育目標のうち、各授業科目がどの達成目標に対応するかを明確に示したカリキ  
20 ュラム・マップ（基礎資料 1）及び各学年における具体的な達成目標を段階的に示し  
21 た「薬剤師へ向けての行程表」（資料 20）を策定している。また、六つの教育目標と  
22 薬学教育モデル・コア・カリキュラムで定められた「薬剤師として求められる基本的  
23 な資質・能力」の関連性は教員間で討議を重ねたうえで、教員間で共有されている（資  
24 料 214）。これらを踏まえ、各授業担当教員は、カリキュラムにおけるその授業科目の  
25 位置付けと達成目標及び評価方法にしたがって達成度を総合的に評価することとし  
26 ている。なお、「薬剤師へ向けての行程表」は、2024 年度後期から運用している。【観  
27 点 1-2-3】

28 「入学者受入れの方針」（資料 12）は、養成する人材像及び「卒業認定・学位授与  
29 の方針」の達成を目的とし、それに基づいて編成されたカリキュラムと学力の三要素  
30 を踏まえて定めている。養成する人材像及び「卒業認定・学位授与の方針」並びに学  
31 力の三要素の相関は、「薬学部の養成人材像及び3つのポリシーの対応」（資料 19）に  
32 示すとおりである。「安田女子大学薬学部 “3つのポリシー”」（資料 12）には、「求め  
33 る入学者」「入学者に求める能力」「入学試験制度」を具体的に示している。【観  
34 点 1-2-4】

1 **【基準 1-3】**

2 教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

3 注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査  
4 した結果等を踏まえて行うこと。

5  
6 **[現状]**

7 本学薬学部では、薬学部教授会のもとに学科会議を設置し、月に1～2回程度開催  
8 している。この会議では、教学上及び学科運営上の諸問題に関する具体的な方針や運  
9 用について協議を行うとともに、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ  
10 の変化等を含めた情報共有を行っている。これらの情報を踏まえ、教育研究上の目的  
11 及び三つの方針についても、毎年、年度始めの学科会議において学部の全教職員に周  
12 知し確認を行っている（訪問時1-5）。教育研究上の目的及び三つの方針の制定・改  
13 定等の重要事項は、学部長及び学科長が中心となり素案を作成し、それを学科会議で  
14 検討した後、大学運営協議会（資料21）において審議し、最終的に薬学部教授会（資  
15 料22）で承認される。大学全体として改定する場合や新たに学科を設置する場合は、  
16 大学教授会（資料23）の意見を聴き、学長が決定する（資料24）。

17 教育研究上の目的は、2008（平成20）年3月、三つの方針は2009（平成21）年12  
18 月に制定した（資料25、資料26）。2011（平成23）年度には、大学全体として三つの  
19 方針の見直しを行い、普遍的な事項と変化する事項の検証等を経て改訂を実施した。  
20 その後、2016（平成28）年3月31日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会から  
21 示された『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・  
22 実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッショ  
23 ン・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、2017（平成29）年  
24 度に再び改訂を行った。この改定においては、「基準1-2」で前述したとおり、2017  
25 （平成29）年度に受審した薬学教育評価機構の第1期の本評価において指摘された  
26 「ディプロマ・ポリシーを学部、学科の目的に基づくものに改定する必要がある」（資  
27 料18 p18～19）を考慮して改定を行った。2021年度及び2022年度には、大学全体と  
28 して教育の一層の充実を図ること及び普遍的な事項と変化する事項の検証を目的と  
29 して、三つの方針の改訂を行った。この改定において薬学部は、大幅な変更は行わず  
30 に大学の三つの方針に合わせた文言の修正を実施するとともに、社会のニーズに対応  
31 できることを確認した。なお、「安田女子大学薬学部“3つのポリシー”」（資料12）  
32 の末尾には、本ポリシーの制定及び改定実施年月日を明記している。

33 直近の教育研究上の目的及び三つの方針の改定は、2023年度に実施した。改定に伴  
34 う具体的なスケジュールは、「表1-3-1」に示すとおりである。本改定は、2023年  
35 2月に文部科学省から発表された「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度  
36 改訂版」に基づき、慎重に検討を重ねたうえで行った。改定にあたっては、2023年9  
37 月に開催した学科会議において、文部科学省主催の「薬学教育指導者のためのワーク  
38 ショップ」（資料27）で配付された資料を基に、薬学部教職員間で情報共有を図り、

1 カリキュラム実施に向けた課題について協議した（訪問時 1-1）。また、薬学教育実  
 2 践センターが調査を行った薬学部を取り巻く現状及び将来の課題を踏まえ、薬学部長、  
 3 薬学科長、「新コア・カリ対策チーム」及び「薬学 FD 担当委員(自己点検評価)」を中  
 4 心に、教育研究上の目的及び三つの方針の改定案を作成した。2023 年度に変更した教  
 5 育研究上の目的及び三つの方針の改定内容のうち、「薬学教育モデル・コア・カリキュ  
 6 ラム令和 4 年度改訂版」に基づき変更した個所は、「表 1-3-2」に示すとおりであ  
 7 る。「I 学部・学科の目的」については、変化する社会のニーズに対応し活躍する薬  
 8 剤師を目指す内容を追記した。また、「2 教育課程編成・実施の方針」については、  
 9 GIO・SBO に基づく網羅的なプロセス基盤型教育から、学修者目線での学修成果基盤型  
 10 教育に移行するために変更を行った。この改定案は、2023 年 12 月及び翌年 2 月の学  
 11 科会議（訪問時 1-2、1-4）において薬学部教職員全員で慎重に検討し、その後、  
 12 3 月の大学運営協議会（訪問時 1-8）において審議を経たうえで、最終的に同月中に  
 13 薬学部教授会（訪問時 1-10）において承認されている。なお、薬学教育実践センター  
 14 が行った薬学部を取り巻く現状等の調査については、2024 年 3 月に「薬学科 FD・SD  
 15 研修」（訪問時 15-2）において、薬学部の全教職員で共有している。また「新コア・  
 16 カリ対策チーム」は、教育研究上の目的及び三つの方針の改定作業と並行して、新コ  
 17 ア・カリキュラムに対応したカリキュラムの編成を行った。その際、各大項目（A～G）  
 18 に対応したワーキンググループを組織し、体系的かつ効率的に推進した（資料 28）。

19

20 <表 1-3-1 教育研究上の目的及び三つの方針改定スケジュール>

時期		事項
2023 年	2 月	「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版」発表
	9 月	学科会議（カリキュラム実施に向けた課題について協議）（訪問時 1-1） 薬学教育実践センターが調査（薬学部を取り巻く現状等）（訪問時 15-2） 素案を作成（薬学部長、薬学科長、新コア・カリ対策チーム等）
	12 月	学科会議（協議）（訪問時 1-2）
2024 年	2 月	学科会議（協議）（訪問時 1-4）
	3 月	大学運営協議会（訪問時 1-8） 薬学部教授会（訪問時 1-10）

21

22 <表 1-3-2 コア・カリキュラムの変更に伴う“3つのポリシー”の改定>

	新	旧
I 学部・学科の目的 1 薬学科	大学及び学部の目的に沿って、生命科学・薬学分野の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、専門的職業人として人間性・創造性豊で、 <u>変化する社会の中で活躍できる薬剤師を養成することを目的とします。</u>	大学及び学部の目的に沿って、生命科学・薬学分野の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、専門的職業人として人間性・創造性豊かな薬剤師を養成することを目的とします。
II 薬学科 “3つのポリシー” 2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） (1) 教育内容	すべての授業科目に到達目標を定め、これらの目標の達成によって、卒業の認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現します。	すべての授業科目に一般目標（GIO：General Instructional Objective）と到達目標（SBO：Specific Behavioral Objective）を定め、これらの目標の達成によって、卒業の認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現します。

1 本学薬学部及び薬学科の教育研究上の目的並びに三つの方針に対する教職員の理  
2 解を一層深めるため、年度初めの学科会議において周知及び確認することに加えて、  
3 2024年7月の「FD・SD研修会」では、「薬剤師として求められる基本的な資質・能力  
4 と本学のディプロマ・ポリシーの関連性の検討」をテーマとする研修会を実施した（訪  
5 問時 15-3）。

1 **〔教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価〕**

2 本学薬学部及び薬学科の目的は、「安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規」  
3 及び「安田女子大学薬学部“3つのポリシー”」に定めている。この目的は、建学の精  
4 神「柔しく剛く」及び本学の目的並びに薬剤師養成教育に課された使命を踏まえて策  
5 定しており、医療を取り巻く環境及び薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映して  
6 いる。

7 本学薬学部及び薬学科の目的は、教職員に対しては年度初めの「学科会議」におい  
8 て、学生に対しては「新入生ガイダンス」を通して周知を図り、学内外の関係者には  
9 公式ホームページへの掲載を通して広く周知している。

10

11 以上のことから、「基準1-1」に概ね適合している。

12

13 「卒業認定・学位授与の方針」は、「安田女子大学薬学部“3つのポリシー”」にお  
14 いて、学生が卒業するまでに身につけるべき資質・能力を六つの教育目標として明示  
15 している。この教育目標は、「倫理観・使命感」「知識・技能・態度」「思考力・判断力・  
16 表現力」「自律性の確立」「社会性・コミュニケーション能力」「多様性の受容と理解」  
17 として示し、その内容を具体的に設定している。

18 「教育課程の編成・実施の方針」は、「卒業認定・学位授与の方針」で掲げた六つの  
19 教育目標に沿って定めている。この方針は、養成する人材像及び三つの方針の各項目  
20 の整合性を確保するとともに、「教育内容」「教育方法」「学修成果の評価」に関しても  
21 具体的に設定している。

22 「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程の編成・実施の方針」において定め  
23 ている六つの教育目標のうち、各授業科目がどの達成目標に対応するかを明確に示し  
24 たカリキュラム・マップ及び各学年における具体的な達成目標を段階的に示した「薬  
25 剤師へ向けての行程表」を念頭に、各授業担当教員は、カリキュラムにおけるその授  
26 業科目の位置付けと達成目標及び評価方法に従い、学生の達成度を総合的に評価する  
27 こととしている。

28 「入学者受入れの方針」は、養成する人材像及び「卒業認定・学位授与の方針」の  
29 達成を目的とし、それに基づいて編成されたカリキュラムと学力の三要素を踏まえて  
30 定めている。また、「求める入学者」「入学者に求める能力」「入学試験制度」に関しても  
31 具体的に示している。

32 本学薬学部の三つの方針は、教職員に対しては年度初めの「学科会議」において、  
33 学生に対しては「新入生ガイダンス」を通じて周知を図り、学内外の関係者には公式  
34 ホームページへの掲載を通じて広く周知している。

35

36 以上のことから、「基準1-2」に概ね適合している。

37

38 本学薬学部では、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化等を踏

1 まえ、教育研究上の目的及び三つの方針について定期的に検証している。また、年度  
2 初めの学科会議においては、学部全教職員に対し周知と確認を徹底している。さらに、  
3 2024年7月に開催した「FD・SD研修会」では、「薬剤師として求められる基本的な資  
4 質・能力と本学のディプロマ・ポリシーの関連性の検討」をテーマとした研修を実施  
5 し、教職員の理解を一層深める取組みを行った。

6

7 以上のことから、「基準1-3」に概ね適合している。

8

#### 9 <優れた点>

- 10 ・年度初めの学科会議において、教育研究上の目的を含む「安田女子大学薬学部“3  
11 つのポリシー”」の周知と確認を図るとともに、三つの方針に対する教職員の理解を  
12 一層深めることを目的とした「FD・SD研修会」を実施していること。

13

#### 14 <改善を要する点>

- 15 ・特になし。

16

#### 17 [改善計画]

- 18 ・特になし。

## 2 内部質保証

### 【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

### 【現状】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動についての自己点検・評価は、「表 2-1-1」に示す「安田女子大学 学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」（資料 29 と同文）に基づき、大学全体として、また薬学部独自の観点から実施している。【観点 2-1-1】

<表 2-1-1 学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）>

本学は、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を基に、学生の学修成果の到達状況を「機関レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」の3つの段階において評価しています。具体的な方法は以下の通りです。

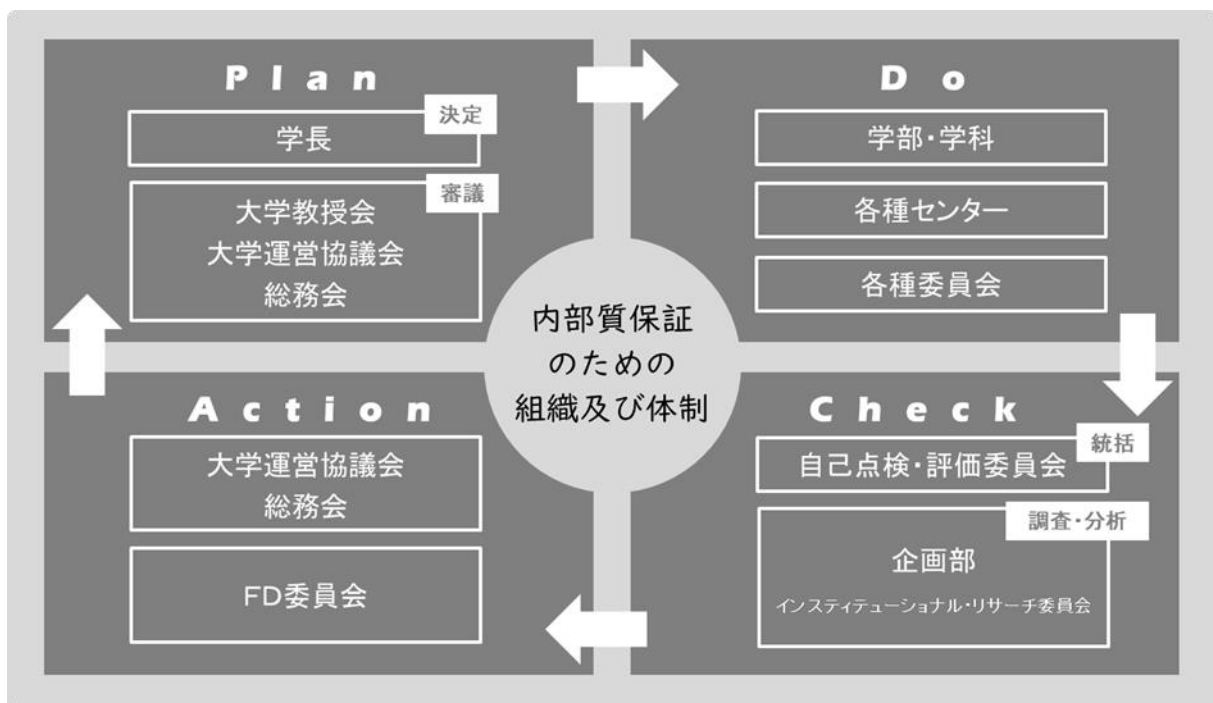
#### <各段階における評価>

	入学前・入学直後 (アドミッション・ポリシーを満たす人材か)	在学中 (カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているか)	卒業時・卒業後 (ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったか)
機関レベル (大学における教育活動全体を通じた学修成果)	・入学試験	・退学率 ・学生生活に関する実態調査 (学修習慣・能力変化)	・卒業率 ・進路状況(進学率、就職率、資格・免許を活かした専門領域への就職率) ・学生生活に関する実態調査 (能力変化) ・卒業時アンケート ・卒業生就業状況アンケート ・企業の評価アンケート
教育課程レベル (学科・専攻における教育課程、免許・資格課程等を通じた学修成果)	・入学試験	・修得単位数 ・G P A ・実習先評価(教職課程) ・教職履修カルテ(教職課程) ・進級要件・進級率(薬学科)	・卒業率 ・卒業研究の評価 ・免許・資格取得者数 ・教員採用試験合格者数 ・国家試験合格者数
科目レベル (個々の授業を通じた学修成果)	・プレースメントテスト ・共通テスト	・成績評価 ・授業評価アンケート	

1 大学全体においては、内部質保証における責任を負う組織として、学長のもと中心  
 2 的役割を果たすのが自己点検・評価委員会である。自己点検・評価委員会は、「安田女  
 3 子大学学則」（資料 10）第 1 条に定める本学の目的「女子に広く知識を授けるととも  
 4 に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって文化  
 5 の向上に寄与する人格円満な女子を育成する」を達成するために、全学及び各学部学  
 6 科の現状を把握し、教育・研究活動の質的向上を図り、併せて今後の課題についての  
 7 教職員の自主的改善を支援する活動をしている。自己点検・評価委員会は、「安田女子  
 8 大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程」（資料 30）に基づき、学長が任  
 9 命した委員長、各学科から推薦された教員のほか事務局長等で組織しており、全学的  
 10 な協働体制のもとに運営されている。委員長は、学長、企画部、インスティテューシ  
 11 ョナル・リサーチ委員会（IR 委員会）及び FD 委員会等関連部署と密接に連携し、三  
 12 つの方針を起点とした自己点検・評価を毎年度、実施している（訪問時 16）。自己点  
 13 検・評価委員会における点検結果は、FD 委員会等において自己点検・評価委員長が報  
 14 告し、その報告内容に基づき協議を行う。その結果、問題点や改善点が明らかになっ  
 15 た場合、教育内容や方法の改善については FD 委員会において組織的な研修を実施し、  
 16 その他の事項については総務会及び大学運営協議会において適切な対策を講じる体  
 17 制を整えている。

18

19 <表 2-1-2 大学全体の PDCA サイクルの仕組み>



20

21

22

23

24

1 大学全体として、入学時に「入学者受入れの方針」（資料 12）を満たす人材を確保  
2 できているかについての点検は、アセスメント・ポリシー（資料 29）に基づき「入学  
3 試験の結果」「プレースメントテスト」等で行っている（訪問時 16）。プレースメント  
4 テストは、全新入生を対象に入学直後に「国語」「数学」「英語」の実力を測定するた  
5 めに実施している（資料 31、資料 32）。プレースメントテストの結果により、共通教  
6 育科目「基礎科目（基礎養成科目）」の履修を勧めている。また「英語」の結果は、共  
7 通教育科目「英語リーディングⅠ」のクラス分けの指標として使用している（資料 33  
8 p 3）。プレースメントテストの分析結果（資料 31、資料 32）は、各学部学科にフィ  
9 ードバックされ、学生指導の参考としても活用している。

10  
11 在学中に「教育課程編成・実施の方針」（資料 12）に即して学修が進められている  
12 かについての点検は、アセスメント・ポリシー（資料 29）に基づき「授業評価アンケ  
13 ート」「学生生活に関する実態調査」等で行っている（訪問時 16）。各調査の詳細は、  
14 以下のとおりである。

15 ・ 授業評価アンケート（資料 34）

16 学生による授業評価アンケートは、毎年前期・後期各 1 回、原則として兼担・兼任  
17 教員担当科目も含む全授業科目において行っている。評価項目の中には、「授業の内容  
18 はあなたにとって充実したものでしたか」「あなたにとってこの授業を受講した意義  
19 は大きかったと思えますか」等、学修の達成状況に対する学生の自己評価を把握で  
20 きる項目も含まれている。学生による授業評価アンケートの結果の集計データは、各  
21 教員に配付し、授業改善に役立てられている。学生には、各学科の集計結果に学科長  
22 のコメントを付して、約 2 週間掲示することでフィードバックしている。

23 ・ 学生生活に関する実態調査（資料 35）

24 毎年、全学的に実施している「学生生活に関する実態調査」では、授業外学習の時  
25 間・内容、入学時点から伸びたと感じられる能力や知識について学生自身に問う項目  
26 が含まれており、これらの結果から学生生活の実態を知るとともに、教育目標の達成  
27 についての学生の自己評価を把握している。

28  
29 卒業時又は卒業後に「卒業認定・学位授与の方針」（資料 12）を満たす人材育成が  
30 できているかについての点検は、アセスメント・ポリシー（資料 29）に基づき「学生  
31 生活に関する実態調査」「進路状況調査」「卒業時アンケート」「卒業生就業状況アンケ  
32 ート」等で行っている（訪問時 16）。各調査の詳細は、以下のとおりである。

33 ・ 進路状況調査（資料 36）

34 卒業学年の学生がキャリアセンターやチューター（クラス担任）に自身の就職状況  
35 を報告した情報を基に、学生の進路状況を「進学者数」「資格・免許を活かした就職者  
36 数」「就職率」等で調査している。これらの内容は、10 月から「進路先決定状況」と  
37 してまとめ、月ごとに最新の状況をグループウェアに掲載して大学全体で共有してい  
38 る。

1 ・ 卒業時アンケート（資料 37）

2 卒業学年の学生には、進路が決定したことを学生がキャリアセンターへ報告する際  
3 に「卒業時アンケート」を実施している。本アンケートでは、大学での学びや生活全  
4 般を振り返っての満足度、大学での学びの中で役に立ったものや、身についた能力・  
5 スキルについて調査している。

6 ・ 卒業生就業状況アンケート（資料 38）

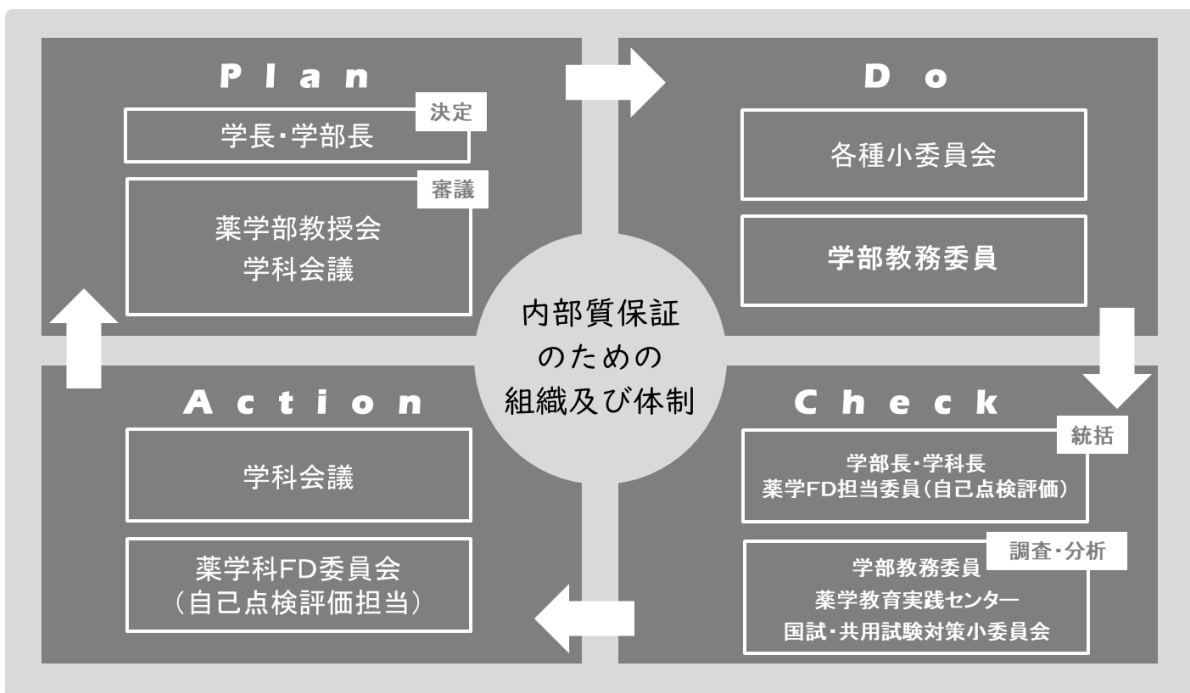
7 卒業後 3 年経過した卒業生を対象に「卒業生就業状況アンケート」を実施している。  
8 アンケート項目は、就業状況（勤務先変更の有無、勤務先の満足度、退職理由）、在学  
9 中の満足度、在学中に身についたスキル、在学中に身につけたかったスキル、社会に  
10 出て役に立った学び等である。この調査により、卒業生の就業状況を把握するととも  
11 に課題の認識に努めている。

12

13 薬学部の特化した教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動につい  
14 ての自己点検・評価は、「薬学 FD 担当委員(自己点検評価)」の諮問を受け、学部長及  
15 び学科長を中心に実施している。学部長及び学科長は、教育研究活動に対する質的・  
16 量的な解析を行えるように、学科会議において学科内の役割分担（資料 39）を決定し、  
17 各担当者が学科会議で調査結果等を報告することとしている。報告内容を基に協議を  
18 行っただうえで問題点や改善事項があった場合、「薬学科 FD 委員会(自己点検評価担当)」  
19 等が中心となり、各種小委員会と連携して対策を検討し、学科会議において協議して  
20 いる。自己点検・評価の結果による改善事例は、「基準 2-2」において詳細を後述す  
21 る。

22

23 <表 2-1-3 薬学部の PDCA サイクルの仕組み>



24

1 薬学部独自の観点から、入学時に「入学者受入れの方針」(資料 12) を満たす人材  
2 を確保できているかについての点検は、大学全体で行う調査に加えて「物理」「化学」  
3 「生物」のプレースメントテストを実施し、確認している(資料 40、資料 41)。プレ  
4 ースメントテストについては、「基準 4-1」に詳細を後述する。

5 在学中に「教育課程編成・実施の方針」(資料 12) に即して学修が進められている  
6 かについての点検は、大学全体で行う調査に加えて、「薬学教育実践センター」が学生  
7 の在籍(進級・留年・休学・退学等)及び卒業状況(基礎資料 3-1、基礎資料 3-2、  
8 基礎資料 3-3)、薬剤師国家試験の合格状況等の入学年次別分析等を行い、公式ホー  
9 ムページ(資料 42、資料 43)に公表している。「薬学教育実践センター」(資料 44)  
10 は、学生が薬剤師国家試験に合格するよう支援する組織としても機能しており、これ  
11 らの分析結果に応じて教育改善等を実施している。また、各学期の成績提出前には、  
12 学部教務委員を中心として薬学部全教員が集まり、学生一人ひとりの成績について総  
13 合的な評価を行う「情報交換会」(訪問時 17)を開催している(訪問時 2、訪問時 14)。  
14 この会議では、「薬学部薬学科の養成人材像及び 3 つのポリシーの対応」(資料 19)、  
15 「薬学部薬学科カリキュラム・マップ」「薬学部薬学科カリキュラム・ツリー」(基礎  
16 資料 1) 及び「薬剤師へ向けての行程表」(資料 20) を基に、全科目の成績結果を共  
17 有しつつ、学修成果について協議を重ねている。これにより、学生の学修達成度や「卒  
18 業認定・学位授与の方針」(資料 12) に掲げた学修成果の達成度を確認している。1  
19 年次前期の「情報交換会」では、学生の「物理」「化学」「生物」における基礎学力が  
20 着実に強化されていることを確認し、主に 1 年次後期から開始される専門教育科目の  
21 科目区分「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」(資料 3 p 89) の授業科目の履  
22 修が円滑に進められることを確認している。【観点 2-1-2】

23 卒業時又は卒業後に「卒業認定・学位授与の方針」(資料 12) を満たす人材育成が  
24 できているかについての点検は、大学全体で行う調査に加え、実務実習における指導  
25 訪問等を通じて本学の学生及び卒業生の状況について意見を伺いながら実施してい  
26 る。これらの機会を活かし、「本学学生の現状の把握(三つの方針に基づいた養成する  
27 人材像の確認)」「地域・社会が求める人材像の把握」「地域・社会側から見た近年の本  
28 学学生・卒業生の評価」等についての意見を収集し、学修成果の点検及び評価に役立  
29 っている。また、本学では、「安田女子大学臨床教授等の称号の付与に関する規程」(資  
30 料 45) に基づき、実習指導体制の強化及び実習運営の円滑化を図る目的で、実習に協  
31 力いただく医療機関の実習指導者に対して「安田女子大学臨床教授」の称号を付与し  
32 ている(資料 46、資料 47)。これらの臨床教授と、年に 6～9 回の訪問指導を兼ねた  
33 面談を実施しており、面談の内容は「訪問指導記録」(訪問時 18) として書面に記録  
34 している。さらに、本学の実務家教員は「基準 8-1」に後述するとおり、安佐薬剤師  
35 会が主催する「薬剤師と指導者のためのスキルアップ研修会」に月例で参加し、地域  
36 の薬剤師との交流を通じて本学学生の薬剤師としての資質・能力に関する意見交換を  
37 行っている。これらを通じて収集された意見は、6 年次後期に開催される「情報交換  
38 会」(訪問時 17) において共有し、学生の成績等の結果と併せて「卒業認定・学位授

1 与の方針」(資料 12) を満たす人材育成が達成されているかどうかを点検している。

2 学生が自ら行う点検・評価は、前述したプレースメントテストの結果や各種アンケ

3 ート調査への回答に加え、「授業日誌」(資料 48) で実施している。この「授業日誌」

4 は、1 年次及び 2 年次の学生を対象にしている。学生が各授業科目で学んだ内容を

5 日々記録する役割を果たし、学習習慣を確立させるとともに、授業の進行に沿って知

6 識の定着を促進させ、学修達成度を各自で確認させている。

7 教員個人の活動業績の点検・評価は、「安田女子大学・安田女子短期大学における教

8 員業績評価に関する規程」(資料 49) に基づき、各教員が毎年度「教員自己点検・評

9 価書」(資料 50) を作成し、自己評価の結果を大学に報告することとしている。「教員

10 自己点検・評価書」は、教育活動領域の 17 項目、研究活動領域の 24 項目、社会貢献

11 活動領域の 10 項目、大学の管理・運営活動領域の 6 項目に対する採点と 4 領域ごと

12 の自由記述によって行う。また、「安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績

13 評価に関する規程」(資料 49) 第 10 条には、学長及び学部等の長は、自己評価点の高

14 い教員に対しては、より一層の活動等を促すために顕彰等適切な措置を講じ、総合的

15 に自己評価点の低い教員に対しては、面談を行ったうえで適切な指導・助言を行い改

16 善計画書の提出を求めると記している。さらに同条には、研究費の配分、昇任・再任

17 等の可否、給与等の処遇への評価結果の反映について定めている。評価結果の全体的

18 な分析結果に関しては、グループウェアにより全教職員で共有している(資料 51)。

19 本学薬学部では、学部全体の活動と各教員の研究活動等をまとめた「安田女子大学

20 薬学部年報」(訪問時 19) を毎年刊行し、薬学部教職員及び主要役職者並びに事務局

21 等へ配付するとともに、図書館に配架している。さらに、年に 2～3 回の頻度で「薬

22 学科セミナー」(資料 52) を学内にて開催し、各回において薬学部の教員 2～3 名が

23 それぞれの研究成果を発表している。このセミナーには、薬学部の教員及び学生が参

24 加し、研究に対する意欲を高めるとともに学術的な交流の場として機能している。

25 大学全体として、日本高等教育評価機構における外部評価を 2023 年度に受審し、

26 結果を公式ホームページで学内外に公表している(資料 53)。薬学部としては、薬学

27 教育評価機構における外部評価を 2017(平成 29) 年度に受審し、結果を公式ホームペ

28 ージで学内外に公表している(資料 54)。【観点 2-1-3】

1 【基準 2-2】

2 教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われているこ  
3 と。

4 注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事  
5 項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備  
6 されていること。

7  
8 [現状]

9 2017（平成 29）年度に受審した薬学教育評価機構の第 1 期の本評価において、改善  
10 すべき点として「6 年制薬学教育プログラム全体に対する恒常的な自己点検・評価で  
11 見出された問題点を学部で共有し、それらの改善を図ることで教育内容を向上・発展  
12 させる体制を整備することが必要である」（資料 18 p 22～23）及び「薬学部として 6  
13 年制薬学教育プログラム全体の改善を目指す点検・評価を恒常的に行う体制を構築し、  
14 実効性のある改善に結びつく自己点検・評価を行うことが必要である」（資料 18 p 24  
15 ～25）との指摘を受けた。これらを受けて、2020 年度から「薬学科 FD 委員会（現在  
16 の『薬学 FD 担当委員（自己点検評価）』）」を新たに設置し、「基準 2-1」に示す自己  
17 点検・評価を行ったうえで、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変  
18 化を鑑み、テーマや課題を決めて研修会を実施している。「改善報告についての審議結  
19 果」（資料 18 p 22～23）においては、2021 年 11 月時点で改善されつつあるとされた。  
20 「薬学 FD 担当委員（自己点検評価）」で取り上げたテーマは、以下の「表 2-2-1」  
21 に示すとおりである（訪問時 15）。

22  
23 <表 2-2-1 2020～2024 年度薬学部 FD・SD 研修テーマ一覧>

実施日		テーマ
2020 年度	4 月①	薬学教育実践センター「低学年教育の重要性について」 (訪問時 15-5)
	4 月②	「人を対象とする研究の倫理審査」のガイドラインの説明会
	7 月	薬学教育評価機構 WG による助言・改善項目についての役割分担
	10 月	薬学教育評価機構 WG による助言項目についての対応
	12 月	薬学教育評価機構 WG による助言項目についての対応
2021 年度	4 月	第 106 回薬剤師国家試験の総評及び 第 107 回薬剤師国家試験に向けて
	5 月	実習室用ホワイトボード枠の使用法とその効果
	10 月	薬学教育評価機構 第 II 期第三者評価にむけて -提言に対する改善報告書提出後、これからの課題-
2022 年度	4 月①	第 107 回薬剤師国家試験の総評及び 第 108 回薬剤師国家試験に向けて

	4月②	薬学科の3つのポリシーについて
	4月③	「授業目的公衆送信補償金制度」について
	9月	入学時学力調査データを活用した新入生指導について ～上級生チューターから新入生チューターへのアドバイス～
2023年度	4月	安田女子大学地下共同研究センターの利用について (訪問時 15-1)
	3月	薬学部を取り巻く状況と本学科のこれまでとこれからについて (訪問時 15-2)
2024年度	7月	薬剤師として求められる基本的な資質・能力と本学のディプロマ・ポリシーの関連性の検討 (訪問時 15-3)
	10月	薬剤師への行程表の作成、実験実習の評価基準表の作成 (訪問時 15-4)

1  
2 2017(平成29)年度に受審した薬学教育評価機構の第1期の本評価において指摘さ  
3 れた「改善すべき点」14項目及び「助言」16項目については、「薬学FD担当委員(自  
4 己点検評価)」を中心に改善を図り、2021年11月に評価機構へ「提言に対する改善報  
5 告書」(資料18)を提出している。審査の結果、「改善すべき点」14項目のうち10項  
6 目については、2021年11月時点で改善及び改善されつつあると認められた。指摘に  
7 即した改善を進めることを求められるとされた事項4項目は、以下の「表2-2-2」  
8 に示すとおりであり、2021年11月以降に「薬学FD担当委員(自己点検評価)」が中  
9 心となりさらなる改善を図った。改善内容は、以下の「表2-2-2」に示すとおりで  
10 ある。

11  
12 <表2-2-2 指摘に即した改善を進めることを求められる事項>

指摘された事項		改善状況
①	ヒューマニズム教育、医療倫理教育において、関連科目を総合して目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価することが必要である(資料18 p3)。	学年進行における達成目標を明示した「薬剤師へ向けての行程表」(資料20)を策定し、これを「カリキュラム・マップ」(基礎資料1)と併用することで、各授業科目において学修成果の達成度を精査し評価することとした。
②	コミュニケーション能力の醸成に関わる教育において、関連科目を総合して目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価することが必要である(資料18 p4～5)。	
③	問題解決能力の醸成に関する教育を充実させるとともに、その総合的な学修成果を評価する指標を設けて、問題解決能力の醸成に関する目標達成度を適	

	切に評価することが必要である(資料 18 p16~17)。	
④	「卒業研究」には、十分な時間をかけて取り組むことが必要であることを時間割等に明記して学生に周知することが必要である(資料 18 p11~12)。	「卒業研究配属ガイダンス」(資料 55)において、卒業研究に対して十分な時間を確保し、原則として日々継続的に取り組むことが求められる旨を周知している。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

成績評価における目標達成度を測定する指標については、現時点では適宜策定を進めている状況である。例えば、「表 2-2-2」に示した「薬剤師へ向けての行程表」(資料 20)に加え、実験・実習科目においては、個々の実習の特性に応じた評価を行うために、まず「実験・実習科目における基本的なルーブリック評価表」(資料 56)を策定し、各実験・実習の内容に応じて適用している。さらに、今後の展望としては、実験・実習科目に留まらず、各講義・演習科目においても同様のルーブリック評価表を策定し、導入することを検討しており、教育評価の一層の充実を図っていく。

薬学部における自己点検・評価による教育改善の具体例として、前述した「提言に対する改善報告書」(資料 18)に記載している改善のほかに、リメディアル教育の一層の充実があげられる。2020年度に薬剤師国家試験の合格率向上を目指し、「薬学 FD 担当委員(自己点検評価)」「薬学教育実践センター」及び「国試・共用試験対策小委員会」を中心に、「基準 2-1」で示した自己点検・評価に加え、入学者選抜別の国家試験合格率や入学年度別平均 GPA の経年調査等を実施し、詳細な調査と協議を重ねた(訪問時 15-5)。その結果、専門教育科目を履修する以前に、全ての学生が高等学校における「物理」「化学」「生物」の学習分野で一定の水準に達していることが、薬学教育の効果的な実施において不可欠であるとの結論に至り改善措置を講じた。本学薬学部におけるリメディアル教育の詳細については、「基準 4-1」にて後述する。さらに、低学年教育の充実を図る一環として、2023年度より 1 年次及び 2 年次の学生を対象に、各授業で学んだ内容を日々記録する「授業日誌」(資料 48)の作成を指導している。この取り組みは、学生が学習内容を体系的に整理し、学びの定着を促進することを目的としている。

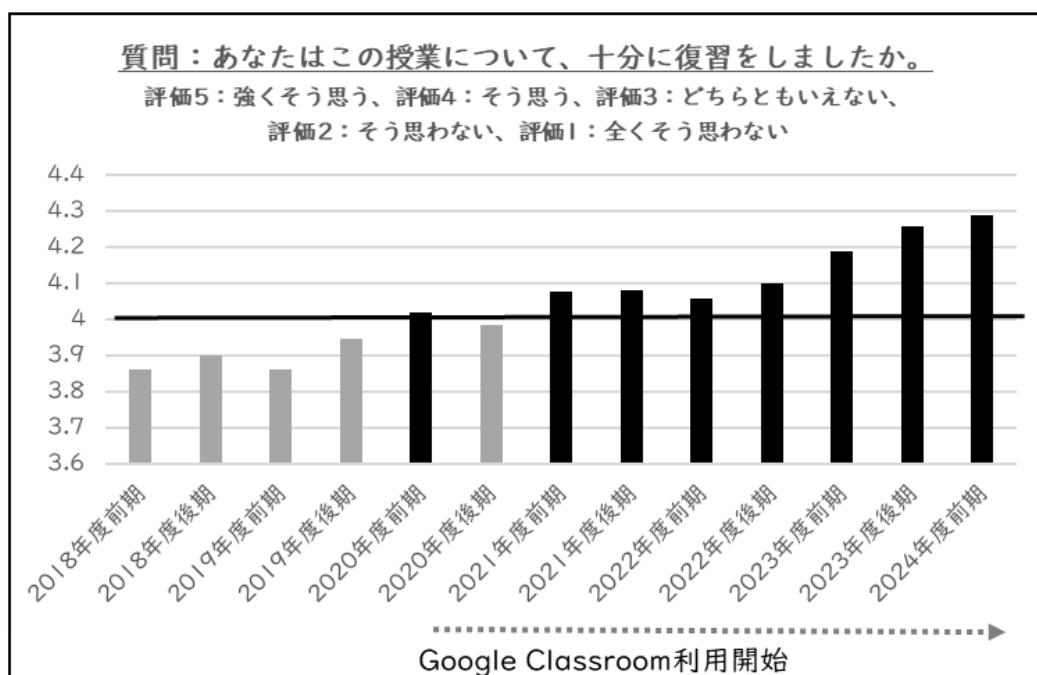
自己点検・評価に基づく教育改善の具体的な一例として、2022年度に検討し 2023年度から改定した進級要件の変更があげられる(資料 57)。従来の進級要件には「薬学共用試験に合格していること」が含まれておらず、薬学共用試験に不合格となった学生も進級していた。しかし、不合格者が進級した場合、進級した学年における学習到達目標の達成が困難であるという課題が顕在化したため、十分に検討を重ねた結果、進級要件に変更が加えられることとなった(資料 3 p 7~8)。

大学全体としての自己点検・評価により教育の改善・向上につながった例として、時間外学習の改善があげられる。2020年度後期に自己点検・評価委員会(資料 58)が、

1 2020年度前期「授業アンケート」の分析を行った結果、授業の復習に関して向上が見  
 2 られた。2020年度は新型コロナウイルスの影響で、4月中旬から5月末まで約1カ月  
 3 半にわたりGoogle Classroomを活用した「遠隔授業（オンライン授業）」が行われた。  
 4 Google Classroomにより授業時間外も講義や授業資料を繰り返し視聴・確認できたこ  
 5 とが影響したのではないかと自己点検・評価委員会では結論づけた。これを受けて教  
 6 務センターでは、2021年度以降も継続して対面授業の補助ツールとしてGoogle  
 7 Classroomを授業資料の配付や課題提出等に活用できるようにしている。その結果、  
 8 「表2-2-3」に示すとおり、「授業アンケート」の「授業の復習」に関する質問項目  
 9 において、5段階評価（評価5：強く思う、評価4：そう思う、評価3：どちらとも  
 10 とも言えない、評価2：そう思わない、評価1：全くそう思わない）において、2021  
 11 年度以降は評価「4」以上の高い水準を維持できている。

12

13 <表2-2-3 授業アンケートにおける「授業の復習」に関する評価の推移>



14

15

1 [内部質保証に対する点検・評価]

2 自己点検・評価は、大学全体としての観点と、薬学部独自の観点から実施している。  
3 大学全体では、自己点検・評価委員会が中心となり、薬学部においては「薬学 FD 担当  
4 委員（自己点検評価）」の諮問を受け、学部長及び学科長が中心となり行っている。学  
5 部長及び学科長は、教育研究活動に対する質的・量的な解析を行えるよう、学科会議  
6 において学科内の役割分担を決定し、各担当者が学科会議で調査結果等を報告するこ  
7 ととしている。報告内容を基に協議を行ったうえで、問題点や改善事項があった場合  
8 は、「薬学科 FD 委員会（自己点検評価担当）」等が中心となり対策を講じている。ま  
9 た、学部全体の活動と各教員の研究活動等をまとめた「安田女子大学薬学部年報」を  
10 毎年刊行し、薬学部教職員及び主要役職者並びに事務局等へ配付するとともに図書館  
11 に配架している。さらに、年に2～3回の頻度で「薬学科セミナー」を学内で開催し、  
12 薬学部の教員及び学生が研究に対する意欲を高めている。

13 大学全体として日本高等教育評価機構による外部評価を 2023 年度に受審し、結果  
14 を公式ホームページで学内外に公表している。薬学部としては、薬学教育評価機構に  
15 よる外部評価を 2017（平成 29）年度に受審し、結果を公式ホームページで学内外に公  
16 表している。

17

18 以上のことから、「基準 2-1」に概ね適合している。

19

20 自己点検・評価結果等に基づいた教育研究活動の改善は、「薬学 FD 担当委員（自己  
21 点検評価）」等が中心となり、各種委員会と連携して実施している。2017（平成 29）  
22 年度に受審した薬学教育評価機構の第 1 期の本評価において指摘を受けた「改善すべ  
23 き点」14 項目のうち 10 項目については、2021 年 11 月時点で改善及び改善されつつ  
24 あると認められた。指摘に即した改善を進めることを求められるとされた事項 4 項目  
25 は、2021 年度 11 月以降にさらなる改善を図っている。加えて、本評価において指摘  
26 された事項以外にも、リメディアル教育や進級要件の見直し等の改善を実施している。

27

28 以上のことから、「基準 2-2」に概ね適合している。

29

30 <優れた点>

31 ・円滑な実習運営を図り指導体制を強化することを目的として、実習を依頼する医療  
32 機関の実習指導を行う者に「安田女子大学臨床教授」の称号を付与していること。  
33 また、これらの臨床教授から実務実習における指導訪問等を通じて、学生及び卒業  
34 生の状況について意見を聴取していること。

35

36 <改善を要する点>

37 ・一部の講義・演習科目においてルーブリック評価表が導入されているが、全ての講  
38 義・演習科目において導入されている状況には至っていないこと。

1     **[改善計画]**

- 2     • 2024 年度においては、「卒業認定・学位授与の方針」に基づく六つの教育目標の達成に向けて、各年次において修得すべき資質・能力を明示した「薬剤師へ向けての  
3     行程表」を新たに作成した。加えて、実験・実習科目においては、個々の実習の特性に  
4     応じた評価を行うために、「実験実習科目における基本的なルーブリック評価表」を策定  
5     している。さらに、今後の展望としては、実験・実習科目に留まらず、各講義・演習  
6     科目においても同様のルーブリック評価表を策定し、導入することを  
7     「薬学 FD 担当委員（自己点検評価）」を中心に検討しており、教育評価の一層の充  
8     実を図っていくこととしている。

10

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 教育課程の編成

##### 【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

補足：令和 6 年度入学生以降については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版に沿った内容とします。

- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

##### [現状]

教育課程（資料 3 p 89～90）は、「教育課程編成・実施の方針」（資料 12）及び「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基に、単に薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育にならないよう、後述する本学独自の講義科目（アドバンスト科目）を加え、教養教育・専門教育・実務実習の三者が有機的に組み合わせられた 6 年制教育課程を体系的に編成している（基礎資料 2）。教育課程と「教育課程編成・実施の方針」及び「卒業認定・学位授与の方針」（資料 12）に掲げている六つの教育目標「倫理観・使命感」「知識・技能・態度」「思考力・判断力・表現力」「自律性の確立」「社会性・コミュニケーション能力」「多様性の受容と理解」との相関は、「薬学部薬

1 学科カリキュラム・マップ」(基礎資料1)に示すとおりである。「◎」は「教育課程  
2 編成・実施の方針」及び「卒業認定・学位授与の方針」(資料12)達成のための重要  
3 な授業科目を表し、「○」はそれに準ずる授業科目を表している。学生が卒業要件を満  
4 たすように学修を進めることで、「教育課程編成・実施の方針」及び「卒業認定・学位  
5 授与の方針」(資料12)で掲げる六つの教育目標の全てにおいて「◎」を付した授業  
6 科目の単位を修得するようにしている。教育課程の体系性を示すために「薬学部薬学  
7 科カリキュラム・ツリー」(基礎資料1)を作成し、学生への周知・指導に使用してい  
8 る。【観点3-1-1-2】

9 本学薬学部の教育課程は、2024年度入学生から「薬学教育モデル・コア・カリキュ  
10 ラム令和4年度改訂版」に基づいて改訂しており、2019年度から2023年度入学生に  
11 適用されるカリキュラムを「現行カリキュラム(現カリ)」(基礎資料1、資料5-2)、  
12 2024年度入学生のカリキュラムを「新カリキュラム(新カリ)」(基礎資料1、資料5  
13 -3)として区分して実施している(資料59)。本改訂にあたっては、学部長補佐及び  
14 学部教務委員を中心に「新コア・カリ対策チーム」(資料28)を設立し、各大項目(A  
15 ~G)別にワーキンググループを組織し、新カリに対応すべくカリキュラムの編成を検  
16 討した。そのうえで、「教育課程編成・実施の方針」及び「卒業認定・学位授与の方針」  
17 (資料12)に基づいた教育課程となっているか、さらに適切にカリキュラム・マップ  
18 及びカリキュラム・ツリー(基礎資料1)に反映されているかについて、学科会議(訪  
19 問時1-6)において、学部教職員全員で検討している。また、「基準1-3」で前述し  
20 たとおり、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版」を踏まえ、教育  
21 研究上の目的及び三つの方針も同時に改定を行っている。教育課程は、学科会議での  
22 十分な検討を経た後、大学運営協議会(訪問時1-9)で審議され、最終的には薬学部  
23 教授会(訪問時1-11)において正式に承認されている。【観点3-1-1-3】

24  
25 本学薬学部の教育課程は、科目群『特別科目』『共通教育科目』『専門教育科目』を  
26 配置する。『特別科目』は豊かな人間性の涵養、『共通教育科目』は教養教育として幅  
27 広い教養を有する人材の養成、『専門教育科目』は医療に従事する薬剤師に必要な高度  
28 な知識や技術及び倫理観を修得し、医療や薬学の分野で貢献できる人材の育成を目的  
29 とする。教育課程の詳細は、以下のとおりである。【観点3-1-1-1】

30  
31 (1)『特別科目』(大学独自の教育)(資料3 p31~32)  
32 『特別科目』は、全学部学科に共通して開講する本学独自の授業科目であり、1年  
33 次から4年次まで開講される通年の「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(各1単位)」  
34 (資料5-1 p1~12)を実施し、これら計4単位を修得することを卒業要件としてい  
35 る。「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、チューター(クラス担任)が担当し、「人  
36 格の完成を目指す」という本学の教育理念を実現するために、学生と密にコミュニケ  
37 ーションを図り、指導・助言を行いながら進める授業である。さらに、チューターは、  
38 履修指導、メンタルサポート等、学生生活全般にわたって学生に寄り添うアドバイザ

1 一としての役割を果たす。なお、薬学部では5年次及び6年次においても独自にチュ  
2 ーター制度を継続し、原則として同じクラスを6年間担当することで学生に対するき  
3 め細やかなサポートを実現している。

4 「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」  
5 「社会を知る」の4つの柱に基づき、建学の精神「柔しく剛く」の理解を深めること  
6 で、倫理性を培い、豊かな人間性を育み、的確な判断力を涵養することを目的として  
7 いる。チューターを中心に多様な形で運営し、各クラスでの授業に加え、学長講話、  
8 健康教育講演会、防犯・消費者教育講演会等、大学全体を対象とした講演も実施して  
9 いる。薬学部独自の取組みとしては、病院薬剤師会の講師による講演「病院薬剤師を  
10 知る」、薬害患者を招いた講演「薬害を知る」、現場で活躍するOGの薬剤師による講  
11 演「薬剤師を知る」を計画的に行っているほか、生命倫理や薬害に関するDVDの視聴  
12 も行っている（資料60）。さらに、2024年度はチームビルディング研修を取り入れ、  
13 1年次を対象に「総合的に患者・生活者をみる姿勢」をテーマとし、EBM(Evidence  
14 Based Medicine)やNBM(Narrative Based Medicine)の視点から、総合的に患者や  
15 生活者を理解する資質・能力の醸成を図っている（資料61）。

16 なお、「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」には、学内清掃が含まれるほか、2年次  
17 及び3年次において、単位認定の基礎条件として硬筆書写講座（資料62）の修了を必  
18 要としている（資料3 p31）。

## 19 20 (2)『共通教育科目』（教養教育）（資料3 p35～38）

21 『共通教育科目』は、「キャリア科目」「教養科目」「基礎科目」に分かれており、主  
22 として初年次の段階で履修する授業科目として位置付けている。『共通教育科目』は、  
23 幅広い教養への導入として、技術や言語の修得、健全な心身の育成を目的として全学  
24 部学科に共通して開講し、32単位以上の修得を卒業要件としている。

25 「共通教育科目・キャリア科目」（資料5-1 p13～28）は、「生きる」「学ぶ」「働く」  
26 「奉仕」をキーワードに、働き方さらには生き方を考える授業科目である。授業科目  
27 としては、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「ボランティア活動」「インターンシップ」「職  
28 と食ーパティシエ実習」を配置している。

29 「共通教育科目・教養科目」（資料5-1 p29～187、資料63）は、「人間理解」「社  
30 会理解」「国際理解」「科学技術理解」の4つの分野において開講し、学生が興味を持  
31 つテーマで分かりやすい授業を展開している。幅広い教養を身につけ、それをステッ  
32 プとしてそれぞれの分野で柔軟な考え方をもち、より深い学問の修得へと発展させ  
33 ることで、大学の教育理念の実現に向け豊かな人間性の涵養を目標としている。「共通  
34 教育科目・教養科目」は、全学部学科（7学部14学科）の教員がそれぞれの専門分野  
35 において、他分野の学生においても教養として身につけられる授業を展開している。  
36 薬学部教員が2024年度に担当した「共通教育科目・教養科目」は、全134科目のうち  
37 19科目である（基礎資料7）。

38 「共通教育科目・基礎科目（基礎養成科目）」（資料5-1 p263～287）は、基礎知識

1 の充足を目指す科目で「基礎国語演習」「基礎社会演習」「基礎数学演習」「基礎理科演  
2 習」「基礎生物演習」「基礎化学演習」「基礎物理演習」の7つの授業科目からなる。こ  
3 れらの授業科目は選択科目・1単位であり、4単位を上限として卒業要件の共通教育  
4 科目 32単位に算入することができる。また入学直後のプレースメントテストの結果  
5 により、「共通教育科目・基礎科目（基礎養成科目）」の履修を勧めている。プレース  
6 メントテストについては、「基準4-1」に詳細を後述する。

7 「共通教育科目・基礎科目（情報処理科目）」（資料5-1 p 188～211）は、大学全体  
8 として ICT 活用能力の高い人材を育成することを目的に「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・  
9 Ⅳ」「情報処理演習 A・B・C・D」（各1単位）のうち4単位以上を修得することを卒業  
10 要件としている。「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、近年の中・高等学校の情報教育  
11 の進展に鑑み、習熟度別のクラスで実施している（資料33 p 3）。情報化社会におい  
12 て必要とされるコンピュータの基本的な技術は、「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」で修  
13 得できる。さらに高度なコンピュータの技術を学びたい学生は、「情報処理演習 A・B・  
14 C・D」を履修することができる。「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、2022年度に文  
15 部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」（資料  
16 64）に認定されている。

17 「共通教育科目・基礎科目（健康スポーツ科目）」（資料5-1 p 212～222）は、スポ  
18 ーツを通して生きる力の基礎となる健康の増進と体力の向上を図ることを目的とし  
19 た科目であり、「健康スポーツ A・B・C」と「野外活動」を開講している。「健康スポ  
20 ーツ A・B・C」では、「総合スポーツ」「テニス」「バレーボール」「ダンス」等の授業  
21 があり、学生は希望する授業を履修できる。また、「野外活動」では、学内での講義に  
22 加え、夏季休業中に3泊4日の林間キャンプを行っている。

### 23 24 (3) 語学教育（『共通教育科目』『専門教育科目』等）

25 語学教育は、以下の「表3-1-1-1」に示すとおり『共通教育科目』及び『薬学部・  
26 専門教育科目』において提供している。加えて、現代ビジネス学部の専門教育科目（他  
27 学科履修）及び課外講座においても受講できる。卒業要件として、共通教育科目「英  
28 語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「英語リーディングⅠ・Ⅱ」「英語ライティン  
29 グⅠ・Ⅱ」（各1単位）の中から6単位以上を修得し、さらに専門教育科目「医学・薬  
30 学英语」1単位を修得する必要がある。

31 「共通教育科目・基礎科目（外国語科目）」（資料5-1 p 223～262）は、1年次及び  
32 2年次において履修することを推奨し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能を養成  
33 するとともに発信型学習に重きを置き、外国語によるコミュニケーション力を養うこ  
34 とを目的としている。「共通教育科目・基礎科目（外国語科目）」において、教養教育  
35 としての英語を学び、3年次の専門教育科目において「医学・薬学英语」を学ぶ。「医  
36 学・薬学英语」（資料5-3 p 129～131）では、薬学を中心とした自然科学の分野で必  
37 要とされる英語の基礎力を養うため、主に「読む」「書く」に関する基本的知識を修得  
38 する。具体的には、科学及び医療に関連して一般向けにやさしい英語で書かれた著述

1 を読み、英文による薬学及び生命科学に関するテーマや専門用語を用いた表現を理解  
 2 していく。また、生命薬学、創薬学、医療薬学、臨床薬学等に関する英文を読解し、  
 3 その英文から必要な情報を抽出し、正確にまとめて説明できる能力を身につけること  
 4 を目指す。

5

6 <表 3-1-1-1 語学教育一覧>

科目群等	授業科目名等	単位	開講年次	必修	履修者
共通教育科目	英語コミュニケーションⅠ	1	1	6単位 以上	97名
	英語コミュニケーションⅡ	1	1		96名
	英語コミュニケーションⅢ	1	2		87名
	英語コミュニケーションⅣ	1	2		87名
	英語リーディングⅠ	1	1		97名
	英語リーディングⅡ	1	1		96名
	英語ライティングⅠ	1	2		5名
	英語ライティングⅡ	1	2		3名
	中国語コミュニケーションⅠ	1	1	—	2名
	中国語コミュニケーションⅡ	1	1	—	2名
	中国語コミュニケーションⅢ	1	2	—	0名
	中国語コミュニケーションⅣ	1	2	—	0名
	欧米文化語学演習 (約1ヵ月留学)	2	1～5	—	7名
	中国文化語学演習 (約2週間留学)	2	1～6	—	0名
薬学部・専門 教育科目	医学・薬学英語	1	3	必修	116名
現代ビジネス 学部	海外語学ビジネス研修 (約1ヵ月留学) ※他学科履修可能	2	1～6	—	0名
課外講座	書道台湾実地研修 (4日間)	—	1～6	—	1名

7 ※履修者は2024年度に履修した薬学部の学生数。

8 ※2025年度入学生の教育課程から「韓国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」が導  
 9 入される予定。

10

11 (4) 人の行動と心理に関する教育 (『共通教育科目』『専門教育科目』)

12 人の行動と心理に関する教育としては、以下の「表 3-1-1-2」に示すとおり、共  
 13 通教育科目「こころの科学 A・B」(資料 5-1 p 35～52) 及び専門教育科目「医療コ  
 14 ミュニケーション」「医療心理学」を提供している。専門教育科目「医療コ  
 15 ミュニケーション」(資料 5-3 p 32～34) は1年次に開講し、医療従事者としての薬剤師に必要な  
 16 心理及びコミュニケーションの基礎を学ぶ。その後の専門教育科目の演習科目や実習  
 17 科目において、これらの心理及びコミュニケーション能力を実践的に身につけていく  
 18 (資料 65 p 31)。さらに学びを深めたい者は、6年次に開講しているアドバンスト科

1 目「医療心理学」（資料5-2 p 353～355）において、健康な人の心理や病を抱える人  
 2 の心理及びそれらが直面する課題（痛み、死の恐怖と不安、うつ状態、孤独感等）に  
 3 ついて学びを深める。また、医療従事者自身のメンタルヘルスの維持方法についても  
 4 学ぶ。加えて、人の行動と心理に関する教育は、前述した特別科目「まほろば教養ゼ  
 5 ミ」においても実施している。

6

7 <表3-1-1-2 人の行動と心理について学ぶ科目一覧>

科目群	授業科目名	単位	開講年次	必修	履修者
特別科目	まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	各1	1～4	必修	403名
共通教育 科目	こころの科学A 適応行動論—心と行動の相互作用	2	1～6	—	15名
	こころの科学A 社会心理学—他者と共に生活する意味と影響	2	1～6	—	4名
	こころの科学A 認知心理学—認識と知識に関する心の科学	2	1～6	—	1名
	こころの科学B 人間理解の心理学的的方法論	2	1～6	—	8名
	こころの科学B 臨床心理学—行動から心をとらえる	2	1～6	—	27名
	こころの科学B 心理学—心の働きを学ぶ楽しさを味わう	2	1～6	—	3名
専門教育 科目	医療コミュニケーション	2	1	必修	96名
	医療心理学	2	6	選択必修	1名

8 ※履修者は2024年度に履修した薬学部の学生数。

9

10 (5)『専門教育科目』（資料3 p 89～90）

11 『専門教育科目』は、「基礎薬学科目」「医療薬学科目」及び「薬学演習・卒業研究」  
 12 で編成している。「基礎薬学科目」及び「医療薬学科目」は、1年次から段階的・系統  
 13 的に開講し、実践の学びとしての薬学を体系的に学ぶ。その間、臨床医学の知識にも  
 14 接することで、チーム医療の一員としての自覚を促す。5年次には、病院及び薬局で  
 15 の実務実習を通して、医療現場で薬剤師に求められる知識・技能・態度を身につける。  
 16 5年次及び6年次では、「薬学演習」及び「卒業研究」を通して、医療現場における課  
 17 題発見・解決能力の育成及び研究マインドの醸成を図る。さらに基礎薬学の反復教育  
 18 （臨床から基礎への振り返り学習）を実施するほか、本学薬学部独自のアドバンスト  
 19 科目も開講している（基礎資料1）。

20

21 (6)『専門教育科目』における大学独自の教育

22 本学薬学部独自のアドバンスト科目は、以下の「表3-1-1-3（現カリ）」及び「表  
 23 3-1-1-4（新カリ）」に示すとおり、主に4年次から6年次に展開している。現行  
 24 カリキュラムでは15科目（19単位）、新カリキュラムでは13科目（16単位）を配置

1 し、医療人の育成を念頭に置いた本学独自の薬学専門教育を行っている。新カリキュ  
 2 ラムのアドバンスト科目 13 科目のうち 8 科目（9 単位）を選択必修科目とし、学部  
 3 として特に履修を推奨するアドバンスト科目として位置付け、そのうち 5 単位以上の  
 4 修得を卒業要件としている。また、5 年次の実務実習のスケジュールに配慮し、アド  
 5 バンスト科目は 2 期に分けた A・B 開講方式（資料 6 p 3～4）で実施している。6  
 6 年次（現カリ）においては、アドバンスト科目を前期に 4 コマ、後期に 1 コマを開講  
 7 し、卒業研究の進行に支障が出ないよう十分に配慮した時間割にしている（資料 6 p  
 8 5）。

9 また、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版」において、「口腔  
 10 ケア」が薬物治療の実践項目に新たに加えられたことを受け、薬学教育における「口  
 11 腔ケア」の重要性が一層注目されている。この背景を踏まえ、2024 年度より「薬理学  
 12 I」（資料 5-3 p 118～120）の授業に薬剤師に必要な口腔ケアの基礎知識を修得する  
 13 ための内容を追加した。それに先立ち、2022 年度から学生には口腔ケア学会認定資格  
 14 「口腔ケアアンバサダー」の資格試験への受験を推奨しており、2022 年度には 159 名  
 15 （資料 66）、2023 年度には 191 名が合格している（資料 67）。

16

17 <表 3-1-1-3 アドバンスト科目一覧/現カリ>

授業科目名	単位	開講年次	必修	シラバス (資料 5-2)
一般医薬品学	1	4	—	p 257～259
臨床検査学	1	4	—	p 260～262
薬剤管理学	2	4	—	p 265～267
創薬学	1	5	—	p 291～292
ゲノム創薬学*	1	5	—	p 294～296
香粧品学	1	5	—	p 297～300
医療実践学	1	5	—	p 301～303
遺伝子治療学*	1	5	—	p 304～307
食品科学*	1	5	—	p 288～290
再生医学*	1	5	—	p 308～310
生薬漢方薬学	1	6	選択必修	p 331～333
医薬品化学*	2	6	選択必修	p 334～336
病態生化学*	2	6	選択必修	p 337～339
脳神経科学	1	6	選択必修	p 340～342
医療心理学	2	6	選択必修	p 353～355

18 ※\*は現カリのみの科目。

19

20

21

1 <表 3-1-1-4 アドバンスト科目一覧/新カリ>

授業科目名	単位	開講年次	必修	シラバス (資料 5-3)
基礎薬学演習*	1	4	選択必修	p 272～274
応用薬学演習*	1	4	選択必修	p 275～277
一般医薬品学	1	4	—	p 244～245
臨床検査学	1	4	—	p 249～251
薬剤管理学	2	4	—	p 254～256
医療実践学	1	4	—	p 246～248
創薬学	1	5	選択必修	p 286～287
化粧品学	1	5	選択必修	p 291～292
創薬モダリティ概論*	2	5	—	p 288～290
生薬漢方薬学	1	6	選択必修	p 307～309
メディシナルケミストリー*	1	6	選択必修	p 310～312
脳神経科学	1	6	選択必修	p 313～315
医療心理学	2	6	選択必修	p 326～327

2 ※\*は新カリのみの科目。

3

4 (7)『専門教育科目』における問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

5 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育が行われている主な授業科目は、以下  
6 の「表 3-1-1-5」に示すとおりである。実務実習、総合薬学演習、卒業研究等を通  
7 して、科学的根拠に基づく課題発見、課題解決能力を養う。加えて、実務実習成果報  
8 告会、卒業研究発表会等において、情報を的確に伝達できる表現力を身につける。ま  
9 た、問題発見・問題解決能力の修得に向けて、技能や態度修得の醸成に有効な SGD (ス  
10 モールグループディスカッション) やロールプレイを学習方略に用いている授業科目  
11 は、以下の「表 3-1-1-6」に示すとおりである。1 年次前期に開講する「早期体験  
12 学習」(資料 5-3 p 26～28) は、医療施設等での見学及び体験を通して、広い視野で  
13 専門職業人としての医療における役割と使命を理解し、薬学生としての意欲を高める  
14 ことを目的としている授業科目である。この授業では、見学実習に先立ち学生を 10 名  
15 程度の小グループに分けて早期体験学習の目的について SGD を実施し、事後には個々  
16 に見学施設や薬剤師の職能についてレポートを作成させる。また、SGD によるグルー  
17 プ発表及び総合討論による情報共有を行い、見学実習における学習効果を一層高める  
18 工夫をしている。さらに、2019 年度まで毎年 1 月に地域の薬剤師会と共催で実施して  
19 いた「安佐薬剤師会学術大会」(資料 68、資料 69) においては、学生による早期体験  
20 学習における見学実習の報告を行っていた。新型コロナウイルス感染症の影響により  
21 近年は開催を中止していたが、2025 年度より再開する予定である。なお、問題発見・  
22 問題解決能力の醸成のための教育は、前述した特別科目「まほろば教養ゼミ I・II・  
23 III・IV」においても、各講演や活動の後にクラス全体でディスカッションを行うこと

1 で、これらの能力を醸成している。加えて、従来の受け身型の講義形式から自主的に  
 2 学ぶグループ学習形態の導入が求められていることを踏まえ、2024年度から1年次前  
 3 期及び後期に、それぞれ課外講座としてチームビルディング研修「自己の探究」(資料  
 4 70) 及び「総合的に患者・生活者を見る姿勢」(資料 61) を実施している。なお、本  
 5 研修において指導的役割を担う上級生 40 名及び教員 20 名に対して、2024年2月に  
 6 「新入生学修動機付け教育指導者研修会」(資料 71) を実施した。

7 また、2017(平成 29)年度に受審した薬学教育評価機構の第 1 期の本評価において  
 8 「薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する科目の授業においては、講義が  
 9 主体になっているものが多いので、SGD などの学習方法を効果的に用いることが必要  
 10 である」との指摘を受け、「早期体験学習」「薬剤師論Ⅱ」等の科目において改善した  
 11 結果、「提言に対する改善報告書」(資料 18 p 1～2) においてその改善が認められ  
 12 た。

13

14 <表 3-1-1-5 問題発見・問題解決能力の醸成に係る授業科目一覧>

授業科目名	単位	開講年次	必修	シラバス(資料 5)
薬学概論	2	1	必修	新カリ p 22～25
医学・薬学英语	1	3	必修	現カリ p 131～133
医薬品情報学Ⅰ	2	3	必修	現カリ p 204～206
医薬品情報学Ⅱ	2	4	必修	現カリ p 247～249
病院実務実習	10	5	必修	現カリ p 311～313
薬局実務実習	10	5	必修	現カリ p 314～316
医療薬学演習Ⅰ	1	6	必修	現カリ p 343～346
医療薬学演習Ⅱ	1	6	必修	現カリ p 347～349
医療薬学演習Ⅲ	1	6	必修	現カリ p 350～352
卒業研究Ⅰ	2	5	必修	現カリ p 323～326
卒業研究Ⅱ	2	5	必修	現カリ p 327～330
卒業研究Ⅲ	2	6	必修	現カリ p 378～381
薬学特別研究	6	6	—	現カリ p 375～377
卒業演習Ⅰ	1	6	—	現カリ p 365～368
卒業演習Ⅱ	1	6	—	現カリ p 369～371
卒業演習Ⅲ	1	6	—	現カリ p 372～374
総合薬学演習Ⅰ	1	5	—	現カリ p 317～319
総合薬学演習Ⅱ	1	5	必修	現カリ p 320～322
総合薬学演習Ⅲ	1	6	必修	現カリ p 356～359
総合薬学演習Ⅳ	1	6	必修	現カリ p 360～364

15

16

1 <表 3-1-1-6 SGD またはロールプレイを取り入れている授業科目一覧>

授業科目名	開講年次	必修	学習方略 (コマ数)	シラバス (資料 5)
早期体験学習	1	必修	講義(6)・SGD(6) 発表(2)・総括(1)	新カリ p 26~28
薬剤師論	1	必修	講義(12)・SGD(0) 発表(2)・総括(1)	新カリ p 29~31
医療コミュニケーション	1	必修	講義(7)・SGD(6) 発表(2)・総括(0)	新カリ p 32~34
薬剤師論Ⅱ	2	必修	講義(7)・SGD(6) 発表(2)・総括(0)	現カリ p 49~51
薬品分析化学実習	2	必修	講義(13)・SGD(2) 総括(0)	現カリ p 70~74
薬品物理化学実習	2	必修	講義(13)・SGD(1) 総括(1)	現カリ p 58~61
臨床薬剤学Ⅰ	3	必修	講義(11)・SGD(0) 発表(3)・総括(1)	現カリ p 207~211
微生物学免疫学実習	3	必修	講義(14)・SGD(1) 総括(0)	現カリ p 174~176
臨床薬剤学実習Ⅰ	3	必修	講義(13)・SGD(1) 発表(1)・総括(0)	現カリ p 212~214
薬剤管理学	4	—	講義(12)・SGD(1) 発表(1)・総括(1)	現カリ p 265~267
臨床薬剤学演習Ⅰ	4	必修	講義(12)・SGD(1) 発表(2)・総括(0)	現カリ p 277~280
臨床薬剤学演習Ⅱ	4	必修	講義(7)・SGD(4) 発表(4)・総括(0)	現カリ p 281~284
臨床薬剤学実習Ⅱ	4	必修	講義(13)・SGD(1) 発表(1)・総括(0)	現カリ p 268~270
臨床薬剤学実習Ⅲ	4	必修	講義(12)・SGD(1) 発表(2)・総括(0)	現カリ p 271~273
衛生・環境科学実習	4	必修	講義(3)・SGD(11) 総括(1)	現カリ p 222~225
再生医学	5	—	講義(6)・SGD(1) 総括(1)	現カリ p 308~310
総合薬学演習Ⅰ	5	選択必修	講義(13)・SGD(2) 総括(0)	現カリ p 317~319

2 ※「講義」は実習・演習を含む。

3 ※「SGD」は討議を含む。

4 ※「発表」は総合討議を含む。

5

1 **[教育課程の編成に対する点検・評価]**

2 教育課程は、「教育課程編成・実施の方針」及び「薬学教育モデル・コアカリキュラ  
3 ム」を基に体系的に編成しており、「教養教育」「語学教育」「人の行動と心理に関する  
4 教育」「大学独自の教育」「問題発見・問題解決能力の醸成のための教育」を含め効果  
5 的に編成している。また、2024年度入学生からは、「薬学教育モデル・コア・カリキ  
6 ュラム令和4年度改定版」に基づいて改訂している。薬学教育カリキュラムの体系性  
7 及び科目の順次性は、カリキュラム・ツリー等を用いて明示している。

8 教育課程は、単に薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育になら  
9 ないよう、本学独自の講義科目（アドバンスト科目）に加え、教養教育・専門教育・  
10 実務実習の三者が有機的に組み合わせられた6年制教育課程を編成している。また、教  
11 育課程は、「教育課程編成・実施の方針」及び「卒業認定・学位授与の方針」に基づい  
12 たものとなっており、適切にカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーに反映  
13 されているかについて、学科会議において薬学部教職員全員で検討し改善を図ってい  
14 る。

15

16 以上のことから、「基準3-1」に概ね適合している。

17

18 **<優れた点>**

19 ・「共通教育科目・教養科目」は、総合大学（7学部14学科）の強みを活かし、幅広い  
20 分野の授業科目を開設していること。

21 ・本学独自の授業科目である特別科目「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、大学  
22 の教育理念に沿って編成された特色ある科目であり、建学の精神「柔しく剛く」の  
23 理解を深め、倫理性を培い、豊かな人間性を育み、総合的な判断力を涵養すること  
24 を目的としている。さらには、「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を担当するチュ  
25 ーター（クラス担任）は、学修指導、学生生活等において重要な役割を果たしてい  
26 ること。

27 ・近年、口腔ケアの重要性が注目されている背景を踏まえ、2024年度から薬剤師に必  
28 要な口腔ケアの基礎知識を修得するための内容を授業に取り入れていること。加え  
29 て、学生に「口腔ケアアンバサダー」の資格試験の受験を推奨していること。

30 ・従来の受け身型の講義形式から自主的に学ぶグループ学習形態の導入が求められて  
31 いることを踏まえ、2024年度から1年次を対象としたチームビルディング研修を実  
32 施していること。

33

34 **<改善を要する点>**

35 ・特になし。

36

37 **[改善計画]**

38 ・特になし。

1 (3-2) 教育課程の実施

2  
3 【基準 3-2-1】

4 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われているこ  
5 と。

6  
7 【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

8 注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、  
9 研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われているこ  
10 と。

11 【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」  
12 を踏まえて適切に行われていること。

13 【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発してい  
14 ることが望ましい。

15 注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深  
16 い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

17  
18 [現状]

19 本学薬学部の教育課程は、「基準 3-1-1」で示したとおり「教育課程編成・実施の方  
20 針」（資料 12）に基づき構築している。「教育課程編成・実施の方針」（資料 12）と各授  
21 業科目の関連性は、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリー（基礎資料 1）に  
22 より明確に示している。また、学習目標の達成に適した学習方略が採用されているか  
23 ついては、毎年度、学科長及び学部教務委員がシラバスを確認することにより行ってい  
24 る（資料 72）。全学的なシラバスの確認は、教務センターから学科長に「シラバス（授業  
25 計画）の内容確認について」（資料 73）が通知されることにより組織的に行っている。学  
26 科長及び学部教務委員は、必要に応じて各授業担当者（非常勤講師を含む）にシラバス  
27 及び指導方法を修正するように依頼している。また、2017（平成 29）年度に受審した薬  
28 学教育評価機構の第 1 期の本評価において「各授業科目について、シラバスに到達目標  
29 の領域に適した学習方法を明示し、個々の到達目標に適した学習方法を用いた教育を行  
30 うことが必要である」との指摘を受けた。シラバスの記載について改善を図った結果、  
31 「提言に対する改善報告書」（資料 18 p 7～8）においてその改善が認められた。なお、  
32 新カリのシラバス（資料 5-3）には、「授業の概要」「授業の目標（一般目標）」「＜学修  
33 目標＞到達目標（観点別行動目標）」「＜学修事項＞授業計画」「評価の方法」等を記載し、  
34 「＜学修事項＞授業計画」においては、到達目標を明示する構成としている。【観点 3-  
35 2-1-1】

36 薬学研究の必修科目として、「卒業研究 I・II・III（各 2 単位）」（資料 5-2 p 323～330）  
37 を配置している。2017（平成 29）年度に受審した薬学教育評価機構の第 1 期の本評価に  
38 において『卒業研究』の成果を示すにふさわしい内容と形式の『卒業論文』を作成するこ

1 とが必要である」との指摘を受け、本評価結果を受けた翌年度から成果物の変更を行っ  
2 た。その結果、「提言に対する改善報告書」（資料 18 p13～14）においてその改善が認め  
3 られた。「卒業研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の開始に先立ち、「卒業研究配属ガイダンス」（資料 55）  
4 を開催し、卒業研究の目的、進行方法、各研究分野について詳細な説明を行っている。  
5 本ガイダンスにおいて、卒業研究に対して十分な時間を確保し、原則として日々継続的  
6 に取り組むことが求められる旨を周知している。「卒業研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、13の研究分野  
7 に分かれて実施する（基礎資料 8）。現行カリキュラムでは、5年次前期から6年次前期  
8 までの実務実習を行わない期間において十分な時間を確保し、科学的根拠に基づく問題  
9 発見・解決能力を醸成している。新カリキュラムでは、4年次前期から6年次前期まで  
10 開講する。卒業研究の成果としては、「卒業研究報告書」（資料 74）、「卒業研究要旨」（資  
11 料 75）、「卒業研究論文」（資料 76）の提出を課している。「卒業研究要旨」及び「卒業研  
12 究論文」については、これらをまとめた冊子を作成し、「卒業研究要旨集」として薬学部  
13 の学生及び教員に配付し、「卒業研究論文集」は学科で保管している（訪問時 6）。さら  
14 に、6年次の8月には「卒業研究発表会」（資料 77、資料 78）を開催し、ポスター発表  
15 の形式で研究成果を発表する。この際、聴衆である教員、6年次の学生や下級生、さら  
16 には来訪した地域の薬剤師や医療関係者からの質疑に応答することで、学術的なコミュ  
17 ニケーション能力を磨く。なお、特に優れた研究成果を発表した学生6名を卒業式後の  
18 ガイダンスで表彰することとしている。さらに、専門的な研究活動を一層深化させたい  
19 と希望する者（大学院進学希望者を想定）は、6年次後期に選択科目として開講される  
20 「薬学特別研究（6単位）」（資料 5-2 p 375～377）を履修することも可能である。

21 実務実習に関しては、円滑な実施を目的として問題対応・指導・評価を含む全般的な  
22 管理を担う組織「実務実習委員会」（資料 79）を設置している。実務実習委員会は、臨床  
23 薬学講座教員6名（実務家教員）及び医療薬学講座教員1名の計7名で構成し、「薬学実  
24 務実習に関するガイドライン」及び本学薬学部の「教育課程編成・実施の方針」（資料 12）  
25 に基づき、適切な実務実習の実施を図っている。実務実習委員会は、学期ごとに実習先、  
26 時期、内容、担当教員等を計画し、学部長及び学科長に提出、承認を受けたうえで実習  
27 を運営している。また、実務実習開始前には、関係教職員に対して「安田女子大学薬学  
28 部実務実習指導教員用マニュアル」（資料 80）を用いて、実務実習の概要や担当教員の  
29 役割、連携体制、訪問指導時の留意点、学内研修会スケジュール、実務実習訪問指導報  
30 告書・実務実習評価等の記載方法、実務実習指導・管理システムの活用方法、さらにト  
31 ラブル対応体制や外部研修会参加の取組みについて情報共有・協議を行っている。訪問  
32 指導は、臨床系教員を中心に各実習施設を担当している。2020年度以降、新型コロナウ  
33 イルス蔓延に伴う緊急対応として、実務家教員のみで訪問指導を対応してきたが、5類  
34 感染症への移行に伴い、従前のように基礎薬学講座教員も担当することとし、臨床薬学  
35 講座教員を副担当として配置して、実習開始前の打ち合わせや事前訪問の同行、実習期  
36 間中の学生との面談等の支援を行う体制を再構築する準備を進めている。学生には、実  
37 務実習開始前のオリエンテーション（資料 81、資料 82）において、実習先の確認、実務  
38 実習指導・管理システムの使用方法に加え、疾患学習記録[チーム医療への参画、地域の

1 保健・医療・福祉への参画（在宅・訪問）、医療・介護への参画、地域保健（公衆衛生、  
2 学校薬剤師、啓発活動）・プライマリケア・セルフメディケーションの実践]に関するレ  
3 ポートの作成方法に加え、トラブル事例の紹介や接遇に関する一般的な注意事項を丁寧  
4 に行っている。実習期間中、学生は実務実習指導・管理システム（資料 83）を用いて、  
5 毎日の実習進捗及び到達目標に対する自己評価を記録し、指導薬剤師の評価とも照らし  
6 合わせながら、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づく到達目標が適切に達成され  
7 ていることを確認している。さらに、実務実習指導・管理システムを用いて一週間ごと  
8 に進捗状況を報告し、教員の定期的な訪問指導を期間中原則 2 回受けている。当該年度  
9 の指導薬剤師及び次年度受入れ予定の指導薬剤師と次年度実習予定学生を交えた「病院・  
10 薬局実務実習成果報告会」（資料 84）を実施し、その成果を共有するとともに、次年度Ⅱ  
11 期以降の実務実習の円滑な進捗に備えている。また、本学では「安田女子大学臨床教授  
12 等の称号の付与に関する規程」（資料 45）に基づき、円滑な実習運営を図り指導体制を  
13 強化することを目的として、実習を依頼する医療機関の実習指導を行う者に「安田女子  
14 大学臨床教授」（資料 46）の称号を付与し、正式に任命している。これらの臨床教授は、  
15 例年、年度初めの教授会において紹介されている（資料 47）。【観点 3-2-1-2】

16 2024 年度においては、「卒業認定・学位授与の方針」（資料 12）に基づく六つの教育目  
17 標の達成に向けて、各年次において修得すべき資質・能力を明示した「薬剤師へ向けて  
18 の行程表」（資料 20）を新たに作成した。この行程表を念頭に置いて、各授業担当者は、  
19 その年次に応じた学習・教授を行うこととしている。加えて、実験・実習科目において  
20 は、個々の実習の特性に応じた評価を行うために、「実験実習科目における基本的なルー  
21 ブリック評価表」（資料 56）を策定している。さらに、今後の展望としては、実験・実習  
22 科目に留まらず、各講義・演習科目においても同様のルーブリック評価表を策定し、導  
23 入することを検討しており、教育評価の一層の充実を図っていくこととしている。【観点  
24 3-2-1-3】

1 **【基準 3-2-2】**

2 各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

3  
4 **【観点 3-2-2-1】** 各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周  
5 知が図られていること。

6 **【観点 3-2-2-2】** 各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に  
7 行われていること。

8 **【観点 3-2-2-3】** 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知  
9 されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが  
10 整備され、学生へ周知が図られていること。

11  
12 **[現状]**

13 「卒業認定・学位授与の方針」(資料12)において定めている、学生が卒業までに身  
14 につけるべき資質・能力「倫理観・使命感」「知識・技能・態度」「思考力・判断力・  
15 表現力」「自律性の確立」「社会性・コミュニケーション能力」「多様性の受容と理解」  
16 のうち、各授業科目がどの達成目標に対応するかを明確に示したカリキュラム・マッ  
17 プ(基礎資料1)及び各学年における具体的な達成目標を段階的に示した「薬剤師へ  
18 向けての行程表」(資料20)を念頭に置き、各授業担当者は、カリキュラムにおけるそ  
19 の授業科目の位置付けと達成目標及び評価方法にしたがって達成度を総合的に評価  
20 している。成績評価の適切性を担保するために、学科会議において「評価方法に関す  
21 る申し合わせ事項」(資料85)を薬学部教員全員で共有している(訪問時1-7)。さら  
22 に、各学期の成績提出前には、学部教務委員を中心として薬学部全教員が集まり、学  
23 生一人ひとりの成績について総合的な評価を行う「情報交換会」(訪問時17)を開催し  
24 ている(訪問時2、訪問時14)。この会議では、「薬学部薬学科の養成人材像及び3つ  
25 のポリシーの対応」(資料19)、「薬学部薬学科カリキュラム・マップ」「薬学部薬学科  
26 カリキュラム・ツリー」(基礎資料1)及び「薬剤師へ向けての行程表」(資料20)を  
27 基に、全授業科目の成績結果を共有しつつ、学修成果について協議を重ねている。こ  
28 れにより、学生の学修達成度や「卒業認定・学位授与の方針」(資料12)に掲げた学修  
29 成果の達成度を確認している。

30  
31 **(1)「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自科目の評価**

32 「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」では、薬剤師として求め  
33 られる基本的な資質として、「薬剤師としての心構え」「患者、生活者本位の視点」「コ  
34 ミュニケーション能力」「チーム医療への参画」「基礎的な科学力」「薬物療法における  
35 実践的能力」「地域の保健・医療における実践能力」「研究能力」「自己研鑽」「教育能  
36 力」が明示されている。これらの資質・能力を修得するために、各授業科目では「一  
37 般目標(GIO)」及びそれを達成するための「到達目標(SBOs)」を設定している(資料  
38 5)。したがって、授業における評価は、これらのGIO及びSBOsを基準とし、達成度に

1 基づく評価を行う。また、本学薬学部独自の授業科目においても、各授業科目の評価  
2 基準及び評価方法は、シラバスに明記している。なお、2024年度以降の入学  
3 者に対しては、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改定版」に準拠した教育及び  
4 評価を実施している。薬剤師として求められる基本的な資質・能力「プロフェッショ  
5 ナリズム」「総合的に患者・生活者をみる姿勢」「生涯にわたって共に学ぶ姿勢」「科学的  
6 探究」「専門知識に基づいた問題解決能力」「情報・科学技術を活かす能力」「薬物治  
7 療の実践的能力」「コミュニケーション能力」「多職種連携能力」「社会における医療の  
8 役割の理解」を生涯にわたって研鑽していくことを求めた「学修目標」「学修事項」に  
9 準拠したカリキュラムに再構成し、新カリ準拠シラバスを作成している（資料5）。

## 11 (2) 実務実習の評価

12 実務実習の評価は、大学と実習施設との連携のもと「薬剤師として求められる基本  
13 的な資質」への到達度と学科で設定した教育目標への到達度の両方で総合的な評価を  
14 実施している（資料7）。具体的な評価指標は、実務実習指導・管理システムにある  
15 「到達度評価」を基本として、「疾患学習記録」、チーム医療への参画、地域の保健・  
16 医療・福祉への参画、プライマリケア及びセルフメディケーションの実践に関するレ  
17 ポートであることを明示し、学生には実習開始前に行うオリエンテーション（資料81）  
18 で周知している。受け入れ施設の指導薬剤師には、事前訪問時にその旨説明している。

19 また、実務実習事前学習の評価については、2017（平成29）年度に受審した薬学教  
20 育評価機構の第1期の本評価において「実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評  
21 価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある」との指摘を  
22 受け、「臨床薬剤学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」及び「臨床薬剤学演習Ⅰ・Ⅱ」において「事  
23 前学習概略評価」（資料86）を定め、目標達成度を評価するための指標を設定した。そ  
24 の結果、「提言に対する改善報告書」（資料18 p9～10）においてその改善が認められ  
25 た。

## 27 (3) 卒業研究の評価

28 2017（平成29）年度に受審した薬学教育評価機構の第1期の本評価において「『卒業  
29 研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』の成績評価は、『卒業研究発表会』を除いて、指導教員が単独で行っ  
30 ているので、明確な指標と基準を定めて複数の教員で評価する等、より客観的な評価  
31 を行うことが必要である」との指摘を受け、単独での評価から複数人での評価に変更  
32 した（資料87）。その結果、「提言に対する改善報告書」（資料18 p15～16）においてそ  
33 の改善が認められた。卒業研究に対する評価は、「卒業研究評価基準」（資料88）に基  
34 づいて実施しており、評価項目としては、研究への取組み姿勢、創意工夫、情報収集  
35 能力、研究成果、プロダクトの作成、プレゼンテーション能力が含まれる。各期（「卒  
36 業研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」）においては、これらの基準に従い、実際に指導にあたった教員が  
37 評価を行う（資料89）。「卒業研究Ⅲ」の評価では、卒業研究発表会における評価を加  
38 味している。卒業研究発表会では、共通の評価票（資料90）を用いて、指導教員1名

1 に加えて2名の教員が評価にあたり、優秀発表者には加点をしている。なお、特に優  
2 れた研究成果を発表した学生6名を卒業式後のガイダンスで表彰している。

3

#### 4 (4) 学生への周知及び異議申立の仕組み等

5 学生への成績評価方法の周知は、以下の「表3-2-2-1」に示す成績評価基準を  
6 『履修の手引』(資料3 p23)に明示し、各授業科目における到達目標や成績評価の  
7 方法・基準等は、各授業科目のシラバス(資料5)に記載し周知している。【観点3-  
8 2-2-1】【観点3-2-2-2】

9

10 <表3-2-2-1 成績評価基準>

評価	評価基準	単位	備考
秀(S)	100～90点	認定	GPAの計算対象
優(A)	89～80点		
良(B)	79～70点		
可(C)	69～60点		
不可(D)	59～0点	不認定	
欠席(F)	試験欠席		
抹消(M)	受験資格等なし		
合格	—	認定	まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
不合格	—	不認定	

11

12 各学期初めに前の学期までの成績を記載した成績通知書(資料91)を学生に配付し、  
13 通知している。また、教育支援システム「まほろばポータル」にて成績を確認するこ  
14 ともできる。成績評価について疑義のある学生は、成績発表後1週間以内に授業担当  
15 者に直接申し出ることができる制度を設け、評価の公平性を図っている(資料92、資  
16 料93)。成績発表及び問合せについては、『履修の手引』(資料3 p25)に記載してい  
17 る。また、履修した授業科目の評価が「不可」の場合は、その学期の休業期間中に、  
18 申請により1回限り再試験が受験できる(資料3 p19)。学生は、成績発表時に各授  
19 業科目の成績評価、修得済単位数、当該学期のGPA(Grade Point Average)、入学時  
20 からの累計GPA等を確認することができ、自身の学修成果の把握と次学期の学修計画  
21 に活用している。また、チューター(クラス担任)には、担当クラスの学生全員の成  
22 績が通知され、個別指導に役立てられている。成績通知書は、保護者にも郵送してい  
23 る。前期終了後に発送する成績通知書には、本学薬学部の教育に関する現状や取組み  
24 を詳細に伝えることを目的とした冊子「安田女子大学薬学部便り」(資料94)を同封  
25 し、本学の教育方針や学習の進捗状況を丁寧に説明し、学生の学びをより深く理解い  
26 ただけるよう努めている。また、各期の成績不良者の保護者に対しては、学部長名で  
27 その旨を伝えるとともに、チューターによる大学生活や履修状況を詳細に記した手紙

1 も成績通知書に同封している（資料 95）。さらに、毎年度「保護者懇談会」（資料 96）  
2 を実施し、希望する保護者には個別懇談も行い、保護者との密接な連携を図ることで、  
3 学生の成長を支える環境づくりに努めている。【観点 3-2-2-3】

4

#### 5 **（5）再試験対象者に対する補講**

6 本学薬学部では、各授業科目における再試験対象者に対し、再試験実施前に各授  
7 業科目の補講を実施している（訪問時 1-3）。

8

1 **【基準 3-2-3】**

2 進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

3  
4 **【観点 3-2-3-1】**進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図  
5 られていること。

6 注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修  
7 を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

8 **【観点 3-2-3-2】**各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行わ  
9 れていること。

10  
11 **[現状]**

12 本学薬学部では、「安田女子大学薬学部教育課程履修規程」（資料 97）第 17 条に進  
13 級要件について定めている。2 年次から 3 年次、4 年次から 5 年次にかけての進級要  
14 件があり、要件を満たしていない場合には、留年して必要な単位を修得することとし  
15 ている（基礎資料 3-2）。進級の判定は、学科会議及び後期末の薬学部教授会で審議  
16 され、それをもとに学長が決定するよう定め厳格に行っている。進級要件は、『履修の  
17 手引』（資料 3 p 7～8）に明記している。新入生には、新入生ガイダンス（資料 4  
18 p 35）において十分に説明を行い、上級生には、学年初めのガイダンス（資料 4 p 69）  
19 において重ねて周知している。

20 留年が決定した場合には、学生本人、保護者、チューター（クラス担任）、学科長（ま  
21 たは学部長）による面談を実施し、成績状況について丁寧に説明を行っている。また、  
22 留年者に対しては、今後の履修計画や生活指導を行うとともに、学習意欲を持続・向  
23 上させるための助言を行い、チューターが密に連絡を取りながら継続的に支援を行っ  
24 ている。なお、チューターの役割は、次学年における新たなチューターに引き継がれ、  
25 引き続き学生のサポート体制を維持する。留年生は、上位学年配当の授業科目は履修  
26 できないが、既に単位修得済みの科目でも聴講を可能とする制度（資料 98）を設けて  
27 おり、この制度を活用することで、苦手科目の克服や学習意欲の維持を図るよう指導  
28 している。また、留年者がカリキュラム改訂年度をまたぐ場合には、カリキュラム変  
29 更に伴う開講科目及び開講年次の変更等に対応し、当該学生に不利益が生じないよう  
30 配慮した措置を講じることとし、各授業科目の履修対応策を事前に策定している。（資  
31 料 99）。**【観点 3-2-3-1】****【観点 3-2-3-2】**

1 **【基準 3-2-4】**

2 **卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。**

3  
4 **【観点 3-2-4-1】** 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設  
5 定され、学生への周知が図られていること。

6 **【観点 3-2-4-2】** 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に  
7 掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

8 **【観点 3-2-4-3】** 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われて  
9 いること。

10 注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時  
11 期を指す。

12  
13 **[現状]**

14 本学薬学部の卒業要件は、「安田女子大学学則」（資料10）第11条及び「安田女子大  
15 学薬学部教育課程履修規程」（資料97）第6条に定めている。本学薬学部を卒業するた  
16 めには、6年以上9年以下在学し、所定の単位を修得しなければならない。所定の単  
17 位とは、現カリにおいては「特別科目」から4単位、「共通教育科目」から32単位以上  
18 （情報処理科目4単位、外国語科目6単位含む）、専門教育科目からは161単位以上（基  
19 礎薬学科目62単位、医療薬学科目85単位、卒業研究・薬学演習9単位含む）の合計197  
20 単位以上、新カリにおいては「特別科目」から4単位、「共通教育科目」から32単位以  
21 上（情報処理科目4単位、外国語科目6単位含む）、専門教育科目からは161単位以上  
22 （基礎薬学科目58単位、医療薬学科目89単位、卒業研究・薬学演習9単位含む）の合  
23 計197単位以上を修得しなければならない。これらは、『履修の手引』（資料3 p5～  
24 6）に「卒業要件」として明記している。また、新入生ガイダンス（資料4 p34）及  
25 び学期始めのガイダンス（資料4 p69、p88、p99）では、学部教務委員が教育課程  
26 表やカリキュラム・ツリーを示しながら履修指導を行っている。**【観点 3-2-4-1】**

27  
28 <表 3-2-4-1 現カリ卒業要件>

領域		必修 (単位)	選択 (単位)	計	
特別科目		4	0	4単位	
共通教 育科目	キャリア科目	0	9	32単位以上 ※情報処理科目か ら4単位以上、外 国語科目（英語） から6単位以上修 得すること。	
	教養科目	0	94		
	基礎科目	情報処理科目*	0		8
		健康スポーツ科目	0		6
		外国語科目*	0		20
基礎養成科目	0	7			
専門教	基礎薬学科目	62	7	161単位以上	

育科目	医療薬学科目	85	18
	薬学演習・卒業研究	9	10

1

2 <表 3-2-4-2 新カリ卒業要件>

領域		必修 (単位)	選択 (単位)	計	
特別科目		4	0	4 単位	
共通教 育科目	キャリア科目	0	9	32 単位以上 ※情報処理科目か ら 4 単位以上、外 国語科目（英語） から 6 位以上修得 すること。	
	教養科目	0	94		
	基礎科目	情報処理科目※	0		8
		健康スポーツ科目	0		5
		外国語科目※	0		16
基礎養成科目	0	7			
専門教 育科目	基礎薬学科目	58	9	161 単位以上	
	医療薬学科目	89	12		
	薬学演習・卒業研究	9	11		

3

4 卒業時に「卒業認定・学位授与の方針」（資料 12）を満たす人材育成ができている  
5 かについての点検は、「基準 2-1」に前述したとおり、6 年次後期に開催される「情  
6 報交換会」（訪問時 17）において実施している（訪問時 2、訪問時 14）。【観点 3-2-  
7 4-2】

8 卒業判定（基礎資料 3-3）は、「安田女子大学学則」（資料 10）第 11 条及び「安田  
9 女子大学薬学部教育課程履修規程」（資料 97）第 19 条に定めている。卒業判定は、卒  
10 業要件に従い 2 月に開催される薬学部教授会で厳格に審議され、それをもとに学長が  
11 薬剤師国家試験前までに決定している（訪問時 9）。【観点 3-2-4-3】

1 **【基準 3-2-5】**

2 履修指導が適切に行われていること。

3 注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を  
4 俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬  
5 学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・  
6 卒業延期者に対する履修指導を含む。

7  
8 **[現状]**

9 学生の履修指導と学習相談は、特別科目「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を担当  
10 するチューター（クラス担任）が主に担っている。1年次から4年次は、各学年を  
11 2クラス（1クラス45～61名）に分け、各クラス1名のチューターが4年間を通して  
12 指導している。なお、「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、4年次までの開講であ  
13 るが、単位認定は行わないものの5年次及び6年次にもチューター制度を導入してお  
14 り、学生に対する手厚いケアを継続している。チューターは、学生の学習状況や生活  
15 態度を常に把握し、各学期の成績、履修登録状況を基に学生指導を行っている。

16 各学期始めには、学年毎に「ガイダンス」（資料4）を行い、カリキュラム・ツリー  
17 （基礎資料1）等に基づく授業選択等についての指導を行う。また、学生の授業欠席回  
18 数が3回になると、非常勤講師を含む授業担当者は、「授業欠席状況について（連絡）」  
19 （資料100）を当該学生のチューターに提出することになっている。この制度により、  
20 チューターは、早期に学生と面談等を行い対応することができる。毎年開催される保  
21 護者懇談会においては、希望する保護者と個別面談を行っている（資料96）。これらの  
22 学生一人ひとりに寄り添った丁寧な指導の成果として、過去5年間（2020～2024年度  
23 卒業生）における本学薬学部の標準修業年限内での平均卒業率は92.0%（基礎資料3  
24 -3）で、文部科学省から発表された「薬学部における修学状況等2023年度調査結果」  
25 （資料101）における私立大学の2022年度標準修業年度内での平均卒業率66.2%を大  
26 大きく上回っている。さらに、同調査結果による本学薬学部の2022年度標準修業年限内  
27 における薬剤師国家試験合格率は62.9%であり、私立大学の平均57.2%を上回る成果  
28 をあげている。

29 新入生に対しては、入学後に以下の「表3-2-5-1」が示すガイダンスを実施して  
30 いる。入学式当日に、保護者同席の「学科別ガイダンスⅠ」（資料4 p15～30）にお  
31 いて、「薬学部新入生の皆様へ」（資料102）と『学生生活ハンドブック』（資料2）を  
32 用いて、学部長及び学生委員等から大学生活の全体像を説明している。2日目の「学  
33 科別ガイダンスⅡ」（資料4 p31～66）においては、『履修の手引』（資料3）、「履修  
34 登録ガイド」（資料33）、「薬学部1年生履修登録ガイド（虎の巻）」（資料103）、カリキ  
35 ュラム・ツリー（基礎資料1）を用いて、学部教務委員が教育課程や履修計画等につ  
36 いて説明している。これらに続く「チューターガイダンス」においては、チューター  
37 が大学生活について説明している。さらに1年次前期に開講される「薬学概論」（資料  
38 5-3 p22～25）の授業において、「2024年度から始まる薬学教育モデル・コア・カリ

1 キュラムについて」(資料17)を用いて、学生が「薬学教育モデル・コア・カリキュラ  
2 ム」及び本学の教育課程について深く理解できるよう詳細な説明を行っている。

3

4 <表 3-2-5-1 新入生対象ガイダンス一覧>

日程	ガイダンス	内容
入学式	学科別ガイダンスⅠ	建学の精神、学部長・学科長講話、 教職員紹介、学生生活等
2日目	学科別ガイダンスⅡ	学修の方針、卒業要件、進級要件、 6年間の教育課程、履修登録等
	チューターガイダンス	チューター講話、ロッカー使用方法、 硬筆書写講座の受講等
3日目	図書館ガイダンス	図書館の活用方法等

5

6 実務実習に関するガイダンスは、実務実習開始前のオリエンテーション(資料 81)  
7 において、実習先の確認、実務実習指導・管理システムの使用方法に加え、疾患学習  
8 記録[チーム医療への参画、地域の保健・医療・福祉への参画(在宅・訪問)、医療・  
9 介護への参画、地域保健(公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動)・プライマリケア・セル  
10 フメディケーションの実践]に関するレポートの作成方法に加え、トラブル事例の紹  
11 介や接遇に関する一般的な注意事項を丁寧に行っている。

12 留年者に対しては、「基準 3-2-3」に前述したとおり、留年が決定した時点で、学  
13 生本人、保護者、チューター(クラス担任)、学科長(または学部長)による面談を実  
14 施し、成績状況について丁寧に説明を行う。また、今後の履修計画や生活指導を行う  
15 とともに、学習意欲を持続・向上させるための助言を行う。加えて、次学年における  
16 新たなチューターが学生と密に連絡を取りながら継続的に指導を行っている。

1 [教育課程の実施に対する点検・評価]

2 学習目標の達成に適した学習方略は、毎年度、学科長及び学部教務委員がシラバス  
3 を確認することにより行い、必要に応じて各授業担当者（非常勤講師を含む）にシラ  
4 バス及び指導方法を修正するように依頼している。

5 「卒業研究」においては、開始に先立ち「卒業研究配属ガイダンス」を開催し、卒  
6 業研究の目的、進行方法、各研究分野についての詳細を学生に説明しており、卒業研  
7 究に対して十分な時間を確保し、原則として日々継続的に取り組むことが求められる旨  
8 を周知している。

9 実務実習に関しては、実務実習の円滑な実施を目的として、問題対応・指導・評価  
10 を含む全般的な管理を担う組織として「実務実習委員会」を設置し、「薬学実務実習に  
11 関するガイドライン」及び本学薬学部の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、適  
12 切な実務実習の実施を図っている。

13 「卒業認定・学位授与の方針」に基づく六つの教育目標の達成に向けて、各年次に  
14 おいて修得すべき資質・能力を明示した「薬剤師に向けての行程表」を2024年度に新  
15 たらに作成した。この行程表を念頭に置いて各授業担当者は、その年次に応じた学習・  
16 教授・評価を行うこととしている。

17

18 以上のことから、「基準3-2-1」に概ね適合している。

19

20 各授業科目において適切な成績評価の方法・基準を設定しており、成績評価基準は  
21 『履修の手引』に明示するとともに、各科目における到達目標や成績評価の方法・基  
22 準等は、各科目のシラバスに記載し周知している。

23 各授業科目の成績評価は、各授業担当者がカリキュラム・マップ及び「薬剤師に向  
24 けての行程表」を念頭に置き、カリキュラムにおけるその授業科目の位置付けと達成  
25 目標及び評価方法にしたがって達成度を総合的に評価している。成績の適切性を担保  
26 するために、学科会議において「評価方法に関する申し合わせ事項」を薬学部全教員  
27 で共有している。さらに、各学期の成績提出前には、薬学部全教員が集まり「情報交  
28 換会」を開催し、学生一人ひとりの成績について総合的な評価を議論している。

29 成績評価の結果は、各学期初めに前の学期までの成績を記載した成績通知書を学生  
30 に配付し通知している。また、教育支援システム「まほろばポータル」で成績を確認  
31 することもできる。成績評価について疑義のある学生は、成績発表後1週間以内に授  
32 業担当者に直接申し出ることができる制度を設け、評価の公平性を図っている。

33

34 以上のことから、「基準3-2-2」に概ね適合している。

35

36 進級判定基準、留年の場合の取扱い等は「安田女子大学薬学部教育課程履修規定」  
37 に定めており、2年次から3年次、4年次から5年次にかけての進級要件があり、要  
38 件を満たしていない場合には留年して必要な単位を修得することとなっている。進級

1 要件は『履修の手引』に明記するとともに、新入生ガイダンス及び学期始めのガイ  
2 ンスにおいても十分説明している。進級判定は、「安田女子大学薬学部教育課程履修規  
3 程」に示す基準に従って、学科会議及び後期末の薬学部教授会で審議され、それをも  
4 とに学長が決定することとし、厳格に実施している。

5  
6 以上のことから、「基準3-2-3」に概ね適合している。

7  
8 卒業認定の判定基準は、「安田女子大学学則」及び「安田女子大学薬学部教育課程履  
9 修規程」に定めており、必要な修得単位は、新入生ガイダンス及び学期始めのガイ  
10 ンスにおいて、学部教務委員が教育課程表やカリキュラム・ツリー等を示しながら履  
11 修指導を行っている。

12 「卒業認定・学位授与の方針」に基づく六つの教育目標の達成に向けて、各年次に  
13 おいて修得すべき資質・能力を明示した「薬剤師に向けての行程表」を作成し、個別  
14 の評価基準を設定している。卒業時に「卒業認定・学位授与の方針」を満たす人材育  
15 成ができているかについての点検は、6年次後期に開催される「情報交換会」におい  
16 て実施している。

17 卒業判定は、卒業要件に従い薬学部教授会で厳格に審議され、それをもとに学長が  
18 決定している。卒業判定時期は、薬剤師国家試験前に行うこととしている。

19  
20 以上のことから、「基準3-2-4」に概ね適合している。

21  
22 新入生に対しては、入学後の学科別ガイダンスで、大学生活の全体像、教育課程及  
23 び履修計画等について説明をしている。さらに1年次前期開講の授業科目においても  
24 「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」及び本学の教育課程について深く理解でき  
25 るよう詳細な説明をしている。また、各クラスのチューター（クラス担任）は、学生  
26 の学習状況や生活態度を常に把握し、各学期の成績、履修登録状況等を踏まえて学生  
27 指導を行う。実務実習に関するガイダンスにおいては、実習先の確認、実習記録の入  
28 力方法、ポートフォリオの記入方法等の注意事項を丁寧に説明している。留年者に対  
29 しては、留年が決定した時点で、学生本人、保護者、チューター、学科長（または学  
30 部長）による面談を実施し、成績状況について丁寧に説明を行い、今後の履修計画や  
31 生活指導を行うとともに、学習意欲を持続・向上させるための助言を行う。

32  
33 以上のことから、「基準3-2-5」に概ね適合している。

### 34 <優れた点>

- 35 ・保護者との密接な連携を図ることで、学生の成長を支える環境づくりに努めている  
36 こと。具体的には、本学薬学部の教育に関する現状や取組みを詳細に伝えることを  
37 目的とした冊子「安田女子大学薬学部便り」を成績通知書に同封し、保護者に本学  
38

1 の教育方針や学習状況への理解を深めていただけるよう配慮している。また、成績  
2 不振が認められる学生の保護者に対しては、状況を適切にお伝えするための書簡を  
3 成績通知書に同封し、必要な支援を促す体制を整えている。さらに、毎年度「保護  
4 者懇談会」を開催し、希望する保護者には個別懇談の機会も設けることで、より密  
5 接な情報共有と学生支援の強化に努めていること。

6 ・各授業科目における再試験対象者に対し、再試験実施前に各授業科目の補講を実施  
7 していること。

8 ・学生一人ひとりに寄り添った丁寧な履修指導や学習相談の成果として、過去5年間  
9 (2020～2024年度卒業生)における本学薬学部の標準修業年限内での平均卒業率は  
10 92.0%で、文部科学省から発表された私立大学の2022年度標準修業年度内での平  
11 均卒業率66.2%を大きく上回っていること。さらに、同調査結果による本学薬学部  
12 の2022年度標準修業年限内における薬剤師国家試験合格率は62.9%であり、私立  
13 大学の平均57.2%を上回る成果をあげていること。

14  
15 <改善を要する点>

16 ・特になし。

17  
18 [改善計画]

19 ・特になし。

### 1 (3-3) 学修成果の評価

#### 2 3 【基準 3-3-1】

4 学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行わ  
5 れていること。

6 注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

7  
8 【観点 3-3-1-1】学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価  
9 されていること。

10 注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価  
11 計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキ  
12 ュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）  
13 が策定されていることが望ましい。

14 【観点 3-3-1-2】実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT  
15 及びOSCE）を通じて確認されていること。

16 注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験  
17 センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT  
18 及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されているこ  
19 と。

20 【観点 3-3-1-3】学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活  
21 用されていること。

#### 22 23 [現状]

24 教育課程の進行に応じて、学生が身につけるべき資質・能力を明示した「薬剤師へ  
25 向けての行程表」（資料20）を策定している。この行程表は、「卒業認定・学位授与の  
26 方針」（資料12）に掲げる六つの教育目標に対し、各学年における具体的な達成目標を  
27 段階的に示したものである。授業担当教員は、カリキュラムにおけるその授業科目の  
28 位置付けと達成目標及び評価方法にしたがって達成度を総合的に評価している。さら  
29 に、それらの達成度の評価は、各学期の定期試験結果を持ち寄って全教員で協議する  
30 場である「情報交換会」（訪問時17）で試験成績だけでなく、学生の授業出席状況、健  
31 康状態を全教員で共有したうえで討議することとしている。さらに2024年3月には、  
32 薬学教育センターが「薬学部を取り巻く状況と本学科のこれまでとこれからのついて  
33 の情報共有」（訪問時15-2）と題したFD研修会を行っている。【観点 3-3-1-1】

34 実務実習を履修するために必要な資質・能力は、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通  
35 じて確認しており、『履修の手引』（資料3 p89）には「4年次後期に実施される薬学  
36 共用試験に不合格の場合は、実務実習を行うことができない」ことを明記している。  
37 薬学部の薬学共用試験の合格基準は、薬学共用試験センターから提示された基準に準  
38 じている。OSCEの試験結果は、合格基準（細目評価70%以上・概略評価5以上）を満

1 たしているか否かをOSCE実施部会が確認している。CBTの試験結果は、薬学共用試験セ  
2 ンターのホームページ上で公開されている合格基準（正答率60%以上）を満たしてい  
3 るか否かをCBT実施部会が確認している。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の結果は、薬  
4 学共用試験センターの指示に従い、「実施時期」「実施方法」「合格者数」「合格基準」  
5 を毎年4月に公式ホームページ（資料42）で公表している。【観点3-3-1-2】

6 学修成果の評価結果を踏まえた教育改善については、「基準2-2」で前述したとお  
7 り、リメディアル教育の一層の充実及び進級要件の改定がその一環としてあげられる。  
8 また、教育課程の編成及び実施方法の改善については、「基準2-2」で前述したとお  
9 り、対面授業を補完する手段としてGoogle Classroomを導入し、授業資料の配付や課  
10 題提出等に活用できるようにした点があげられる。【観点3-3-1-3】

1     **[学修成果の評価に対する点検・評価]**

2     教育課程の進行に応じて、学生が身につけるべき資質・能力を明示した「薬剤師へ  
3  向けての行程表」を策定しており、授業担当教員は、カリキュラムにおけるその授業  
4  科目の位置付けと達成目標及び評価方法にしたがって達成度を総合的に評価してい  
5  る。さらにそれらの達成度の評価は、各期の定期試験の結果を持ち寄って、全教員で  
6  協議する「情報交換会」において、試験成績だけでなく学生の授業出席状況、健康状  
7  態を全教員で共有したうえで討議している。

8     実務実習を履修するために必要な資質・能力は、薬学共用試験（CBT 及び OSCE）を  
9  通して確認しており、薬学部の薬学共用試験の合格基準は、薬学共用試験センターか  
10  ら提示された基準に準じている。OSCE の試験結果は、合格基準を満たしているか否か  
11  を OSCE 実施部会が確認している。CBT の試験結果は、薬学共用試験センターのホーム  
12  ページ上で公開されている合格基準を満たしているか否かを CBT 実施部会が確認して  
13  いる。薬学共用試験（CBT 及び OSCE）の結果は、薬学共用試験センターの指示に従い、  
14  「実施時期」「実施方法」「合格者数」「合格基準」を毎年 4 月に公式ホームページで公  
15  表している。

16     学修成果の評価結果を踏まえた教育改善については、リメディアル教育の一層の充  
17  実及び進級要件の改定を行っている。また、教育課程の編成及び実施方法の改善に関  
18  しても、対面授業を補完する手段として Google Classroom を導入し、授業資料の配  
19  付や課題提出等に活用できるように変更している。

20

21     以上のことから、「基準 3-3-1」に概ね適合している。

22

23     **<優れた点>**

24     ・各学期の定期試験の結果を持ち寄って協議する場として「情報交換会」を設けてい  
25  ること。

26     ・学修成果の評価結果を踏まえた教育改善について、リメディアル教育の一層の充実  
27  及び進級要件の改定を行ったこと。

28

29     **<改善を要する点>**

30     ・特になし。

31

32     **[改善計画]**

33     ・特になし。

## 4 学生の受入れ

### 【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

### [現状]

本学薬学部の「入学者受入れの方針」（資料 12）は、「薬学部薬学科の養成人材像及び3つのポリシーの対応」（資料 19）に示すとおり、養成人材像と「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」及び学力の三要素に基づき、各項目が整合するように策定している。入学者選抜においては、「薬学部薬学科アドミッション・ポリシーの各項目と入学者選抜方法の対応」（資料 104）に示すとおり、全ての入学者選抜において学力の三要素が多面的かつ総合的に評価されるように設計している。「入学者受入れの方針」では、「薬剤師になることを強く志望し、そのために努力・精進する強い意志を持つ人（AP2）」「高等学校卒業程度の十分な基礎学力を有し、本学の教育及び薬学教育に耐え得る基礎学力（AP5）」及び「日本語・英語での読解、表現、コミュニケーションに必要とされる基礎学力（AP7）」を中核的な資質・能力として位置付け、全ての入学者選抜において評価・判定する（資料 104）。これらの資質・能力を有する学生は、大学教育においてその素質をさらに発展させるとともに、専門的な知識と技能を修得することが可能であると見込んでいる。薬学を学ぶために必要な基礎分野として、物理系（物理化学・分析化学）、化学系（有機化学）、生物系（生化学・細胞生物学）において十分な基礎学力を有する入学者を確保したいと考えているが、高

1 等学校における履修の多様化や受験者の過度な負担を考慮して少数科目による入学  
 2 試験を行いながらも、全ての入学者選抜において、学力の三要素を多面的かつ総合的  
 3 に評価し、医療人としての薬剤師を志す者の資質・能力を評価することに努めている。

4 【観点4-1-2】

5 具体的には、以下の「表4-1-1」及び『2025 入学試験ガイド』（資料8）に示す  
 6 とおり、「学校推薦型選抜（指定校）」（資料8 p16～17）においては、本学が指定す  
 7 る高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者で、全体の学習成績が一定の条件を満  
 8 たし、出身学校長から推薦を得た者を対象としている。出身学校長の推薦書及び調査  
 9 書に基づき、志願者の学習歴や活動歴を踏まえて、「知識・技能」「思考力・判断力・  
 10 表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するとともに小論文  
 11 を課して、語彙力、文章構成力、表現力を測定し、適性や意欲を総合的に評価してい  
 12 る。「自己表現型選抜」（資料8 p10～11）においては、ビデオによる授業を受講後、  
 13 その内容に関する記述試験を通して、大学での学びに必要となる思考力・判断力・表  
 14 現力を評価する。さらに、志願者が提出する自己推薦書及び調査書に基づいて面接を  
 15 実施し、適性や意欲、関心、コミュニケーション能力を総合的に評価している。「総合  
 16 型選抜」（資料8 p12～15）では、理科の科目（化学基礎及び生物基礎）を必須科目と  
 17 し、「英語」「国語」「数学」「情報」の中から一教科を選択する基礎学力調査（教科・  
 18 科目に係るテスト）を実施し、志願者の知識と能力を評価し、自己推薦書（専願のみ）  
 19 及び調査書とともに総合的に評価している。「一般選抜」（資料8 p18～20）及び「大  
 20 学入学共通テスト利用選抜」（資料8 p26～28）においては、特に学力に重点を置い  
 21 た試験を課し、加えて出願書類（調査書）で総合的に評価している。「編入学試験一般  
 22 選抜」（資料105）は、2022年度より3年次及び4年次への入学定員を設けている（基  
 23 礎資料3-4）。入学試験では、口述試験及び大学における成績をもとに、学力、薬剤  
 24 師としての知識、適性、意欲、関心、コミュニケーション能力を総合的に評価してい  
 25 る。【観点4-1-3】

26  
 27 <表4-1-1 2025年度薬学部入学者選抜一覧>

本学入試区分		試験日程	選抜方法
学校推薦型選抜（指定校）		11月中旬	小論文、出身学校長の推薦書、調査書を資料として総合判定する。
自己表現型選抜		10月中旬	授業理解試験、面接、自己推薦書、調査書を資料として総合判定する。
総合型選抜	専願	前期日程	基礎学力調査（教科・科目に係るテスト）、自己推薦書（専願のみ）、調査書を資料として総合判定する。
		後期日程	
	併願	前期日程	
		後期日程	
一般選抜	前期	A日程	学力試験、調査書を資料として総合

		B日程	2月上旬	判定する。
		C日程	2月上旬	
	後期日程		3月上旬	
一般選抜+共通テスト利用選抜 (高得点合算型) ※2025年度入学試験から導入			2月上旬	一般選抜(前期A・B・C日程)の得点と大学入学共通テストの得点の合計点、調査書を資料として総合判定する。
大学入学共通 テスト利用選 抜	前期日程		—	大学入学共通テストの得点と調査書を資料として総合判定する。
	薬学部薬学科特 待生選抜			
	後期日程			
編入学試験一般選抜			11月中旬	口述試験、大学の成績を資料として総合判定する。

1  
2 入学者選抜は、アドミッションセンターを中心に「入学者受入れの方針」(資料 12)  
3 及び「安田女子大学・安田女子短期大学アドミッションセンター規程」(資料 106)に  
4 基づき、公正かつ妥当な方法により実施している(訪問時 10、訪問時 11、訪問時 12)。  
5 アドミッションセンターには、学長、学長補佐、各学部長、アドミッションセンター  
6 長、事務局長及び事務局次長等から構成される入学者選抜委員会を設置し、教職協働  
7 で運営している。入学者の選抜方法は、アドミッションセンターを中心に入試制度に  
8 関する調査研究とその実施についての検討を行い、「入学者選抜方法案」を作成する。  
9 この原案に基づき、学長が委員長を務める入学者選抜委員会において、入学者選抜の  
10 基本方針及び選抜方法を決定する。なお、入学者選抜委員会には、部会として「入学  
11 試験問題作成部会」「入学試験実施部会」及び「合否基礎判定部会」を設置している。  
12 入学者選抜の合格判定のプロセスは、以下の「表 4-1-2」に示すとおり、アドミッ  
13 ションセンターが作成した合否判定案を基に、薬学部長及び薬学科長が内容の検討を  
14 行う。その検討結果は、学長、学長補佐、学部長、学科長、アドミッションセンター  
15 長、事務局長、事務局次長、入試広報課長が参加する合否基礎判定部会において審議  
16 され、合否判定案(最終案)が作成される。合否判定案(最終案)を薬学部教授会に  
17 において審議した後、学長の承認を経て、最終的な合否判定が確定している。【観点 4-  
18 1-1】

19  
20 <表 4-1-2 入学者選抜合格判定のプロセス>

	概要	詳細
①	アドミッションセンターが合否判定案を作成	アドミッションセンターが受験者の試験結果をもとに合否判定のための基礎資料及び合否判定案(アドミッションセンター案)

		を作成し、薬学部長と薬学科長に提示する。
②	薬学部長・薬学科長が合否判定案を検討	アドミッションセンターが作成した合否判定案を基に、合否基礎判定部会に向けて合否判定案（薬学部案）を検討する。
③	合否基礎判定部会開催 ※出席者/学長、学長補佐、学部長、学科長、アドミッションセンター長、事務局長、事務局次長、入試広報課長、その他学長が必要と認めた者	薬学部長と薬学科長は、合否基礎判定部会において、薬学部の意見を述べ審議し、合否判定案（最終案）を作成する。
④	薬学部教授会において合否判定案（最終案）を審議	学長が合否判定案（最終案）の審議結果を承認し、最終的な合否判定が確定する。

1

2 本学では、身体に障がいのある者に対して受験制限を設けていない。障がいのある  
3 受験生に対しては、別室での受験等、可能な限りの配慮を行っている。また、受験上  
4 の配慮が必要な場合の連絡方法については、公式ホームページ（資料 107）に掲載し  
5 ており、高等学校や受験生からの問い合わせがあった際には、適切な説明及び協議を  
6 行ったうえで、必要かつ合理的な措置を講じている。例えば、2024 年度入学試験にお  
7 いては、他学部の試験において「急性帯状潜在性網膜外層症（行間が光り文章が読み  
8 づらい等の症状）」の受験生に対し、照明の影響を考慮した座席の指定を実施する等、  
9 個別の状況に応じた適切な対応を行った。【観点 4-1-4】

10

11 本学薬学部における過去 8 年間の入学試験結果は、以下の「表 4-1-3」に示すと  
12 おりである（基礎資料 4）。

13

14 <表 4-1-3 薬学部入学状況（編入学除く）> (単位：名)

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
入学定員 (a)	120	120	120	100	100	100	100	100
志願者数 (b)	482	475	505	745	738	746	643	556
受験者数	469	459	492	729	726	723	632	550
志願倍率 (b/a)	4.02	3.96	4.21	7.45	7.38	7.46	6.43	5.56
合格者数	367	331	338	289	313	321	319	290
入学者数 (c)	89	101	84	102	105	119	89	97
充足率 (c/a)	0.74	0.84	0.70	1.02	1.05	1.19	0.89	0.97
備考	※A			※BC		※D		

- 15 ※A：「アドミッション・オフィス入学試験」を導入。  
16 ※B：「特待生入試制度」「授業料減免制度」を「薬学部特待生制度（薬学特待生）」「薬学部奨学金  
17 制度（薬学パスポート）」に変更し、内容を拡充。  
18 ※C：薬学部の入学定員を 120 名から 100 名に変更。  
19 ※D：「薬学部奨学金制度（薬学パスポート）」の内容を拡充。

1 本学では、入試制度やその運用に関して、年度ごとに継続的な見直しを行い改善に  
2 努めている。2017（平成 29）年度入学試験において、本学は「アドミッション・オフ  
3 イス入学試験（現在の自己表現型選抜）」を導入し、より広範囲から薬学への適性と意  
4 欲を持つ学生を確保することを目指した。

5 2020 年度には、従来の「特待生入試制度」「授業料減免制度」を「薬学部特待生制  
6 度（薬学特待生）」「薬学部奨学金制度（薬学パスポート）」（資料 108）に改編し、授  
7 業料免除や減額の対象者枠を 40 名から 120 名（薬学特待生 20 名、薬学パスポート 100  
8 名）へと大幅に拡大した。さらに同年には、18 歳人口の減少や薬学志願者数の減少、  
9 周辺大学の状況を考慮し、入学定員を 120 名から 100 名へと減員した。これらの見直  
10 しにより、2020 年度入学試験では志願者が大幅に増加した。

11 2022 年度には、「薬学部奨学金制度（薬学パスポート）」（資料 108）において、県外  
12 からの受験者に対する授業料減額をさらに拡充させた。しかしながら、2023 年度及び  
13 2024 年度には志願者数の減少傾向が見られることから、2025 年度入学試験に向けて  
14 積極的な広報活動を展開している。また、これまで年内に実施する「自己表現型選抜」  
15 や「総合型選抜」で合格した入学予定者は、「薬学部奨学金制度（薬学パスポート）」  
16 の対象入試である年明けの「一般選抜（前期日程）」や「大学入学共通テスト利用選抜  
17 （前期日程）」に挑戦ができないという状況にあった。そこで 2025 年度入学試験から  
18 は早期に入学が決定した者でも、年明け以降に実施する奨学金制度対象の入学試験に  
19 挑戦できるよう制度を改定した。この改定により、早期に合格が決定した入学予定者  
20 も継続して学習に励む仕組みができた。今後も、入試制度等の見直しを継続して行う  
21 ことで定員充足に努めていく。

22 本学薬学部では、高等学校における「理科」の科目において履修歴の異なる学生が  
23 入学する現状を踏まえ、本学薬学部独自の入学前教育、リメディアル教育、初年次教  
24 育を実施している。入学前教育に関しては、年内に実施する「学校推薦型選抜（指定  
25 校）」「自己表現型選抜」「総合型選抜」で合格した者（併願試験の一時手続き完了者を  
26 含む）に対し、「入学までの学習準備について（お願い）」（資料 109）を送付している。  
27 この文書では、入学前の学習継続の重要性について説明するとともに、外部企業が本  
28 学合格者向けに特別に作成した教材の紹介も行っている。さらに、学習に不安を抱え  
29 る入学予定者がいつでも相談できるよう専用の相談窓口を設け、支援体制を整えてい  
30 る。

31 入学者の資質及び能力の検証は、入学直後に全学的に実施する「国語」「数学」「英  
32 語」のプレースメントテスト（資料 31、資料 32）及び薬学部独自の「物理」「化学」  
33 「生物」のプレースメントテスト（資料 40、資料 41）を通して行っている。2020 年  
34 度実施した入試制度の大幅な改革に関連して、その前後 3 年間における薬学部独自  
35 のプレースメントテストの結果を以下の「表 4-1-4」に示す。2017（平成 29）年度  
36 から 2019 年度にかけての 3 年間における「物理」「化学」「生物」の 3 科目合計の平均  
37 点は 194.0 点であったのに対し、2020 年度から 2022 年度の 3 年間では 201.2 点に 7.2  
38 点上昇した。この結果から、2020 年度に実施した入試制度等の改革が効果的であった

1 ことがわかる。

2

3 <表 4-1-4 物理・化学・生物のプレースメントテストの平均点推移> (単位:点)

科 目	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
物 理 (100 点満点)	63.2	60.6	62.0	64.8	65.7	64.7
化 学 (100 点満点)	75.4	69.6	74.2	75.4	71.2	72.2
生 物 (100 点満点)	55.8	58.7	62.5	65.1	61.4	63.2
合 計 (300 点満点)	194.4	188.9	198.7	205.3	198.3	200.1
平均点	194.0			201.2		

4

5 薬学部独自のプレースメントテストの問題は、学部を設置した 2007 (平成 19) 年度  
6 から 2022 年度まで同じものを使用していたが、2023 年度より外部企業が運営するプ  
7 レースメントテスト (物理、化学、生物、数学) に移行した。以下の「表 4-1-5」  
8 には、2023 年度及び 2024 年度の外部プレースメントテストにおける全国 (他大学)  
9 平均との比較結果を示す。いずれの科目においても、本学入学生の得点は全国平均を  
10 上回っており、入学者が一定の資質・能力を有していることが確認できる。

11

12 <表 4-1-5 全国実施プレースメントテストでの平均点推移> (単位:点)

年度	対象	物理 (30 点満点)	化学 (50 点満点)	生物 (50 点満点)	数学 (20 点満点)
2023 年度	本学平均	14.1	29.8	25.8	12.5
	全国平均	11.7	27.4	23.6	10.6
2024 年度	本学平均	13.6	28.3	25.8	12.3
	全国平均	10.9	24.4	24.4	10.9

13

14 このプレースメントテスト (資料 40、資料 41) は、全国 40 校以上の大学薬学部で  
15 採用されており、全国平均との比較が可能となった。さらに、各学生に対して成績カ  
16 ルテが作成されるため、学生自身が自らの学力を把握・認識する一助となる。加えて、  
17 本テストにおいて一定の基準を下回った学生に対しては、チューター (クラス担任)  
18 が成績カルテ (資料 41) に基づいた学習指導を行い、5 月から 6 月にかけて学内教員  
19 が補講を実施することで、基礎学力の向上に努めている。さらに、7 月上旬には再度  
20 プレースメントテストを実施し、8 月上旬には再補講を行う等、1 年次前期にリメデ  
21 ィアル教育を充実させている。また、学習に不安を抱える学生には、1 年次前期に開  
22 講される共通教育科目「基礎化学演習」「基礎生物演習」「基礎物理演習」の履修を推  
23 奨している。「基礎化学演習」「基礎生物演習」においては 88.7% の 1 年次が履修して  
24 おり、「基礎物理演習」においては 94.8% の 1 年次が履修している (資料 110)。1 年  
25 次前期に基礎学力を強化したうえで、1 年次後期から専門教育科目において「物理系

1 薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」の授業科目を展開するように教育課程を設計して  
2 いる（資料3 p89）。

3 本学薬学部では、2年次と4年次に進級判定が行われ、少数の留年生が生じている  
4 （基礎資料3-2）。留年が確定した場合には、本人・保護者・チューター（クラス担  
5 任）・学科長（または学部長）による面談を実施し、成績状況の説明を行ったうえで、  
6 留年時の履修計画や生活指導、学習意欲の維持方法について指導している。特に2年  
7 次で留年が確定した学生に対しては、薬学部での学業継続の意思を確認し、その意思  
8 を持つ学生に対しては、学業への取組み方について指導を行っている。一方、薬学部  
9 での学業継続の意思がない学生については、進路の再検討等について、保護者を交え  
10 た話し合いを行い、転学部・転学科、編入学及び再入学等をする場合がある。2023年  
11 度には、2年次で退学した4名のうち、チューターとの面談の結果、1名の学生が心  
12 理学部ビジネス心理学科へ2024年度に入学（再入学）した。なお、退学・休学の申し  
13 出は、学部教授会で審議し、詳細な所見が共有されている（資料111）。【観点4-1-  
14 5】

1 **【基準 4-2】**

2 入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

3  
4 **【観点 4-2-1】** 最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

5 **【観点 4-2-2】** 入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られ  
6 ていること。

7  
8 **[現状]**

9 過去6年間（2020～2025年度入学試験）の平均入学定員充足率は、「基礎資料4」  
10 に示すとおり103.2%であり、概ね適切な学生受け入れ数を維持している。2016（平  
11 成28）年度入学試験から続く入学定員管理厳格化による合格者の絞り込みや、入学直  
12 前まで続く他大学の追加合格発表も加わり、年々定員管理は難しくなっている。本学  
13 でも定員管理の適正化の観点から、2020年度入学試験から合格者の入学二次手続締切  
14 日を繰り上げ、二次手続金延納制度や追加合格、補欠合格の制度との組み合わせによ  
15 り、入学保留の予測精度を高めている（資料112 p3）。**【観点4-2-1】**

16 入学者数の適切性については、18歳人口の減少、薬学志願者数の減少、周辺大学の  
17 状況、社会環境の変化及び地域社会の要請等を総合的に鑑みて検討している。本学薬  
18 学部では、2020年度に入学定員を120名から100名に減員している。今後も引き続  
19 き、社会状況の変化を踏まえた入学定員や入試制度の見直し及び学生募集の取組みを  
20 継続的に行っていく。**【観点4-2-2】**

1 [学生の受入れに対する点検・評価]

2 入学者の評価と受入れの決定は、アドミッションセンターが作成した合否判定案を  
3 基に、薬学部長及び薬学科長が内容の検討を行う。その検討結果は、学長、学長補佐、  
4 学部長、学科長、アドミッションセンター長、事務局長、事務局次長、入試広報課長  
5 が参加する合否基礎判定部会において審議され、合否判定案（最終案）が作成される。  
6 合否判定案（最終案）を薬学部教授会において審議した後、学長の承認を経て最終的  
7 な合否判定が確定している。

8 本学薬学部の「入学者受入れの方針」は、養成人材像と「卒業認定・学位授与の方  
9 針」「教育課程編成・実施の方針」及び学力の三要素に基づき、各項目が整合するよう  
10 に策定している。入学者選抜においては、学力の三要素が多面的かつ総合的に評価さ  
11 れるように設計している。「入学者受入れの方針」では、「薬剤師になることを強く志  
12 望し、そのために努力・精進する強い意志を持つ人（AP2）」「高等学校卒業程度の十  
13 分な基礎学力を有し、本学の教育及び薬学教育に耐え得る基礎学力（AP5）」及び「日  
14 本語・英語での読解、表現、コミュニケーションに必要とされる基礎学力（AP7）」を  
15 中核的な資質・能力として位置付け、全ての入学者選抜において評価・判定する。こ  
16 れらの能力を有する学生は、大学教育においてその素質をさらに発展させるとともに  
17 専門的な知識と技能を修得することが可能であると見込んでおり、全ての入学者選抜  
18 において評価・判定している。

19 本学では、身体に障がいのある者に対して受験制限を設けていない。障がいのある  
20 受験生には、別室での受験等可能な限りの配慮を行っている。

21 入学者の資質・能力の検証は、入学直後に全学的に実施する「国語」「数学」「英語」  
22 のプレースメントテスト及び薬学部独自の「物理」「化学」「生物」のプレースメント  
23 テストを通して行っている。入試制度やその運用に関して、年度ごとに継続的な見直  
24 しを行い改善に努めており、プレースメントテストの経年経過を比較しても入試制度  
25 等の改革が効果的であったことが明らかである。

26  
27 以上のことから、「基準4-1」に概ね適合している。

28  
29 過去6年間（2020～2025年度入学試験）の平均入学定員充足率は、概ね適切な学生  
30 受け入れ数を維持している。本学は2020年度に入学定員を減員しているが、今後も  
31 18歳人口の減少、薬学志願者数の減少、周辺大学の状況、社会環境の変化及び地域社  
32 会の要請等を総合的に鑑みて入学定員の検討を継続する。

33  
34 以上のことから、「基準4-2」に概ね適合している。

35  
36 <優れた点>

37 ・入試制度及びその運用の継続的な改善を通して、近年における入学定員充足率が適  
38 正に維持されているとともに、入試制度の改革により、入学後のプレースメントテ

- 1        ストの平均点も向上していること。
- 2        ・基礎学力を確実に身につけるため、プレースメントテストや補講、学習指導等を適
- 3        切に実施することでリメディアル教育を充実させ、専門教育科目の履修が円滑に進
- 4        むよう考慮していること。
- 5
- 6        <改善を要する点>
- 7        ・特になし。
- 8
- 9        [改善計画]
- 10       ・特になし。

## 5 教員組織・職員組織

### 【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

補足：令和4年度大学設置基準等の改正に基づき、「専任教員」は「専任教員又は基幹教員」と読み替えます。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

### [現状]

本学及び本学薬学部の使命・目的、教育目的を達成するために、教育・研究の充実に向けた必要な教育研究組織を「組織規程」（資料113）に基づいて整備している。各学部学科を横断する教育・研究に関する事項は、各種委員会（資料114）が情報共有、課題抽出、改善提案等を行っている。重要な事項については、総務会（学長、学長補佐、学部長、事務局長等で構成）や大学運営協議会（学長、学長補佐、学部長、学科長、教学関連のセンター長、図書館長、事務局長等で構成）等の会議体で議論し、学長が方策について決定している。各種委員会、総務会及び大学運営協議会等の会議には、事務職員も参画し教職協働で運営している。また、学科における教育・研究等に関する個別課題は、学科ごとに学科の教職員を構成員とする学科会議（訪問時1）を定期的開催し、対応策を協議している。必要に応じて総務会（資料115）、大学運営協議会（資料21）、大学教授会（資料23）又は学部教授会（資料22）に議案を提出している（資料24）。本学及び本学薬学部のPDCAサイクルは、「基準2-1」に示すとおりである。【観点5-1-1】

本学薬学部は、教授18名、准教授5名、講師8名、助教3名の計34名を擁し、大学設置基準で求められる必要専任教員数29名及び必要教授数15名を満たしている。さら

1 に、実務家教員は、教授5名、講師1名の計6名であり、大学設置基準で求められる  
2 必要専任教員数5名を満たしている（基礎資料5）。本学薬学部の収容定員632名に対  
3 し、教員1名あたりの学生数は18.6名となっている。専任教員数は、大学設置基準の  
4 規定数を5名上回っているが、教員1名あたりの学生数を10名以内に抑えるためには、  
5 さらに30名の教員を増員し64名の教員が必要となる。なお、本学薬学部の研究体制は  
6 4講座（生命薬学、創薬学、医療薬学、臨床薬学）13分野（機能形態学、分子細胞生  
7 物学、遺伝子化学、衛生薬学、物理化学、分析化学、合成化学、天然物化学、薬理学、  
8 医療製剤学、薬物治療学、医療免疫学、臨床薬学）で構成している（基礎資料8、資  
9 料116）。【観点5-1-3】

10 専任教員の年齢構成は、70代/11.8%、60代/32.4%、50代/23.5%、40代/26.5%、  
11 30代/5.9%であり、職位別では教授52.9%、准教授14.7%、講師23.5%、助教8.8%とな  
12 る（基礎資料6）。経験豊富な教員が多いために、年齢の高い教員が多くなっている。  
13 本学の教授・准教授・講師の定年（資料117）は、教授63歳、准教授・講師60歳である  
14 が、定年後に再雇用を希望する者は「定年退職者等の再雇用に関する規程」（資料118）  
15 に基づき、再雇用の希望を理事長宛に申し出ることとしている。教授・准教授・講師  
16 は、定年後も「特別任用職員」「特別専任教員」「専門職員」「非常勤講師」のいずれか  
17 の雇用区分で勤務することができる。再雇用者の雇用区分により契約期間が異なる。  
18 また、余人をもってかえがたく、本学園の教育・研究上において必要と認められる者  
19 については、契約期間にかかわらず再雇用することができる。豊富な経験を持つ専任  
20 教員が多数在籍している一方で、新進気鋭の教育能力及び創造的研究能力の確保のため、  
21 年齢構成のバランスにも考慮した計画的な教員採用が必要である。【観点5-1-  
22 2】

23 教員の専門分野における研究業績をもとに、各専門分野において卓越した教育・研  
24 究実績を有する者を配置している（基礎資料9）。本学薬学部の教授・准教授・講師は、  
25 10年から30年以上にわたる教育歴や研究歴、または実務経験を有している。実務家教  
26 員は、総合病院薬剤部や調剤薬局における実務経験を有しており、薬剤師教育・指導  
27 にふさわしい知識・経験及び技術・技能を備えている。【観点5-1-4】

28 カリキュラムにおいて重要と位置づけている卒業必修科目においては、基本的に教  
29 授及び准教授が担当している（資料59）。【観点5-1-5】

30 新任教員の募集は、「安田女子大学・安田女子短期大学教育職員採用手続要領」（資  
31 料119）に基づき、公募制を採用している。その選考過程においては、理事長、学長、  
32 関係の学部長・学科長、事務局長及びその他関係教職員から構成される教員選考委員  
33 会を設置し、合議を経て理事長が最終決定している。職位や担当授業科目等に関して  
34 は、「安田女子大学教員業績審査委員会規程」（資料120）に基づく教員業績審査委員  
35 会において決定する。

36 教員の昇格に関しては、「安田女子大学・安田女子短期大学教育職員昇格手続要領」  
37 （資料121）に基づき、所属学科長の意見を添えた学部長の推薦を受け、学長が本学の  
38 教員業績審査委員会に資格審査を諮ったうえで昇格候補者を決定し、理事長に推薦し

1 ている。理事長は推薦に基づき昇格者を決定する。【観点5-1-6】

2 若手教員の養成に関しては、教授陣の比率が高いことから、教育・研究指導が充実  
3 している。助教や助手は、実習・演習科目や卒業研究等の授業において指導補助を担  
4 当し、教授陣からの適切な助言を受けることで教育・研究能力の向上を図る環境が整  
5 備されている。また、「基準5-2」で後述するとおり、本学及び本学薬学部独自の研  
6 究支援制度を活用することで、若手教員も十分に研究活動を展開することが可能であ  
7 る。特に学内助成制度である「学術研究助成制度」（資料122）は、日本学術振興会の  
8 科学研究費助成事業に採択されなかった研究に対しても活用されており、若手教員の  
9 研究意欲を支える一助となっている。さらに、本制度を利用した研究は、研究成果報  
10 告書を当該年度の終了後2ヵ月以内に学部長等を経て学長に提出することとしてい  
11 る。【観点5-1-7】

12 本学は、「基幹教員制度」を2025年4月から導入する。この制度導入の背景には、大  
13 学設置基準（資料123 p13）の施行期日第2条3項「2025年度以後に行おうとする大  
14 学の設置等の認可の申請に係る審査については、前項の規定を準用する」により、新  
15 設学部を設置する大学に「基幹教員制度」の導入が義務付けられているためである。  
16 本学では、2025年4月に理工学部（生物科学科、情報科学科、建築学科）及び教育学  
17 部幼児教育学科の新設を予定しており、これに伴い本制度を導入することとした。本  
18 制度の導入により、本学薬学部の教員の雇用形態及び教育・研究活動に変更は生じな  
19 い。また、大学設置基準における基幹教員数を満たし、主要授業科目を基幹教員が担  
20 当することを確認している。

1 **【基準 5-2】**

2 教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

3  
4 **【観点 5-2-1】** 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公  
5 表されていること。

6 **【観点 5-2-2】** 研究活動を行うための環境が整備されていること。

7 注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

8 **【観点 5-2-3】** 教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われてい  
9 ること。

10 注釈：組織的な取り組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改  
11 善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

12 **【観点 5-2-4】** 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対  
13 応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

14 **【観点 5-2-5】** 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備され  
15 ていること。

16  
17 **[現状]**

18 本学における研究活動を行う場合の基本的な考え方については、「研究に関するガ  
19 イドライン」（資料124）に定めている。各教員の直近5年間における教育研究上の業  
20 績等は、公式ホームページ（資料125）で公開している。さらに、学科全体の活動と各  
21 教員の研究活動等をまとめた「安田女子大学薬学部年報」（訪問時19）を毎年刊行し、  
22 主要役職者及び事務局等へ配付するとともに、図書館に配架している。さらに、本学  
23 薬学部では、年に2～3回の頻度で「薬学科セミナー」（資料52）を学内にて開催し、  
24 各回において教員2～3名がそれぞれの研究成果を発表している。このセミナーには、  
25 薬学部の教員及び学生が参加し、研究に対する意欲を高めるとともに、学術的な交流  
26 の場として機能している。**【観点 5-2-1】**

27  
28 **（1）研究活動を行うための環境**

29 研究活動における資源の配分は、学内資金と外部資金に大別される。学内資金には、  
30 「個人研究費」「学術研究助成」「国際研究集会への派遣に関する助成」「実践教育研究  
31 所の出版助成」「学術論文掲載助成」等がある。個人研究費については、「安田女子大  
32 学における教員の研究費に関する内規」（資料126）に教員一人あたりの研究費の年間  
33 総額を定めている。薬学部教員の個人研究費においては、年間一人あたり125万円に設  
34 定しており、その内訳は研究費30万円、学科用研究図書費20万円、大講座共通研究費  
35 40万円、学科共通研究費35万円としている。大講座共通研究費及び学科共通研究費は、  
36 薬学部独自の研究支援費として割り当てている。個人研究費以外の本学独自の助成制  
37 度を薬学部教員が活用している状況は、以下の「表 5-2-1」に示すとおりである。

1 <表 5-2-1 2024年度薬学部教員の学内助成制度利用一覧>

項目	利用人数
学術研究助成	19名
国際研究集会への派遣に関する助成	0名
実践教育研究所の出版助成	0名
学術論文掲載助成	1名

2

3 「表 5-2-1」に示す「国際研究集会への派遣に関する助成」(資料127)について、  
 4 2024年度の利用者数は0名となっているが、海外での研究等に関しては、「学術研究助  
 5 成」(資料122)や「個人研究費」(資料126)を活用することが可能である。2024年度  
 6 においては、これらの助成等を活用し、海外の学会に参加または調査・研究を遂行し  
 7 た教員は7名である。また、「学術研究助成」(資料122)は、日本学術振興会の科学研  
 8 究費助成事業に採択されなかった研究に対しても活用されており、研究意欲を支える  
 9 一助となっている。

10 外部資金である「科学研究費助成事業」「受託研究」「共同研究」「奨学寄附」等の  
 11 獲得に関して、それらの募集等の業務は事務部庶務課が担っている(表 5-2-2)。具  
 12 体的には、募集通知の周知、応募の依頼、応募・申請の事務手続き、研究費の受入れ  
 13 と管理、契約書の締結、研究成果の公表、不正経理の防止といった業務を遂行してい  
 14 る。科学研究費助成事業への応募では、教員の作成した研究計画調書を庶務課で全て  
 15 確認し、様式や形式の不備による不採択を未然に防ぐことに努めている。また、「科学  
 16 研究費助成事業学内説明会」(資料 128)を毎年 FD・SD 研修会として全学的に開催し  
 17 ている。この説明会では、本学薬学部の教員が講師となり、庶務課と協力して概要、  
 18 前年度からの変更点、研究計画調書の作成で留意すべきこと等について最新の情報を  
 19 提供している。

20

21 <表 5-2-2 2024年度薬学部教員の外部資金獲得一覧>

項目	件数
科学研究費助成事業	13名
受託研究	0名
共同研究	1名
奨学寄附	8名

22

23 その他の補助金や助成金等の獲得においては、庶務課に届く要項等を確認し、必要  
 24 に応じてワーキンググループ等を結成している。2022年3月に採択された文部科学省  
 25 「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」では、薬学部教員  
 26 (臨床薬剤学講座の教員6名)と心理学部教員1名、事務局情報システム課、企画推  
 27 進課がワーキンググループを結成し、補助金獲得に向けた取組みを行った。この事業

1 は、コロナ禍における実習の補完として導入されたオンライン教育やシミュレーショ  
2 ン教育をデジタルトランスフォーメーション（DX）の技術を活用して大幅に向上させ  
3 実践的な教育プランを構築し、即戦力となり得る高度な医療人材を継続的に養成する  
4 ことを目的としている。本学薬学部においても、本事業の趣旨に基づき、「安田服薬指  
5 導演習支援システム」を開発・導入した。このシステムにより、会話の内容や目の動  
6 き、表情を「文字」や「映像」として繰り返し確認できる環境を整備し、「臨床薬剤学  
7 実習」においてコミュニケーション（情報の提供分野）ツールの一つとして導入する  
8 ことで実践的なオンライン服薬指導演習を展開した（資料 129）。

9 専任教員の担当授業時間数は、「安田女子大学・安田女子短期大学教授等の担当授業  
10 時間数に係る基準時間数等に関する内規」（資料 130）に基づき、「基礎資料 7」に示  
11 すとおり適切に配分し、研究時間の確保に努めている。しかしながら、2024 年度は、  
12 前年度に急遽、教員が退職したことに伴い、一時的に授業担当科目が増加し負担が大  
13 きくなった教員もあった。

14 専任教員には研修日（研修時間）が設けられており、毎週 1 日または半日単位で週  
15 2 日を申し出ることができる（資料 131）。【観点 5-2-2】

## 17 (2) 教育研究活動の向上を図る組織的な取組み

### 18 1) FD・SD 研修会

19 本学では、大学全体として「教育課程編成・実施の方針」（資料 12）に沿った教授  
20 方法の工夫・開発のため、様々な FD・SD 活動に取り組んでいる。FD 委員会が、定期的  
21 に授業方法の工夫・改善を目的として FD・SD 研修会を実施している。2024 年度には、  
22 「障がい者差別解消法への全学的な理解」（資料 132）及び「セクハラ・パワハラをめ  
23 ぐる法律問題」（資料 133）を実施した。また、薬学部においても「基準 2-2」で示  
24 すとおり、独自に FD・SD 研修会を実施している。大学全体として各学科の FD・SD 研  
25 修会の一部を紹介したものを年に 1 回、「学科 FD・SD 通信」（資料 134）として発行し、  
26 各学科の研修内容を大学全体で共有している。

### 27 2) 学生による授業評価アンケート（資料 34）

28 毎学期の終わりに授業のさらなる改善に向けて、学生による授業評価アンケートを  
29 WEB 上で実施している。実施対象は専任教員、兼任教員、兼任教員に関わらず全ての  
30 教員、全ての授業（学外実習や受講生が特定される可能性がある受講者数 3 人以下の  
31 授業科目は、除外することが可能）が対象となっている。学生による授業評価アンケ  
32 ート結果の集計データは、各教員に共有して授業改善に役立てられている。学科ごと  
33 の集計結果を学科長のコメントとともに約 2 週間掲示し、学生にフィードバックして  
34 いる。

### 35 3) 授業公開・授業参観（資料 135）

36 授業の質の維持・改善、新しい授業方法の模索・開発・展開等に積極的に資すること  
37 を目的として「全ての授業は公開される」ことを原則に、「授業公開・授業参観」を  
38 実施している。授業参観者は、参観後に所定の様式で報告書を作成し授業公開者に提

1 出する。授業公開者は、授業参観者から受け取った報告書をもとに所定の様式（資料  
2 136）で授業公開実施報告書を作成して、自己点検・評価委員会に提出している。

#### 3 4）教員自己点検・評価（資料 50、資料 51）

4 毎年度初めに、教員が自らの活動を点検及び評価する「教員自己点検・評価」を実  
5 施している。教員は「教育活動領域」「研究活動領域」「社会貢献活動領域」「大学の管  
6 理・運営活動領域」の 4 つの領域における具体的活動について基準に沿って点数化し、  
7 自ら評価を行っている。また、学長及び学部等の長は、自己評価点の高い教員に対し  
8 ては、より一層の活動を促すために顕彰等の適切な措置を講じ、総合的に自己評価  
9 点の低い教員に対しては、面談を行ったうえで適切な指導・助言を行い、改善計画書  
10 の提出を求めている。評価結果の全体的な分析結果に関しては、グループウェアによ  
11 り全教職員で共有している（資料 51）。【観点 5-2-3】

#### 12 5）実務の経験を有する専任教員が研鑽できる体制・制度

13 本学薬学部の実務家教員は、長年にわたって医療現場での経験と実績を蓄積してい  
14 る。これらの経験を生かして教育に取り組むと同時に、「基準 8-1」に後述するとおり、  
15 医療現場との交流を日常的に行うとともに、臨床現場との共同研究を実施している。

16 【観点 5-2-4】

### 18 **（3）職員組織**

19 学修支援に関する方針として、「教職員の行動規範」（資料 137）に「本学の教育研  
20 究活動等の組織的かつ効率的な運営を図るため、教員と事務職員等との適切な役割分  
21 担の下で、両者の連携体制を構築し、両者の協働により学生へのサービスの向上及び  
22 本学の建学の精神の実現に努めます」と掲げ、公式ホームページで公表している。多  
23 くの会議体及び各センター（教務センター、アドミッションセンター、学生センター、  
24 教職センター、キャリアセンター、学習支援センター）の構成員は、教員だけでなく  
25 関係部署の職員も配置し、教職協働で学修支援にあたっている。また、大学教授会は  
26 事務局の全管理職が陪席している（資料 114）。大学全体の事務組織は、「安田学園事  
27 務組織」（資料 138）に示すとおりであり、各課の役割や業務内容は「事務分掌規程」  
28 （資料 139）に定めている。各学部において学修支援及び授業支援を行う人的補助体  
29 制として、学部事務課を設置している。事務組織内に学部事務課を配置し、その課員  
30 が各学部における教育・研究の支援を行っている。学部事務課職員の主な用務は、学  
31 部事務全般の処理であるが、学生指導にも携わり重要な役割を果たしている。薬学部  
32 の事務体制については、学部事務課職員として専任職員 1 名、パートタイム職員 1 名  
33 の計 2 名を配置している。実務実習の支援に特化した体制は整備していないものの、  
34 上記の 2 名が医療機関との対応等において、教員の業務を積極的に支援している（基  
35 礎資料 5）。【観点 5-2-5】

36

1 [教員組織・職員組織に対する点検・評価]

2 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成は、本学及び本学薬学部の使命・目的、  
3 教育目的を達成するために「組織規程」に基づいて整備している。

4 専任教員数は、大学設置基準に定められた数を満たしているが、教授、准教授、講  
5 師、助教の人数比率及び年齢構成については、年齢の高い教員が多くなっている。本  
6 学薬学部の収容定員 632 名に対し、専任教員 1 名あたりの学生数は 18.6 名となっ  
7 ている。専任教員数は、大学設置基準の規定数を 5 名上回っているが、専任教員 1 名あ  
8 たりの学生数を 10 名以内に抑えるためには、さらに 30 名の教員を増員し 64 名の教  
9 員が必要となる。

10 本学薬学部の教授、准教授、講師は、10 年から 30 年以上にわたる教育歴や研究歴、  
11 または実務経験を有している。実務家教員は、総合病院薬剤部や調剤薬局における実  
12 務経験を有している。これにより、薬剤師教育・指導にふさわしい知識・経験及び技  
13 術・技能を備えている。

14 カリキュラムにおいて重要と位置づけている卒業必修科目においては、基本的に教  
15 授及び准教授が担当している。

16 新任教員の募集は、公募制を採用しており教員選考委員会の合議を経て理事長が最  
17 終決定している。また、職位や担当授業科目等に関しては、教員業績審査委員会にお  
18 いて決定する。教員の昇格に関しては、所属学科長の意見を添えた学部長の推薦を受  
19 け、学長が本学の教員業績審査委員会に資格審査を諮ったうえで昇格候補者を決定し、  
20 理事長に推薦している。理事長は、推薦に基づき昇格者を決定している。

21 若手教員の養成に関しては、教授陣の比率が高いことから教育・研究指導が充実し  
22 ている。助教や助手は、実習・演習科目や卒業研究等の授業において指導補助を担当  
23 し、教授陣から適切な助言を受けることで、教育・研究能力の向上を図る環境が整備  
24 されている。また、本学及び本学薬学部独自の研究支援制度を活用することで、若手  
25 教員も十分に研究活動を展開することが可能である。

26  
27 以上のことから、「基準 5-1」に概ね適合しているが、年齢の高い教員が多くなっ  
28 ているため、教員の構成に配慮し、新任教員の募集を行っていく。

29  
30 教員の研究活動に関して、各教員の直近 5 年間における教育研究上の業績等は公式  
31 ホームページで公開している。また、学部全体の活動と各教員の研究活動等をまとめ  
32 た「安田女子大学薬学部年報」を毎年刊行している。さらに、本学薬学部では、年に  
33 2～3 回の頻度で「薬学科セミナー」を開催し、教員が研究成果を発表している。

34 研究活動における資源の配分は、学内資金と外部資金に大別される。学内資金には、  
35 「個人研究費」のほかに、「学術研究助成」「国際研究集会への派遣に関する助成」「実  
36 践教育研究所の出版助成」「学術論文掲載助成」がある。外部資金獲得に向けて、事務  
37 部庶務課がサポートする体制が整っている。

38 専任教員の担当授業時間数は、適切に運営し研究時間の確保に努めている。また、

1 専任教員には研修日（研修時間）が設けられており、毎週1日または半日単位で週2  
2 日を申し出ることができる。

3 本学では、大学全体として「教育課程編成・実施の方針」に沿った教授方法の工夫・  
4 開発のため、様々なFD・SD活動に取り組んでおり、定期的に研修会を実施している。ま  
5 た、毎学期の終わりに授業のさらなる改善に向けて、学生による授業評価アンケート  
6 をWEB上で実施している。その集計データは、各教員に共有され、授業改善に役立て  
7 られている。さらに、授業の質の維持・改善、新しい授業方法の模索・開発・展開等  
8 に積極的に資することを目的として、授業公開・授業参観を実施している。加えて、  
9 毎年、教員が自らの活動を点検及び評価する「教員自己点検・評価」を実施している。  
10 また、薬学部独自のFD・SD活動も「基準2-2」に前述するとおり実施している。

11 薬剤師としての実務経験を有する専任教員は、長年にわたる医療現場での経験と実  
12 績を生かして教育に取り組むと同時に、医療現場との交流を日常的に行い、臨床現場と  
13 の共同研究を実施している。

14 教育研究活動の実施に必要な職員組織として、多くの会議体及び各センター（教務  
15 センター、アドミッションセンター、学生センター、教職センター、キャリアセンタ  
16 ー、学習支援センター）の構成員として、教員だけでなく関係部署の職員も配置され、  
17 教職協働で学習支援にあたっている。また、各学部において学修支援及び授業支援を  
18 行う人的補助体制として学部事務課を設置しており、その課員が各学部における教  
19 育・研究の支援を行っている。

20

21 以上のことから、「基準5-2」に概ね適合している。

22

### 23 <優れた点>

24 ・「学科セミナー」を定期的で開催するとともに、年間の研究活動をまとめた「年報」  
25 を作成することで、研究に対する意欲を高めるとともに学術的な交流の場として機  
26 能している。

27

### 28 <改善を要する点>

29 ・経験豊富な教員が多いため、年齢の高い教員が多くなっていること。  
30 ・2023年度末に急遽退職した教員の影響で、2024年度に一部の専任教員の担当授業  
31 科目時間数が多くなり、一時的に負担が増大したこと。

32

### 33 [改善計画]

34 ・教員の職位別人数及び年齢構成のバランスに考慮し、計画的な教員採用を実施する  
35 とともに、各教員の担当授業科目及び担当業務を考慮し、適切な配置を行う。

## 6 学生の支援

### 【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

### [現状]

#### (1) 学習・生活相談の体制

学習・生活相談の体制は、以下の1)～8)に示すとおり、教職員はもとより学生同士においても日常的に相談し合える環境を整えている。

##### 1) チューター制度

特別科目「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を担当するチューター（クラス担任）は、原則同じクラスを6年間担当し、学生生活全般にわたって学生の身近なアドバイザーとしての役割を担っている。チューターは、学生の成績や欠席状況等の学習状況及び学生生活の様子を把握している。また、本学では、学生の欠席回数が3回に達した時点で、授業担当者がチューターに連絡する制度（資料100）を導入しており、チューターが学生の状況を早期に把握できる体制を整えている。チューターは、必要に応じて学生と個人面談を行う等、綿密に対応している。毎年 of 保護者懇談会（資料96）においては、希望する保護者との個別面談を行っている。

##### 2) 各教員のオフィスアワー

全教員に対して週2コマのオフィスアワーを設定し、学生が気軽に相談できる環境を整備している。オフィスアワーの情報は、教育支援システム「まほろばポータル」（資料131）に掲載し、さらにシラバス（資料5）にも明記することで、学生へ周知

1 している。

### 2 3) 薬学教育実践センター (資料 44)

3 本学薬学部独自の学習支援体制として「薬学教育実践センター」を設けている。本  
4 センターは、リメディアル教育の一層の充実を図るとともに、共用試験及び国家試験  
5 合格に向けたサポートや成績が振るわない学生に対する個別指導、国家試験に不合格  
6 となった卒業生や留年者への学習支援等を行っている。また、卒業後の教育プログラ  
7 ムの企画・運営にも力を注ぎ、学生の生涯にわたる学びを支援している。これらの活  
8 動により、本学薬学部の卒業生のうち 90.8%が薬剤師国家試験に合格し、社会で活躍  
9 している (資料 108)。

### 10 4) 学習支援センター (資料 140)

11 学生が自ら学び、学業の達成を図り、社会的・職業的自立に必要な能力を養うこと  
12 を目的として「学習支援センター」を1号館2階のアカデミックサポートエリアに設  
13 置している。学習支援センターは、学習支援に関すること全般を担っており、ラーニ  
14 ングコモンズの活用、英語カフェの運営、留学プログラムの支援、ボランティア等の  
15 学外活動の支援、課外講座及び課外資格試験の実施・支援、パソコン運用環境の整備・  
16 支援等を行っている。また、学習に悩みを抱える学生の相談窓口となっており、個人  
17 指導やアドバイス等の支援のほかに相談内容に適した教員の紹介も行っている。

### 18 5) 保健センター (資料 141)

19 学生の心身の健康管理を目的として、保健センターを設置している。保健センター  
20 では、医師1名(教員兼務)と看護師4名(常勤3名、教員兼務1名)、臨床心理士・  
21 公認心理師資格を有するカウンセラー(常勤1名、教員兼務1名)を中心に、定期健  
22 康診断、応急処置、健康相談、健康教育、生活相談を実施している。施設内には、保  
23 健室、休養室、学生休憩室、学生相談室を併設し、学生の多様なニーズに込えている。  
24 保健室では、看護師による応急処置や手当を施し、必要に応じて最寄りの医療機関へ  
25 の紹介や受診手配を行う。休養室は、体調不良時の休養場所として利用される。学生  
26 休憩室は、一人で静かに休み心を落ち着けるための空間として提供されている。さら  
27 に、学生相談室では、学業、就職、友人関係、家族関係等の悩みについて気軽に相談  
28 できる環境を整備しており、希望に応じて臨床心理士・公認心理師資格を持つ教員に  
29 によるカウンセリングを受けることができる。

### 30 6) ハラスメント相談窓口

31 ハラスメントの相談窓口は、学生相談室や保健センター、学生課等、学生が利用し  
32 やすい部署に設置している。相談員は、常勤の教員から4名配置している。相談員の  
33 名前や連絡先については、『学生生活ハンドブック』(資料2 p39~40)及び「快適な  
34 キャンパス・ライフを送るために - ハラスメント防止のしおり -」(資料142)に掲載  
35 している。学生や教職員からのハラスメントに関する相談は、面談、手紙、電話、フ  
36 ァックス、または電子メールで対応している。本学では、学生及び教職員の間とし  
37 ての尊厳を尊重し、勉学、課外活動、教育・研究及び職務の遂行に良好な環境を提供  
38 するため、ハラスメントの防止と対応に必要な事項を「安田女子大学・安田女子短期

1 大学ハラスメントの防止等に関する規程」(資料 143)に定めている。本規程に基づき、  
2 全学的な組織としてハラスメント防止等委員会を置き、ハラスメントの防止及び発生  
3 時の対応に関する重要事項について審議している。2025 年 1 月には、大学全体で「セ  
4 クハラ・パワハラをめぐる法律問題」(資料 133)をテーマに FD・SD 研修会を実施した。

#### 5 7) 障がいのある学生への支援

6 本学では、障がいのある学生等が入学した場合の対応について「合理的配慮に関す  
7 る対応フロー図」(資料 144)を作成しており、これに基づき、学生センターが学生本  
8 人や保護者からの希望を丁寧に聴き取り、チューター(クラス担任)や学生センター  
9 及び教務センターが協議を行ったうえで最適な支援策を検討している。これらの支援  
10 内容は、学生センター長が学科長・チューター・授業担当教員に共有し、教員及び非  
11 常勤講師の理解と協力を得ている。さらに、全学的な取組みとして 2024 年 6 月に「障  
12 がい者差別解消法への全学的な理解」(資料 132)をテーマにした FD・SD 研修を実施  
13 し、教職員の理解及び対応力を一層深める取組みを行った。また、現在、「安田女子大  
14 学・安田女子短期大学 障害学生支援に関する規程」の策定が進められており、2025 年  
15 度からの運用を予定している。また、高低差のあるキャンパスにおいては、バリアフ  
16 リー環境の整備を進めており、エレベーターの設置やスロープの整備を進めるととも  
17 に、利用頻度の高い扉を自動扉に交換する等の対応を行っている(資料 145)。障がい  
18 者用トイレについても、既存の主要施設(1号館、5号館、6号館、7号館、8号館、  
19 9号館、図書館、体育館)の1階に配置しているほか、2025年度に新設予定の2号館  
20 にも設置する計画である。

#### 21 8) 上級生主催のイベントによる新入生への支援

22 新入生が学生生活を早期に安定させ、充実した学びをスタートできるよう、学生セ  
23 ンターを中心に、上級生が主体となって企画・運営する以下の4つの取組みを実施し  
24 ている。これらの活動を通して、新入生が上級生との信頼関係を築き、日常的に相談  
25 できる環境を整備し、学生間の交流を促進している。

##### 26 ①新入生歓迎スポーツフェスティバル(資料 146、資料 147)

27 学友会体育局(学生が運営する組織)が中心となり、学科対抗の「新入生歓迎ス  
28 ポーツフェスティバル」を毎年4月に実施している。2024年度は、約1,100名(う  
29 ち薬学部学生97名)の新入生が参加した。クラス対抗リレー、借り人競争、長縄跳  
30 び等の競技を行うことで、クラスや学科を越えた仲間との絆や教職員との親睦が深  
31 まるイベントとなっている。また、開会式の中でサークル紹介も行っている。加え  
32 て、10月には「青空祭(運動会)」(資料 148)を実施している。

##### 33 ②新入生のためのクッキングセミナー(資料 149)

34 主に一人暮らしの新入生の自立支援を目的として、家政学部及び教育学部の上級  
35 生がアドバイザーとなり、料理の指導を行う「新入生のためのクッキングセミナー」  
36 を毎年4月中旬に開催している。初めての一人暮らしに加えて自炊に不安がある学  
37 生が参加し、お米の炊き方や材料の切り方、盛り付け等の基本的なポイントを教わ  
38 ることで、自分で作ることの楽しさや料理への関心を高めている。2024年度は75

1 名（うち薬学部学生 18 名）の学生が参加し、40 名の上級生がアドバイザーを務め  
2 た。

### 3 ③一人暮らし支援イベント（資料 150）

4 地元を離れ一人暮らしを始めたばかりの新入生を対象として、4 月中旬から 6 月  
5 中旬にかけて計 3 回、同郷の先輩や同級生さらには教職員との交流の機会を提供す  
6 る場を設けている。出身地域や現住所ごとのグループに分かれてゲームやフリース  
7 ーク等を行う。大学内でのつながりを作ることで、一人暮らしの不安を和らげ、順  
8 調な大学生活をスタートさせることを目的とした企画である。2024 年度は延べ 118  
9 名（うち薬学部学生 15 名）の新入生、延べ 30 名の上級生及び 17 名の教員、合計  
10 165 名が参加した。

### 11 ④新入生歓迎オリエンテーションセミナー（資料 151、資料 152）

12 毎年 4・5 月頃に、教員や先輩・友人との人間関係を構築することと入学直後の  
13 不安を解消することを目的として、学科毎に 2 泊 3 日のオリエンテーションセミナ  
14 ー（通称：オリゼミ）を学外の研修施設を利用して実施している。これは「学生の  
15 学生による学生のためのオリエンテーションセミナー」であり、上級生が新入生の  
16 ために全てを企画して運営している。オリゼミを実行する上級生は、約 6 ヶ月前か  
17 ら綿密な準備を行い、先輩と後輩が語り合う座談会、カッター研修、キャンプファ  
18 イヤー、野外炊飯、軟膏調剤等の学科独自のプログラムを展開している。新入生た  
19 ちは、このオリゼミを通して有意義な大学生活を送るための人間関係の基盤を築い  
20 ている。【観点 6-1-1】

## 22 **（2）就職支援**

23 就職支援に関しては、キャリアセンターが中心となり担っている。キャリアセンタ  
24 ーは、キャリアセンター長、キャリアセンター次長、各学科教員 1・2 名及びキャリ  
25 ア支援課長等から構成される就職指導委員会を置き、「安田女子大学・安田女子短期大  
26 学キャリアセンター規程」（資料 153）に基づき、就職に関する諸事項を審議し、就職  
27 指導及び支援を行うことを目的として、教職協働で運営している。薬学部の特化した  
28 就職支援は、キャリアセンター及び薬学部の就職指導委員 2 名が協働して実施する。  
29 詳細は、以下のとおりである。なお、本学薬学部の過去 3 年間（2021～2023 年度卒業  
30 生）の就職率は 100%である（資料 154）。

### 31 1）薬学部独自の就職ガイダンス等（資料 155）

32 薬学部の特化した「就職ガイダンス」「就職先研究セミナー」等を年 4 回実施し、円  
33 滑に就職活動に取り組める環境を整備している。また、本学独自の就職活動の手引  
34 『YASUDA CAREER HANDBOOK』（資料 156）を全学生に配付している。例年 12 月に本学  
35 キャンパス内で開催する「就職先研究セミナー」（資料 157）には、中国・四国地方に  
36 拠点を置く病院、薬局、製薬メーカー、医薬品関連企業等、30 社以上の人事担当者が  
37 本学部の卒業生（OG）と一緒に参加する。本セミナーには、春から就職活動を開始す  
38 る 5 年次及び就職先に興味を持ち始めた 4 年次が参加し、各業界の動向や業務内容に

1 ついての説明を受けるほか、薬剤師の活躍の場等について学ぶことで、将来のキャリア  
2 アプランを考える貴重な機会となっている。

### 3 2) 女性研究者による学術講演会 (資料 158)

4 2023年3月に開催した学術講演会「細菌と宿主の相互応答による感染免疫の成り立  
5 ち」では、女性研究者にご登壇いただいた。講演では、研究内容に加えて、研究者と  
6 しての道を選択された経緯やキャリアアップの過程で直面された困難についてもお  
7 話いただき、学生や若手教員にとって有益な示唆を与える機会となった。さらに、学  
8 内広報誌『まほろば』2024年12月号(資料159)において、「女性研究者のこれまで  
9 とこれから」をテーマとする特集が生まれ、本学薬学部の教員も1名、寄稿している。

### 10 3) 薬学部の特性をよく理解したキャリアセンター職員

11 キャリアセンターの職員は、学科担当制としており、各学科の特性を十分に理解し  
12 たうえで就職支援を行っている。学生一人に対して、同じ職員が継続して個別相談や  
13 履歴書のチェック等を行い、学生が満足できる就職先が決定するまで丁寧にサポート  
14 している。

### 15 4) Uターン就職のための支援 (資料 160)

16 県外出身学生のUターン就職支援の一環として、Uターン就職活動に伴う旅費補助  
17 制度を運用している。現在の6年次(93名)で本制度を利用した薬学部の学生は11  
18 名である。

### 19 5) 保護者へのサポート

20 保護者に対しては、毎年「保護者懇談会」(資料96)を開催し、必要に応じて就職  
21 に関する説明を行っている。保護者懇談会では、全学年合同の懇談会の後、学年別交  
22 流会とチューター(クラス担任)との個別面談を行い、保護者からの相談や意見にも  
23 対応できる体制を整えている。また、懇談会当日には、キャリアセンターの相談窓口  
24 を設置し、個別相談に対応することで保護者の就職に対する不安を解消している。  
25 2024年度の「保護者懇談会」における薬学部保護者の参加人数は149名であった。加  
26 えて、前期終了後の成績通知書に同封する「安田女子大学薬学部便り」(資料94 p16)  
27 においても、前年度の就職状況や現在の薬剤師を取り巻く社会情勢等の情報を保護者  
28 に提供し、家庭においても進路選択に関する対話をしていただくよう推奨している。

### 29 **【観点6-1-2】**

30

### 31 **(3) 学生の意見を反映**

32 学生の意見は、以下に示す調査や取組みを通して収集し、必要に応じて総務会、大  
33 学運営協議会、学科会議、FD委員会等で検討し、学習環境の改善に資する具体的な施  
34 策の策定・実施に活用している。

### 35 1) 学生生活に関する実態調査 (資料 35)

36 学生生活の実態を把握するため、本学独自の「学生生活に関する実態調査」を学生  
37 センターが毎年、実施している。設問内容は、授業外での学習時間、アルバイト時間、  
38 サークル活動への参加、学業・経済面に関する悩み、就職志望状況、学修成果、満足

1 度等である。

## 2 2) 授業評価アンケート (資料 34)

3 授業に関する学生の意見の集約は、毎学期の終わりに実施する授業評価アンケート  
4 によって行っている。回答には、フリーコメント欄が設けられており、学生は意見や  
5 要望を自由に書くことができる。アンケートは自己点検・評価委員会で分析され、学  
6 生からのフリーコメントとともに、教員にフィードバックされる。教員は授業評価の  
7 結果や、学生からの意見・要望を自らの授業改善に役立てている。なお、学科ごとの  
8 アンケートの結果は、学科長のコメントを付し、学生掲示板及びグループウェアで全  
9 学生・教職員に公開している。

## 10 3) 意見箱 (資料 161)

11 学生及び教職員の意見を聴取するため、学内 2 カ所に「意見箱」を常設し、多様な  
12 意見に耳を傾けている。投書内容は、学長自らが確認し、必要に応じて関係教職員に  
13 ヒアリングを行った後、対応策を検討し、学生掲示板、教育支援システム「まほろば  
14 ポータル」及びグループウェアを通して全学生・教職員に回答している。2022 年 5 月  
15 には、制服にスカートだけでなくパンツ（ズボン）も取り入れてほしいとの意見が寄  
16 せられた。これを受けて、以前から検討していた協議内容と合わせて検討し、2023 年  
17 5 月から在学生に先行販売を開始し、2024 年度入学生から制服にパンツを導入した  
18 （資料 162）。学生・教職員への周知は、学内広報誌『まほろば』2023 年 12 月号（資  
19 料 163）において、導入の経緯等を説明している。また、2024 年 9 月には、学生から  
20 の要望に基づき「アイシティ eco プロジェクト」（使い捨てコンタクトレンズケース  
21 のリサイクル活動）への大学としての参加が決定され、学友会（学生が運営する組織）  
22 がその中心的な役割を担い、プロジェクトへの参画が実現した（資料 164、資料 165）。  
23 2024 年度の意見箱に投書された意見は 16 件である。

## 24 4) 学友会

25 学生課では、学友会（学生の自主的な文化活動や体育活動を通して学生相互の親睦  
26 を深めることを目的とした組織）から日常的に相談や報告を受けるとともに、学友会  
27 が主催するサークル等の部長が集まる「合同部長会」に、年に 2～3 回程度陪席し、  
28 学生からの要望や学生を取り巻く状況等の把握に努めている。

## 29 5) 座談会

30 広報委員会（大学全体の組織）が発行する学内広報誌『まほろば』の企画において、  
31 教員と学生が意見を交わす場として「座談会」を実施している。2020 年 11 月には、  
32 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本学でも多くの行事が中止や延期となり、  
33 一部の授業が遠隔授業（オンライン授業）として実施されたことを受け、学生の思い  
34 や状況を把握することを目的とした座談会が開催された。この座談会には、学長補佐  
35 2 名と学生 4 名（うち 1 名は薬学部の学生）が参加し、コロナ禍における大学の対応  
36 方針や信念、学生たちがどのようにこの時期を過ごし、何を感じていたかについて活  
37 発な意見交換が行われた。学生の意見を通して、オンライン授業で使用された Google  
38 Classroom の利便性についても理解が深まり、対面授業再開後も補助ツールとして引

1 き続き活用されている。この座談会の様子は、学内広報誌『まほろば』2021年1月号  
2 (資料166)に掲載され、冊子として学生・教職員に配付されたほか、公式ホームペ  
3 ージでも公開されている。学内広報誌『まほろば』2023年4月号(資料167)では、  
4 上級生が企画・運営し、新入生のために実施される「オリエンテーションセミナー」  
5 をテーマとした座談会が掲載された。学内広報誌『まほろば』での座談会は、大学の  
6 考えや取組みを学生に伝えるとともに、学生の意見や要望を把握する貴重な機会とな  
7 っている。

#### 8 6) まほろば教養ゼミ

9 特別科目「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を担当するチューター(クラス担任)  
10 は、日常的に学生と接する機会があることから、学生からの要望や意見を汲みあげて  
11 いる。また、「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、チューターが指導・助言を行い、  
12 学生と密にコミュニケーションを図りながら、学生自身が自らの人格育成の道筋を修  
13 得することを目的とした授業であり、チューターと学生がともに運営することとして  
14 いる。このため、大学全体で実施している「授業評価アンケート」ではなく、「まほろ  
15 ば教養ゼミ運営委員会」が「まほろば教養ゼミアンケート」(資料168)を実施してい  
16 る。設問は、学生自身が自己の成長を振り返る内容とし、「学園訓である『柔しく剛く』  
17 の表す意味を考え、本学の学生として自覚をもって行動できるようになった」「大学に  
18 おける学びとは何かを理解し、主体的に学問に取り組めるようになった」等を5段階評  
19 価するほか、「『まほろば教養ゼミ』の時間を利用して、大学生として学んでおきたい  
20 内容を記入してください」等の設問を設けている。チューターは、この「まほろば教  
21 養ゼミアンケート」の結果をもとに「まほろば教養ゼミチューター報告書」(資料169)  
22 を作成するとともに、学生の要望・意見を参考に次年度の「まほろば教養ゼミ」の運  
23 営の改善につなげている。【観点6-1-3】

24

### 25 (4) 学習に専念するための体制

#### 26 1) 危機管理

27 危機管理に関しては、「安田女子大学・安田女子短期大学危機管理規程」(資料170)  
28 に基づき、危機管理に関する事項(危機に該当する事項の定義、危機管理委員会の設  
29 置、危機対策本部の設置等)を定めている。緊急性の高い事象(発生頻度が一定程度  
30 以上あると予測され、かつ発生した場合の深刻度が高い事象)については、危機管理  
31 マニュアルを策定し、危機管理意識を高めるとともに危機的事象が発生した場合の情  
32 報連絡ルート及び対応策を周知している。具体的には、「火災への対応」(資料171)、  
33 「地震災害への対応」(資料172)、「災害等非常時及び交通機関の運行休止における授  
34 業・試験の取扱い対応」(資料173、資料3 p3)、「海外研修プログラム安全管理マ  
35 ニュアル」(資料174)等がある。

#### 36 2) 防犯・防災教育

37 毎年6月に全ての1年次を対象に「防犯・消費者教育講演会」(資料175)を開催し、  
38 特に女性の防犯に焦点を当てた指導を行っている。さらに、希望者には学友会(学生

1 が運営する組織) から防犯ブザーを無料で配付し、学生の防犯意識を高める取組みを  
2 実施している。また、9月に近隣の消防署の協力を得て、全ての1年次を対象に「安  
3 全教育講演会」(資料176)を開催し、災害対策に関する知識を深めている。また、同  
4 月に実施する避難訓練や、AED及び消火器の操作を学ぶ防災体験を通して、学生の安  
5 全・防災に対する意識向上を図っている(資料177)。

### 6 3) 健康教育

7 毎年6月に全ての1年次を対象に「健康教育講演会」(資料178)を開催し、薬物や  
8 喫煙、性感染症、心の健康等に関する指導を行っている。また、併せて保健センター  
9 から、怪我や急病、体調不良、さらには悩みごとが生じた際の相談窓口についての説  
10 明を実施している(資料179)。

### 11 4) 安全教育

12 薬学部の実験実習に関する安全教育は、「安田女子大学薬学実験及び実習における  
13 事故対策マニュアル」(資料180)を作成し、各実習科目の初回ガイダンスにおいて、  
14 このマニュアルに基づいた安全教育を実施している。特に、学生にとって初めての実  
15 験実習である2年次後期に開講される「薬品分析化学実習」(資料5-2 p70~74)で  
16 は、実験実習全般にわたる注意事項を含むガイダンスを念入りに行っている。また、  
17 3年次前期の「薬品有機化学実習」(資料5-2 p142~144)においては、薬品の取り  
18 扱いや実習室での行動に関する安全教育DVDを視聴させている。特に危険を伴う実験  
19 実習においては、テキストに安全点検の項目を記載している。動物実験を行う実習で  
20 は、「安田女子大学動物実験の実施に関する規程」(資料181)に基づいた教育訓練を  
21 実施している(資料182)。実験実習中に事故が生じた場合には、フローチャート「実  
22 験中の事故への対応」(資料183)に基づいて行動するよう指導している。このフロー  
23 チャートは、実験実習室及び研究室に掲示している。実験実習室には、救急箱、洗眼  
24 器及び洗眼用のボトルを備えているが、実験実習中に生じた体調不良やけが等につ  
25 ては保健センターへ連絡することとして、安全と健康を最優先に対応している。また、  
26 実験実習室の各階には安全シャワーを設置している。さらに、地下1階には更衣室と  
27 シャワールームも整備している。

### 28 5) 実験動物供養祭(資料184)

29 例年10月に、薬学部と家政学部の合同により「実験動物供養祭」を執り行ってい  
30 る。薬学部からは教員及び実習で動物を使用した3年次が参列し、研究発展のために  
31 尊い命を提供してくれた動物たちへの感謝と追悼の意を捧げている。実験動物供養祭  
32 を執り行うことで、動物実験に関わる学生や教員に対して、倫理的な考慮や動物福祉  
33 の大切さを学ぶ機会を設けている。

### 34 6) 各種保険(資料2 p28)

35 傷害保険、損害賠償保険等に関する情報の収集と管理は、事務局学生課が担当して  
36 いる。入学時のガイダンスにおいてリーフレットを配付し、保険加入の周知を行って  
37 いる。薬学部の全学生は、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保  
38 険」に加入している。「学生教育研究災害傷害保険」は、教育研究活動中に生じた傷害

1 に対する保険である。「学研災付帯賠償責任保険」は、学外実習等で生じた傷害を保証  
2 する保険である。なお、ボランティアやアルバイト等の大学以外の活動で生じた傷害  
3 をカバーする「学研災付帯学生生活総合保険」は、任意加入としている。

#### 4 7) 定期健康診断 (基礎資料 10)

5 定期健康診断(胸部 X 線撮影を含む)は、全学生を対象に毎年 4 月に実施している。  
6 大学からは、学校保健安全法に則って全員受診するように指導しており(資料 215)、  
7 薬学部は、大学で実施される定期健康診断に 1 年次は必ず受診している。また、他の  
8 医療機関等で健康診断を受けた場合は、健康診断書のコピーを保健センターへ提出す  
9 ることとしている。5 年次の学生は、大学の定期健康診断受診日が実務実習期間中  
10 あるため、受診率は低くなっているが、各自で実習参加前に実習施設に応じた健康診  
11 断を受けている。

#### 12 8) 予防接種 (基礎資料 10)

13 実務実習前の予防接種は、実習に先立ち学生の抗体検査及びワクチン接種の有無を  
14 確認し、実習に参加する学生はもとより、実習施設の患者及び医療従事者の安全を担  
15 保している(資料 185)。次年度に実務実習を履修する予定の 4 年次全員に対して、麻  
16 疹 (IgG 法)・風疹 (Ig G 法)・水痘 (Ig G 法)・流行性耳下腺炎 (Ig G 法) の抗体価  
17 検査、HBsAg (CLIA)・HCV 抗体の検査、結核検査である T-SPOT 検査を実施している。  
18 これらの検査は、大学で一括して実施し、検査結果は本人に通知するとともに、本人  
19 の了承のもと実務実習委員会で一括管理している。麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺  
20 炎の抗体検査結果が陰性の学生には、自己負担によるワクチン接種を指導し、その実  
21 施を確認している。実務実習の受け入れ施設によっては、前述の抗体検査以外に、B 型  
22 肝炎ワクチン接種が必要とされる場合がある。そのため、該当する学生には、実務実  
23 習開始までに必要な検査や接種を受けるように指導している。

#### 24 9) 奨学金

25 1 号館 2 階のアカデミックサポートエリアの学生課が相談窓口となり、奨学金に関  
26 する相談を学生及び保護者等から受けている。奨学金に関する情報は、入学手続の書  
27 類(資料 112 p 5)、『入学試験ガイド』(資料 8 p 41)、『大学案内』(資料 1 p 85)、  
28 『学生生活ハンドブック』(資料 2 p 21~23)、公式ホームページ(資料 186)により  
29 提供している。また、奨学金に関する募集説明会を春・秋に複数回開催するほか、予  
30 約採用・継続・返還等の説明会を実施している。本学独自の奨学金制度としては、「教  
31 育ローン利息補給奨学金」を設けている。これは指定金融機関の既存教育ローンにお  
32 いて、在学期間内に発生する利息を本学が補給する制度である。このほかにも、日本  
33 学生支援機構奨学金や地方公共団体及び民間育英団体等が運営する奨学金制度、国の  
34 高等教育の修学支援新制度等を利用できる。さらに、薬学部の特化した奨学金の募集  
35 に関する案内は、9 号館 5 階の薬学科事務室隣に設置された掲示板に掲示している。

#### 36 10) 特待生制度・奨学金制度 (資料 108)

37 本学薬学部の学生のみを対象とした支援制度には、「薬学部特待生制度」と「薬学部  
38 奨学金制度」がある。「薬学部特待生制度」では、大学入学共通テスト利用選抜(薬学

1 部特待生選抜)において、本学が指定する4教科6科目の合計得点率が75%以上であ  
2 り、かつ成績が上位20位までを特待生とし、入学後6年間の授業料を「全額免除」し  
3 ている。「薬学部奨学金制度」では、一般選抜(前期A・B・C日程)の成績上位60名  
4 及び大学入学共通テスト利用選抜(薬学部特待生選抜)の成績上位40名を奨学生と  
5 し、入学後6年間の授業料を半額免除し、年間80万円としている。さらに自宅外か  
6 ら通学する奨学生は、年間50万円としている。

7 <表6-1-1 2024年度特待生制度・奨学金制度実績>

名称	2024年度入学者
薬学部特待生制度	3名
薬学部奨学金制度(年間授業料80万円)	27名
薬学部奨学金制度(年間授業料50万円)	23名

8

9 11) 授業料分納・延納制度(資料187)

10 経済的支援制度として「授業料等諸納付金の分納及び延納制度」を設けている。期  
11 限までに一括納付が困難な学生は、本学が許可した場合に授業料等を分納又は延納す  
12 ることができる。分納については、前期又は後期の各期に3回を限度として分割して  
13 授業料等を支払うことができる。延納については、本学が許可した場合に授業料等の  
14 支払いを本学が定めた期限まで延納することができる。

15

16 **(5) その他の支援**

17 1) 課外活動支援

18 学生の課外活動の支援は、サークル活動については学生課がサポートし学友会(学  
19 生が運営する組織)や後援会が遠征費用(交通費及び宿泊費)を支援している。学生  
20 のボランティア活動や資格取得へ向けた支援等については、学習支援センターが担っ  
21 ており、各種募集・案内や相談を通して学生がスムーズに活動できる環境を整えてい  
22 る(資料1 p34、資料140)。

23 2) 学生の表彰

24 課外活動やボランティア活動等において優れた実績を挙げた学生及び団体は、チュ  
25 ーター(クラス担任)から推薦され総務会等において選考された後、本学の創立記念  
26 式において学長から表彰される(資料188)。さらに、薬学部では、「卒業研究発表会」  
27 において特に優れた研究成果を示した学生6名及び学会等で受賞歴のある学生に対  
28 し、卒業式後のガイダンスで表彰を行っている。

29 3) 学生の学会参加費・旅費の援助制度(資料189)

30 学生が学会等において研究発表を行う際には、助成費を受け取ることができる「学  
31 生による学会発表に係る助成支援制度」を設けている。本制度では、日本学術会議加  
32 盟学会の学会における単独発表に対して最大3万円、また、日本学術会議に加盟して  
33 いない学会・団体での単独発表、もしくは3名以下の共同発表に対しては最大2万円

1 の助成を受けることが可能である。これにより、学生の研究活動を支援している。

2 4) 新入生全員にノートパソコンを配付 (資料1 p17~18)

3 本学では、ICT活用能力の高い人材を育成することを目的とし、新入生全員にノー  
4 トパソコンを配付している。これにより、学生が学内外で円滑に学習活動を行える環  
5 境を提供している。

6

7 5) 朝食・夕食サービス (資料1 p29~30)

8 学生が健やかに学業に励むために、毎日の朝食の重要性に着目し、2019年度から朝  
9 食を無償で提供している。授業期の平日午前7時45分から9時15分まで営業してお  
10 り、日々400~500名の学生が利用している。また、学業に熱心に取組む学生をさらに  
11 支援するため、夕食を200円で提供している。

12 6) キャンパスメンバーズ制度 (資料2 p29)

13 学生が美術や音楽に親しむ機会を有効に活用し、充実した学生生活を送ることがで  
14 きるよう「キャンパスメンバーズ制度」に加入している。この制度により、広島県立  
15 美術館やひろしま美術館での展示鑑賞、さらに広島交響楽団の対象のコンサートを無  
16 料で鑑賞することができる。

17 7) 専用アパート・マンション家主情報交換会 (資料190、資料191)

18 一人暮らしを希望する学生のために、本学専用のアパート・マンションを紹介して  
19 いる。また、学生課は、近隣に居住し見守りを行っている家主との連携を強化するこ  
20 とを目的として、毎年1回「安田女子大学・安田短期大学 専用アパート・マンション  
21 家主情報交換会」を開催している。この懇談会では、家主の方々と情報交換を行い、  
22 学生が安全かつ快適な生活を送ることができるよう改善策の提案や協議を行ってい  
23 る。【観点6-1-4】

## 1 [学生の支援に対する点検・評価]

2 特別科目「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を担当するチューター（クラス担任）  
3 は、学生生活全般にわたって学生の身近なアドバイザーとしての役割を担っており、  
4 学生の成績や欠席状況等の学習状況及び学生生活の様子を把握している。さらに学生  
5 の学習面のサポートは、薬学教育実践センターや学習支援センター等が担っている。

6 学生のキャリア支援に関しては、キャリアセンター及び薬学部の就職指導委員2名  
7 が中心となり担っている。キャリアセンターは、就職指導委員会を設置し、就職に関  
8 する諸事項を審議し、就職指導及び支援を行うことを目的として教職協働で運営して  
9 いる。また、薬学部独自の就職先研究セミナーや就職ガイダンスの開催等、薬学部  
10 に特化した取組みを実施した結果、本学薬学部の過去3年間の就職率は100%である。

11 学生の意見に関しては、学生生活に関する実態調査や授業評価アンケート、意見箱  
12 等の各種取組みを通じて幅広く収集し、必要に応じて総務会、大学運営協議会、学科  
13 会議、FD委員会等において検討を行っている。また、学友会（学生が運営する組織）  
14 や学内広報誌『まほろば』における座談会、「まほろば教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」等の  
15 場を通して、学生の要望や周囲の状況を的確に把握する努力を重ねている。

16 学生が安全かつ安心して学習に専念するために、大学は危機管理体制を整備し、防  
17 犯・防災教育を行うことで、学生の危機管理及び防犯・防災に対する意識の向上を図  
18 っている。また、実験実習中の事故に対しては、各種保険等の情報も含めて学生が適  
19 切に対処できるように安全意識の向上を図っている。さらに、実験動物供養祭を執り  
20 行うことで、動物実験に関わる学生や教員に対して、倫理的な考慮や動物福祉の大切  
21 さを学ぶ機会を設けている。実務実習に参加する学生には、予防接種を徹底させるこ  
22 とで、学生本人はもちろん、実習施設の患者及び医療従事者の安全を担保している。  
23 また、奨学金、特待生制度・授業料減免制度及び授業料分納・延納制度等によって、  
24 学生及び保護者に対して経済的な支援を行っている。

25

26 以上のことから、「基準6-1」に概ね適合している。

27

## 28 <優れた点>

- 29 ・チューター（クラス担任）は、学生生活全般における身近なアドバイザーとしての  
30 役割を果たすとともに、日頃から学生の意見や要望に耳を傾けていること。
- 31 ・薬学教育実践センターが、成績が振るわない学生に対する個別指導や国家試験に不  
32 合格となった卒業生や留年者への学習指導等を行っている。これにより本学薬学部  
33 の卒業生の90.8%が薬剤師国家試験に合格し、社会で活躍していること。
- 34 ・上級生主催のイベント「新入生歓迎スポーツフェスティバル」「新入生のためのクッ  
35 キングセミナー」「一人暮らし支援イベント」「新入生歓迎オリエンテーションセミ  
36 ナー」により、新入生が学生生活を早期に安定させ、充実した学びをスタートさせ  
37 ることができていること。これらの活動を通じて、学年を超えた絆ができ、上級生  
38 に相談しやすい環境を構築していること。

- 1 ・学生が健やかに学業に励むために、授業期の平日は朝食を無料提供し、夕食は 200
- 2 円という負担の少ない価格で提供していること。

3

4 <改善を要する点>

- 5 ・特になし。

6

7 [改善計画]

- 8 ・特になし。

## 7 施設・設備

### 【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

### [現状]

設備・学習施設は、1号館、5号館、6号館、7号館、8号館、9号館、A棟、まほろば館、図書館、体育館、グラウンド、テニスコート、弓道場があり、全学部で共有して使用している（資料 192）。2～4号館が存在しないのは、2016（平成 28）年度に旧 1～4号館を解体し、その機能を新 1号館に集約して建替えを行ったためである。さらに、現在 2025 年 10 月の完成を目指して新 2号館を建設中である。

本学では、学部棟を設けておらず、全ての施設を全学部学科が共有して使用することとしている。授業に使用している教室は、351 名収容の大講義室から参加型学習に適した少人数教育が可能な 10 名収容教室まで、多様な授業形態に対応できる様々なタイプの教室を設けている（基礎資料 11-1、資料 193）。薬学部の実験・実習施設を有する 9号館（地下 1階・地上 1～7階建、約 14,000 m<sup>2</sup>）は、薬学部の授業で使用する事が多く、収容定員 632 名の専門教育を行うに十分な講義室・実験実習室・演習室を完備している（資料 193 p10～13）。各教室には、プロジェクター、BD デッキ、教材提示装置、外部入力端子を備え付けており、パソコンや AV 機器を使用する講義に対応できるよう整備している。

9号館地下 1階には、共同研究センター（509 m<sup>2</sup>）及び動物実験設備（462 m<sup>2</sup>）を配置している。共同研究センター（資料 194）には、核磁気共鳴装置（NMR）、プラズマ発光装置、軟 X 線発生装置、質量分析装置（MALDI-TOF/TOF-MS、GC-MS、ESI-MS）、フーリエ変換赤外分光光度計、蛍光分光光度計、共焦点レーザー顕微鏡、二次元電気泳動装置、キャピラリー電気泳動装置、DNA シークエンサー、リアルタイム PCR、セルソーター（FACS）、分子間相互作用解析装置、高速遠心分離機、マイクロプレートリーダー、紫外可視分光光度計、円二色性分散計等の大型機器を設置している。さらに、本学では 2025 年度に理工学部生物科学科（入学定員 60 名）を新設するにあたり、新規設備・備品の導入並びに共同研究センターの拡張を計画している。生物科学科は、主に新設予定の 2号館を拠点とするものの、薬学部及び理工学部双方で共有可能な新機器については、9号館地下 1階の拡張した共同研究センターに設置する予定である。

9号館 2階には、学内での実務実習事前学習ができるように、模擬薬局、模擬病室

1 及び観察多目的室を設けている。模擬薬局には、調剤薬局（カウンター、調剤室）及  
2 び中規模の病院薬剤部（カウンター、調剤室、服薬指導室、病院注射・調剤室、血中  
3 濃度測定（TDM）・製剤室、無菌製剤室、資料室、医薬品情報室（DI）、生薬室）を設営  
4 している。また、模擬病室及び観察多目的室は、薬剤師を目指す学生が患者の病状診  
5 察や診察の様子を学習できるように工夫している。これらの設備は、薬学共用試験  
6 OSCEにも利用している。実務実習事前学習に使用する設備には、調剤向けレセプト端  
7 末4台、一包化対応散剤・錠剤分包機3台、錠剤破砕機1台、全自動錠剤分包機1台  
8 医薬管理端末2台に加えて、調剤棚や作業台等、必要な機器・設備を整備している。

9 9号館の3階から5階には、生物系、化学系、医療薬学の実習を行うための実験室  
10 （80名収容）が各階に2室ずつ、計6室配置されている。これらの実験室には、目的  
11 に応じた実習準備室や天秤室等を併設している。さらに、9号館に隣接して薬用植物  
12 園（約1,700㎡）と温室（109㎡）を整備しており、100種余りの薬用植物を栽培し実  
13 習に利用している（資料195）。

14 卒業研究は、4講座13分野で構成する研究室に配属される（基礎資料8、資料116）。  
15 卒業研究を実施する9号館の研究室の面積は、共同研究センターのスペースを含めると、  
16 卒業研究を遂行するにあたり十分なスペースを確保している。各研究室は、研究  
17 に必要な機器を所有しており、教員と卒業研究生が共同で利用している（基礎資料8、  
18 基礎資料11-2）。

19 図書館（資料196、資料197）は、授業期には8:00から21:00まで、休業期には  
20 9:00から18:00まで開館しており、約34万冊の図書、約8,300種類の学術雑誌  
21 （電子ジャーナルを含む）のほか、語学学習用のCDやDVD等の視聴覚資料約11,000  
22 点を所蔵している（基礎資料12、基礎資料13）。また、視聴覚室、AVブース、コンセ  
23 ントや無線LANを完備した自習スペースやワークスペース、グループ研究室等も備え  
24 ている。毎年度、専門領域の教育図書の更新と充実を図る目的で、各学科から図書館  
25 運営委員会へ学科推薦専門図書として購入申請された図書を購入している（資料198）。  
26 このようにして購入された学科推薦図書の経費は、図書館図書購入費の約1/3を占め  
27 る。残り約2/3は、学生からの購入希望図書、年鑑や白書等の継続図書、学生のニー  
28 ズや各学科における学修・研究分野を踏まえて司書が選定した図書等を購入している。  
29 本学が契約している電子ジャーナル約3,600タイトルと電子ブック約9,100タイトル  
30 は、公式ホームページに掲載している。また、公式ホームページの「蔵書検索（OPAC）」  
31 や図書館利用者ポータルから、図書館に所蔵されている書籍を検索することができる。  
32 図書館では、利用促進及び活性化を目的として「大学教員が選ぶ図書150冊」（資料  
33 199）を学生に紹介している。各学科に所属する教員が、それぞれの専門分野に基づ  
34 き、「学生時代にこそ、手に取って読んでほしい書籍」を厳選し推薦している。この  
35 「大学教員が選ぶ図書150冊」は、図書館内で特設展示され貸出が可能であるほか、  
36 公式ホームページ上でも広く紹介している。

37 アクティブラーニングをはじめとする多様な学習形態に対応するため、1号館に自  
38 習室を設置するとともに、グループ学習やプレゼンテーション、ワークショップ等、

1 目的に応じた学習環境を提供するラーニングコモンズ（資料 200）を整備している。  
 2 また、薬学部の学生が主に利用する 9 号館 1 階から 6 階では、各階に学生が自習でき  
 3 る施設を設け、学生が自主的に学習に取り組める環境を充実させている。加えて、以下  
 4 の「表 7-1-1」に示す各スペースにも、自習やグループワークに利用可能な場所を  
 5 完備している。

6

7 <表 7-1-1 自習可能な場所（基礎資料 11、12）>

場所			席数
1 号館 ラーニング コモンズ	1 F	クリエイティブラウンジ	129 席
		ワークボックス	58 席
		ワークショップ	60 席
	2 F	スタディホール	60 席
		マルチメディアラボ 【パソコン設置】	32 席
		グループスタディルーム	68 席
3 F	バーチャルスタディルーム	—	
5 号館	1 F	カフェテリアこもれび	550 席
	4 F	自習スペース	20 席
7 号館	2 F	CALL 教室 【パソコン設置】	80 席
9 号館	1 F	ICT センター 【パソコン設置】	50 席
	2 F・4 F	セミナールーム	16 席×2 室
	4 F	ICT 教室 【パソコン設置】	50 席
	3 F・5 F	ワークルーム	48 席×2 室
	6 F	ICT 教室 【パソコン設置】	50 席
A 棟	3 F	インナーテラス	52 席
まほろば館	1 F	学生食堂まほろば	530 席
	2 F	ラウンジまほろば	160 席
図書館	1 F	オープンスペース	48 席
	1 F	AV ブース	24 席
	2 F～4 F	閲覧席	256 席
	2 F	自習室	70 席
	2 F	研究室	32 席
	2 F	視聴覚室	9 席
	3 F	閲覧個室	2 席×4 室

8

9 本学では、入学時に全学生へノートパソコンを配付しており、ラーニングコモンズ、  
 10 ワークルーム、ラウンジまほろば、カフェテリアこもれび等、学生が学びの場として  
 11 活用できる共有スペースには無線 LAN を完備し、ICT 環境を整備している（資料 1 p

1 17～20)。また、パソコンを常設している教室として、ICT 教室、CALL 教室のほかに、  
2 画像処理・映像処理・3D データ処理を行うことができる ICT センターでは、授業が行  
3 われていない時間には自習用途としても活用できる環境を整備している。なお、共通  
4 教育科目「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」及び「情報処理演習 A・B・C・D」のうち4  
5 単位以上の取得を卒業要件としており、これらの科目のうち「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ・  
6 Ⅲ・Ⅳ」は、文部科学省が定める「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リ  
7 テラシーレベル）」（資料 64）に認定されている。

1 [施設・設備に対する点検・評価]

2 教育・研究に使用する教室（講義室、実験実習室、演習室等）、模擬薬局、動物実験  
3 設備、薬用植物園並びに図書館は、十分な広さと適切な施設・設備を備えており、必  
4 要な資料等も完備している。

5

6 以上のことから、「基準 7-1」に概ね適合している。

7

8 <優れた点>

9 ・入学時に学生全員にノートパソコンを配付しており、ラーニングコモンズ、ワーク  
10 ルーム、ラウンジまほろば、カフェテリアこもれび等、学生が学びの場として活用  
11 できる多彩な共用スペースには無線 LAN を完備し、ICT 環境を整備していること。

12

13 <改善を要する点>

14 ・特になし。

15

16 [改善計画]

17 ・特になし。

## 8 社会連携・社会貢献

### 【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

### [現状]

本学薬学部は、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島市薬剤師会及び本学近隣地域に位置する安佐薬剤師会と連携し、薬学教育のさらなる発展を目指し協働関係を構築している。以下の「表 8-1-1」に示すとおり、各団体には本学教員が役員として参画しており、これにより連携体制を一層強化している。また、保護者宛に前期終了後の成績通知書と一緒に送付している「安田女子大学薬学部便り」(資料 94 p 8～9)には、地域薬剤師会との関わりに関する記事を掲載している。2024 年度版においては、安佐薬剤師会会長からご寄稿いただいた。

<表 8-1-1 地域職能団体との連携>

関係する職能団体	各団体における本学教員
広島県薬剤師会	理事 1 名
広島県病院薬剤師会	理事 1 名
広島市薬剤師会	常任理事 1 名
安佐薬剤師会	理事 1 名

2024 年度において地域職能団体と共催した諸行事は、以下の「表 8-1-2」に示すとおりである。職能団体及び地域の薬剤師の方には、本学学生の育成に尽力いただいている。例年 4 月に開催している「病院・薬局実務実習成果報告会」(資料 84)では、実習にご協力いただいた薬剤師を招待し、第一部において本学薬学部の実務実習を統括する教員が実務実習の実施状況を報告し、第二部において病院・薬局実務実習を終えた 6 年次による実習成果のポスター発表及び意見交換を行う。第三部では、実習を開始した 5 年次と実習先の指導薬剤師との面談を実施し、事前打ち合わせを行って

1 る。例年7月に開催している「病院薬剤師講演会」(資料201)では、病院薬剤師として活躍中の方にご登壇いただき、薬学部2年次以上を対象に、病院薬剤師を取り巻く環境や役割、そして今後求められる病院薬剤師の未来像等についてご講演いただいている。例年9月頃に開催している「卒業研究発表会」(資料77、資料78)では、地域の薬剤師や医療関係者及び薬学部下級生も参加し、6年次が研究成果のポスター発表を行い、参加者からの質疑に応答している。同じく9月に開催している「卒後教育研修会」(資料202)は、広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会、広島県病院薬剤師会、日本薬剤師研修センターと共催し、薬剤師の生涯研鑽の支援だけでなく、本学薬学部と地域薬剤師との交流を目的としており、卒業生のみでなく、在学生にも聴講を推奨することによって、生涯学習の意欲醸成を担う役割を果たしている。2024年度の「卒後教育研修会」においては、約100名が参加した。11月には「薬剤師を知る」と題して、薬剤師として活躍しているOGによる講演会を実施している(資料203)。また、2019年度まで開催していた「安佐薬剤師会学術大会」(資料68、資料69)は、例年1月に本学と安佐薬剤師会が共催して実施していた。本大会は、会員による発表、学生による早期体験実習報告、本学教員による学術講演等で構成しており、相互の連携を深めながら薬学教育の改善に資することを目的としていた。新型コロナウイルス感染症の影響により近年は開催を中止していたが、2025年度より再開する予定である。

19

20 <表8-1-2 職能団体と連携した本学薬学部行事>

日程	行事・連携機関	参加者
4月	病院・薬局実務実習成果報告会(資料84) ※連携:実務実習受け入れ施設	・本学薬学部5・6年次 ・実習先の薬剤師
7月	病院薬剤師講演会(資料201) ※連携:病院薬剤師会	・本学薬学部2～6年次
9月	卒業研究発表会(資料77、資料78)	・本学薬学部6年次、下級生 ・地域の薬剤師
	卒後教育研修会(資料202) ※連携:広島県薬剤師会 ※連携:広島県薬剤師研修協議会 ※連携:広島県病院薬剤師会 ※連携:日本薬剤師研修センター ※連携:日本薬学会	・本学薬学部学生 ・本学薬学部卒業生 ・地域の薬剤師
11月	薬剤師を知る(資料203) ※連携:本学出身者所属施設	・本学薬学部2～6年次
1月	安佐薬剤師会学術大会(資料68、資料69) ※連携:安佐薬剤師会	・本学薬学部学生 ・地域の薬剤師

1 さらに、本学教員は職能団体が主催する以下の「表 8-1-3」に示す研修会等にも  
 2 積極的に参加し、企画・運営に関与するほか、講師や座長としても登壇している。こ  
 3 れにより、医療・薬学分野の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に寄与するとともに  
 4 研鑽を重ねている。

5

6 <表 8-1-3 職能団体と連携した職能団体主催研修会>

日程	研修会等・主催機関	参加者
毎月 1 回	薬剤師と指導者のためのスキルアップ研修会 ※主催：安佐薬剤師会	・安佐薬剤師会所 属薬剤師
毎年 4 回 ※ 4・9・11・3 月	生涯教育研修会 ※主催：広島市薬剤師会	・地域の薬剤師

7

8 本学の実務家教員は、長年にわたる医療現場で培われた豊富な経験と実績を基に、学  
 9 生教育に尽力すると同時に、以下の「表 8-1-4」に示すとおり、日常的に医療現場  
 10 との密接な交流を図っている。また、医療現場と共同で「薬局の処方管理システムに  
 11 蓄積された処方データを用いた医薬品の適正使用に関する研究」や「薬局に於いて患  
 12 者への情報提供の際に使用するツールの開発」等、臨床に即した研究を実施している。  
 13 加えて、実務家教員のみならず他の教員も「表 8-1-5」に示すとおり、地域の医療  
 14 機関と連携し多様な活動に積極的に取り組んでいる。【観点 8-1-1】

15

16 <表 8-1-4 医療現場との交流（実務家教員）>

医療現場	内容
広島市医師会千田町夜間急病センター (内科・眼科・外科)	実務(サポート)に定期的に携わっている。
株式会社ツルハグループドラッグ&フ ァーマシー西日本	保険調剤、在宅患者訪問薬剤管理指導、セ ルフメディケーション相談等の実務に定 期的に携わっている。
広島市薬剤師会検体測定事業 (HbA1c 測定)	企画運営及び参加、広島市薬剤師会認定検 体測定薬剤師の育成に携わっている。

17

18 <表 8-1-5 医療現場との交流（実務家教員以外）>

提携施設等	教員	内容
広島県呉市	藤原佐枝子	骨粗鬆症重症化プロジェクト
中国四国厚生局	藤原佐枝子	高齢者の虚弱や骨折予防に重点を置いた 医療と介護を通じた予防事業の有効な展 開のための自治体支援等に関する調査研 究事業

げいほく薬局	中西博	マグネシウムとラクtofフェリンを高濃度に配合した「マグラクト」の口腔健康状態に関する臨床研究
トライアングルパール薬局 ミック エリア薬局 秋本薬局 ミック めばえ薬局	西博行 稲垣昌宣 川畑公平	分包したベルソムラ®錠の長期保管後の主薬残存率とアムロジピン錠剤先発品・後発品の比較(Chromatography, 2022, 43, 79-85)
秋本薬局	西博行 稲垣昌宣 川畑公平	マニジピン錠の光安定性評価と光分解物の構造同定(Anal. Sci, 2024, 40, 1733-1747)
		錠剤の着色剤であるリボフラビンは剤型変更したマニジピン錠の光安定性に影響する(Photochem, 2024, 4, 115471)
	西博行 川畑公平	フェロジピン錠の光安定性評価と光分解物の構造同定(Pharmaceutics, 2023, 15, 697)
		アゼルニジピン錠の光安定性評価と光分解物の構造同定(J. Pharm. Biomed. Anal., 2023, 233, 115471)

1  
2 本学薬学部の学生・教員は、例年 10 月に広島市薬剤師会が主催する「薬と健康の  
3 やく薬フェスタ」(資料 204) にボランティアとして参加している。本イベントでは、  
4 ヘモグロビン A1c や脂質の測定、マジックショー、キッズ薬剤師体験等、幅広いプロ  
5 グラムが実施されており、併せて大学薬学部の紹介ブースも設置されている。地域住  
6 民や子どもたちが多数来場し、健康増進への理解を深める機会となっている。

7 本学薬学部は、2019 年 12 月以降のコロナ禍において、学生や教職員が安心して学  
8 びを継続できる環境を整備すべく「安田女子大学薬学部 PCR 検査センター」を開設す  
9 るとともに、本学園関係者や地域住民を対象とした「新型コロナワクチン職域接種」  
10 を実施し、地域社会に貢献した。2021 年 1 月に開設した「安田女子大学薬学部 PCR 検  
11 査センター」では、学外実習に参加する学生・教職員、長期休暇で帰省する一人暮ら  
12 しの学生、基礎疾患を抱え健康に不安のある学生等に対する検査を行った(資料 205)。  
13 2021 年 6 月には、「新型コロナワクチン職域接種」を学内で実施した(資料 206)。こ  
14 の職域接種では、医師・看護師・薬剤師の資格を有する本学の教員(医療従事者)、看  
15 護学部看護学科の学生及び職員がスタッフとして従事した。本学のように、外部の機  
16 関・医療従事者に頼ることなく職域接種の全てを学内関係者だけで実施した大学は全  
17 国的にも珍しかった。2021 年 6 月から開始した「新型コロナワクチン職域接種」では、  
18 本学園の学生・生徒・教職員(非常勤を含む)・関係者、近隣大学の学生・教職員、広

1 島市の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教育関係職員等の約 7,500  
 2 人・延べ 14,829 回のワクチン接種を行った。第 1 回及び第 2 回の新型コロナワクチ  
 3 ン職域接種期間中（2021 年 6 月から 9 月）には、本学教員は授業を行いながら、土日  
 4 も含めて交替でワクチン職域接種を実施した。さらに、第 3 回の新型コロナウイルス  
 5 ワクチン職域追加接種は、第 1 回及び第 2 回を本学で接種した人と新入生を対象に、  
 6 2022 年 3 月から 5 月にかけて延べ 3,818 回実施した。

7 本学では、中四国地方の高等学校からの依頼に応じ、教員が各校に赴き出張講義を  
 8 行っている。この取組みは、高校生に対して高等教育機関における学びの一端を提供  
 9 し、学問への興味・関心を促進するとともに、進路意識の向上を図ることを目的とし  
 10 ている。本学薬学部の教員が行った出張講義は、2023 年度は 9 回（資料 207）、2024  
 11 年度は 15 回（資料 208）であった。2024 年度においては、薬学部の教員が 2025 年度  
 12 4 月に新設する理工学部生物科学科の出張講義も一部担当した。【観点 8-1-2】

13 本学では英文によるホームページ（資料 209）を開設し、情報発信を行っている。  
 14 また、国際化への取組みを拡充するために海外の大学と協定を結び、大学全体で 8 つ  
 15 の海外留学プログラムを展開している（資料 210）。そのうち、薬学部の学生が対象と  
 16 なるプログラムは、以下の「表 8-1-6」に示すとおり、欧米文化語学演習（EACLP）、  
 17 中国文化語学演習（CCLP）、海外語学ビジネス研修（G. LABOS）、書道台湾実地研修であ  
 18 り、異文化体験を希望する学生のためのカリキュラムが生まれ、専門スタッフ（事務  
 19 局国際交流課）がサポートしている。これらのプログラムに薬学部の学生は、2024 年  
 20 度において 8 名（欧米文化語学演習 7 名、書道台湾実地研修 1 名）が参加している。  
 21 また、薬学部の教員も、引率教員として 2018（平成 30）年度の北米文化語学演習（現  
 22 在の欧米文化語学演習）に 1 名参加している。

23

24 <表 8-1-6 海外留学プログラム>

プログラム名	対象	派遣先	期間
欧米文化語学演習 (EACLP)	全学部 1～3 年次 ※薬学部は 5 年次まで	ヴィクトリア大学（カナダ）	約 1 ヶ月間
		アイルランド国立大学ダブリン校（アイルランド）	
中国文化語学演習 (CCLP)	全学部全学科	国立台中科技大学（台湾）	約 2 週間
海外語学ビジネス研修 (G. LABOS)	全学部全学科	ワシントン大学（アメリカ）	約 1 ヶ月間
書道台湾実地研修	全学部全学科	国立台湾芸術大学（台湾）	4 日間

25

26 英語力を継続してスキルアップさせるために、授業よりも自由な雰囲気でも気軽に利  
 27 用できる場として、英語カフェ（資料 140 p3）を開設している。ここには、定期的  
 28 に英語の授業担当教員やネイティブスピーカーのスタッフが在席しており、学生は自  
 29 分の空いた時間に英会話を楽しむことができる。

30 留学生の受入に関しては、特別な入学者選抜を設けておらず、2024 年 5 月現在、薬

1 学部には1名の留学生が2年次に在籍している。留学生は、「安田女子大学・安田女子  
2 短期大学外国人留学生授業料減額規程」(資料211)の要件を満たした場合、授業料の  
3 減額を受けることができる。

4 教員に対しては、国際研究集会に参加するための旅費を補助する「国際研究集会派  
5 遣制度」(資料127)を設けている。また、「学術助成制度」(資料122)や「個人研究  
6 費」(資料126)を利用して海外で調査・研究を実施することも可能である。「学術助  
7 成制度」を活用し、薬学部の教員3名が、2017(平成29)年6月から現在に至るまで、  
8 生物多様性のホットスポットであるマダガスカルにおける医薬用資源植物及び伝統  
9 医療の調査・研究を継続的に実施している。これまでに4度マダガスカルを訪れ、現  
10 地の「マダガスカル国立薬学応用研究センター」と協力し、東部マダガスカルのモラ  
11 マンガ及びアラオトラ・マングロ地域で、約20種類の植物を採集し共同研究を進め  
12 ている。本研究において採集した植物からは、新規ロサン型及びセンブラン型ジテル  
13 ペン等を発見し、これらの結果を日本薬学会及び日本生薬学会において発表している  
14 (資料212)。また、このほかに2024年度には、「個人研究費」等を利用して4名の教  
15 員が海外で開催された学会等に参加している。

16 本学では「長期海外研修規程」(資料213)を設けており、希望する本学の教員のう  
17 ち教授・准教授・講師は、教育研究能力及び資質等の向上を図り本学における教育研  
18 究の発展に資することを目的とし、原則として教員の職務の一部を一定期間免除され、  
19 海外の教育研究機関等において教育研究活動に従事することができる。長期海外研修  
20 期間は、原則として1年以内の継続する期間であり、海外研修教員は往復旅費、仕度  
21 料及び研修費、給与が支給される。希望する教員は長期海外研修の従事計画を付して、  
22 所属学科長・学部長を經由して学長に申請を行う。その後、選考委員会での選考を経  
23 て選考委員会の推薦に基づき、理事長の承諾を得て決定する。薬学部教員1名が、2015  
24 (平成27)年7月1日～2016(平成28)年6月30日の期間、この制度を利用した。  
25 近年は、新型コロナウイルスの影響でこの制度が一時休止となっていたが、2024年度  
26 から再度教員に本制度の周知を実施し、2024年度は他学部の教員1名が申請を行って  
27 いる。【観点8-1-3】

1 [社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

2 本学薬学部は、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献するために、  
3 広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島市薬剤師会及び本学近隣地域に位置する  
4 安佐薬剤師会と協働関係を構築している。職能団体及び地域の薬剤師の方には、職能  
5 団体と連携した行事において、本学学生の実習・研究成果のポスター発表や意見交換  
6 等を含め本学学生の育成に尽力いただいている。また、職能団体主催の研修会には本  
7 学教員が積極的に参加し、企画・運営に関与するほか、医療薬学分野の発展及び薬剤  
8 師としての資質・能力の向上に寄与するとともに研鑽を重ねている。本学の実務家教  
9 員は、日常的に医療現場との密接な交流を図っており、医療現場と共同で臨床に即し  
10 た研究を実施している。加えて、実務家教員のみならず、他の教員も地域の医療機関  
11 と連携し、多様な活動に積極的に取り組んでいる。

12 地域における保健衛生の保持・向上への貢献としては、毎年、広島市薬剤師会が主  
13 催するイベントにボランティアとして参加し、地域住民が健康増進への理解を深める  
14 機会に積極的に協力している。また、中四国地方の高等学校からの要請を受け、教員  
15 が各校に赴いて出張講義を実施し、薬学への関心や興味を喚起する活動を展開してい  
16 る。さらに、2020年度には「安田女子大学薬学部 PCR 検査センター」設置、2021年度  
17 には「新型コロナワクチン職域接種」を実施し、地域社会に貢献した。

18 本学では、英文によるホームページを開設し情報発信を行っている。国際化を推進  
19 する取組みとして、海外の大学と協定を結び海外留学プログラムを展開するとともに、  
20 学内には「英語カフェ」を設置している。教員に対しては、「国際研究集会派遣制度」  
21 及び「学術研究助成制度」並びに「長期海外研修規程」を設け、海外における研究活  
22 動を支援している。

23

24 以上のことから、「基準8-1」に概ね適合している。

25

26 <優れた点>

27 ・広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島市薬剤師会及び本学近隣地域の安佐薬  
28 剤師会と薬学教育のさらなる発展を目指し協働関係を構築しており、各団体には本  
29 学教員が役員として参画し連携を強固なものにしていること。

30 ・2019年12月以降のコロナ禍において、学生や教職員が安心して学びを継続できる  
31 環境を整備すべく「安田女子大学薬学部 PCR 検査センター」を開設するとともに、  
32 本学園関係者や地域住民を対象とした「新型コロナワクチン職域接種」を実施し、  
33 地域社会に貢献したこと。

34

35 <改善を要する点>

36 ・特になし。

37

38 [改善計画]

39 ・特になし。